

平成21年度実施事業

事業評価

第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く

5 未来を担う人づくりを進める

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 385

所管部局	農林商工部	所管課	農政課	担当者名	寺田 利裕
事業名	担い手育成事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	新規就農支援事業			政策体系	452
会計	一般会計	科目	6.農林 - 1.農業 - 3.農業		

1. 事業の概要

研修を必要とする新規就農志望者で、その研修に要する経費の一部を支援する。また、研修後引き続き5年以上市内において営農する者に研修資金償還がある場合、償還金の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

南丹ブランド生産者等への支援として、就農研修資金の償還を助成することで、担い手の減少や高齢化の進展が著しい中山間地等の条件不利地域における新規就農者の確保・育成が図れる。

② 事業を実施する必要性

新規就農者が研修を行う際に資金面での支援を行うことは、新規就農者の生活を安定させるため必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	2,655	2,100	2,160	2,160	3,600	4,400	6,080
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	540	900	1,080	1,080	1,800	3,040
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,115	1,200	1,080	1,080	1,800	3,040
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.10	0.05			
人件費	千円	—	—	499	254			
事業費総額	千円	—	—	2,659	2,414			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

新規就農研修資金償還事業補助金(4戸)
2,160,000円

5. 事業結果の概要

就農研修資金償還の対象4戸に対し、補助金の交付を行い、新規就農者に対する支援を行った。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 補助金交付申請		
農業者からの補助金交付申請を受け、京都府へ補助金交付申請	9月	4戸
(2) 補助金交付決定		
京都府からの補助金交付決定を受け、農業者へ補助金交付決定	10月	4戸
(3) 交付金の支出		
就農研修資金の償還期限までに補助金の支出	11月	4戸
(4) 事業完了検査		
事業実績報告に基づき、事業完了検査を実施	12月	4戸
(5) 交付金の額の確定		
検査完了に伴い、交付金の額の確定	3月	4戸

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

担い手農家不足の解消と新規農業者の育成のために引き続き事業展開を図る。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
新規就農対策。
- ②当該事業のアピール事項
担い手不足を解消するたまには不可欠な事業。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
引き続き継続する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 389

所管部局	農林商工部	所管課	農政課	担当者名	松本 清臣		
事業名	担い手育成事業			事業分類	ソフト事業		
細事業名	担い手養成実践農場整備支援事業			政策体系	452		
会計	一般会計	科目	6.農林 - 1.農業 - 3.農業				

1. 事業の概要

新規就農希望者を対し、ソフト面とハード面との両方の観点から、技術習得から就農までを一貫して支援する実践的な研修の場として「実践農場」を整備を支援することにより、現在の懸案事項である担い手不足、耕作放棄地の増加の解消を図る。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

新規就農希望者を支援することにより、担い手の育成・確保が期待できる。

②事業を実施する必要性

過疎化・高齢化が進む中、今後農地の管理が困難になり荒廃化が進む恐れがある。このような状況の中、新規就農希望者に対し、研修農場整備し提供することにより、担い手の育成・確保が効率的に可能となり、農業の担い手不足の解消と地域の耕作放棄地拡大防止が期待できる。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円				350	1,500	525	750
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0	0	0	0
	国・府支出金	千円				175	750	262	375
	地方債	千円				0	0	0	0
	一般財源	千円				175	750	263	375
職員等の従事人員		人/年	—	—		0.05			
人件費		千円	—	—		254			
事業費総額		千円	—	—		604			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

担い手養成実践農場整備支援事業補助金（機械・農地リース）	200,000円
担い手養成実践農場整備支援事業補助金（施設リース）	125,000円
実践農場後見人謝金	25,000円

5. 事業結果の概要

研修者は、農業技術の習得を精力的に実施していることから、研修地域における担い手の候補者となり得るものと判断する。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
補助金交付		
補助金交付	通年	補助金交付

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

新規農業者の育成については必要なことから平成21年度新規農業者養成を図った。平成22年度についても引き続き推進する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 55

所管部局	企画管理部	所管課	企画推進課	担当者名	中島 しのぶ
事業名	国際交流事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	国際交流事業			政策体系	453
会計	一般会計	科目	2.総務 - 1.総務 - 6.企画		

1. 事業の概要

適切な国際感覚を養うため、国際交流フォーラムの実施や市民等を対象とした各種交流事業を実施する。また、市民により組織された国際交流組織の活動を支援する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

国際交流を図るための各種交流事業を進める事業。

②事業を実施する必要性

適切な国際感覚の定着はまだ不十分であり、諸外国の人々との友好的な関係を築くうえで異文化理解の意識の高まりが必要。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	4,075	398	118	2,004	2,000	2,536	2,536
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	983	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,075	398	118	1,021	2,000	2,536
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.35	0.15			
人件費	千円	—	—	2,338	1,007			
事業費総額	千円	—	—	2,456	3,010			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

・国際交流推進事業委託 1,967,700円

5. 事業結果の概要

・留学生や子どもをはじめ市民を対象にした各種の多文化体験と交流事業の実施
 ・社会人に対する外国語教室、在住外国人のための日本語教室など、国際理解のための啓発・普及事業の実施

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 委託事業		
国際交流推進事業委託により、市民による国際交流の推進を図る	8月～3月	財団法人南丹市園部国際学園都市センターに対し、交流、啓発、支援等の事業推進を委託した。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

（財）南丹市園部国際学園都市センターに南丹市国際交流推進事業を業務委託した。今後も、異文化交流により適切な国際感覚を養い、国際社会に対応できる人材の育成等を目的として、業務委託を継続する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
南丹市国際交流協会の設立に向け、議論を重ねた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
当面は、南丹市国際交流協会の自立に向けた行政支援が必要である。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 90

所管部局	美山支所	所管課	地域総務課	担当者名	村田 文雄
事業名	地域活性化支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	美山まちづくり委員会支援事業			政策体系	453
会計	一般会計	科目	2.総務 - 1.総務 - 9.地域		

1. 事業の概要

地域が一体となり、地域住民が自ら地域の課題を掘り起こし個性ある地域づくりや人材の育成をめざす組織の活動に対して補助金を交付した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

行政主体のまちづくりから市民との協働による「まちづくり」が可能となる。

②事業を実施する必要性

地域の課題を共有し全体のものとして考えるとともに、その方向性等を助言をしていくことにより、地域の活性化やまちづくりの糧となることから、本事業の実施は必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	0	0	270	219	219	219	219
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	270	219	219	219
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.22			
人件費	千円	—	—		1,322			
事業費総額	千円	—	—		1,541			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

美山まちづくり委員会補助金 219,000円

5. 事業結果の概要

「魅力ある美山のまちづくり～地域課題に挑む～」冊子を作成し美山町域全戸に配布し、市民一人ひとりがまちづくりの主人公であり参画いただくことを呼びかけた。
 農業問題については、少子高齢化問題と合わせ美山の最重要課題であるが、基本は各集落・地域での取り組みが中心に行われるべきであり、その体制作りも徐々に集落・地域によって取り組みだされている現状がある。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 委員会の開催		
●まちづくり委員会の開催 地域課題への提言のための会議を開催した。	●4月28日、8月11日、9月3日、12月8日、3月11日	●5回の委員会を開催
(2) 基金の活用		
●がんばる美山応援基金を利用した事業への補助 砂木区 NPO法人芦生自然学校・美山漁業協同組合	●4月1日～3月31日	●2件の申請があり、いずれも採択した。
(3) 研修会の開催		
●美山フォーラムの開催 基調講演とパネルディスカッション 基調講演 講師 飯塚徹士 氏 演題 都市生活者の今と市場開発への着眼 パネルディスカッション 地域活動の先頭に立って進めたい 場 いる4名の市民の方による活動報告と との意見交換	2月21日（日）	出席者200名
(4) 冊子の作成		
●まちづくりの指針となる「魅力ある美山のまちづくり～地域課題に挑む～」の冊子を作成し、各戸に配布した。	●10月8日、12月22日、1月19日	●3回の会議を開催
(5) 事業の推進		
●産官学公連携協議会との連携による各種事業の実施 ●日本風景街道『美山かやぶき由良里街道』の推進委託業務を行った	●4月1日～3月31日 ●11月4日	●4つのプロジェクトが実施する事業に執行側として加わった。 ●風景街道の取り組み報告会に参加した。

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

市町村合併による周辺部の地域として、関係団体等が横断的に連携する中で地域の課題解決に挑むシステムとして構築された。有効なまちづくりの議論や提言はあるものの、課題解決のための事業化に向けた財源確保が課題となっており、協働の推進の観点から市の支援策の検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 597

所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当者名	野中 良子
事業名	奨学金貸付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	奨学金貸付事業			政策体系	453
会計	一般会計	科目	10.教育 - 1.教育 - 2.事務		

1. 事業の概要

合併以前に支給決定した対象者に奨学金の貸付を行う。
平成21年度は、支給対象者は1名。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

旧八木町から引き続いてのものであり、平成21年3月までの継続事業。

②事業を実施する必要性

平成21年度で貸付事業は終了した。
※平成22年4月からは、貸付を行なった方から返還してもらう。（平成32年度までの予定。）

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	216	216	216	216	0	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	158	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	216	216	216	58	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.07	0.15			
人件費	千円	—	—	370	723			
事業費総額	千円	—	—	586	939			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

奨学金18,000円/月×12ヶ月＝216,000円

5. 事業結果の概要

事業目的を達成し、事業を終了できた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 奨学金貸付		
八木町の高校生1名の在学進級状況証明書を提出。 4月分を18,000円を振り込む。	4月	在学中の確認をする。
18,000円を毎月10日に対象生徒の口座へ振り 込む。	5月～3月	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

八木町から引き続いての事業であり、貸付は平成21年度で終了した。（後は返済事務だけとなる。）

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

八木町から引き続いての事業であり、平成21年度で終了となる。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 704

所管部局	教育委員会	所管課	社会教育課	担当者名	岩嵜 志保
事業名	成人式開催事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	成人式開催事業			政策体系	453
会計	一般会計	科目	10.教育 - 5.社会 - 1.社会		

1. 事業の概要

成人となる方への、大人への仲間入りを祝福するとともに、成人としての自覚と責任を培う。
成人式典、写真撮影、懇談会等

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

成人式を機に社会を構成する一人の青年としてお互いの自覚と責任を認識し、仲間同士の語らいの中からともに住みよいまちづくりの気概を高めるとともに、新成人者の前途を祝福、激励する。

②事業を実施する必要性

これからのまちづくりを中心となって担う新成人にあらためて南丹市の持つ希望と課題を認識いただき、成人としての自覚と社会的責任の重みを自覚してもらう機会とする。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	1,556	1,109	747	730	836	1,084	1,084
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,556	1,109	747	730	836	1,084
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.32	0.22			
人件費	千円	—	—	1,826	1,191			
事業費総額	千円	—	—	2,573	1,921			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

記念品代	122,640円
記念アルバム印刷費	496,125円

5. 事業結果の概要

平成21年度成人式
日時 平成22年1月10日(日) 13:30開式
場所 南丹市園部公民館
参加者 330人（転出者を加えた対象者数から換算すると、出席率は70.97%）

※新成人から数名が実行委員として成人式に参画し、式典の運営にかかわっていただいている。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 成人式		
平成22年南丹市成人式・式典・記念写真撮影・懇談会	平成22年1月10日 実施	参加者 園部152人 八木77人 日吉53人 美山48人 計330人 対象465人 出席率70.97% (転出者も含む)
(2) 実行委員会		
成人式実行委員会 成人式の内容について新成人の意見を聞き検討。当日、市より授与する記念品の選定。式典での対応（誓いの言葉読み上げ、記念品受け取り）	平成21年11月25日	実行委員 7名参加式典に関わる役割分担決定
(3) 記念品		
記念品・UV仕様折りたたみ傘・エコバッグ	平成22年1月10日 授与	
(4) 広報		
開催広報・お知らせなんたん・ケーブルテレビ文字情報・ホームページ	平成21年5月、平成21年11月～22年1月10日(当日まで)	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

- ・毎年恒例の事業であり、新成人だけでなくその保護者等の関心も高い事業である。式典を短時間でスムーズに行えるよう準備や人員を配置できた。
- ・参加率も高く、新成人としての責任と自覚を促す点からも有効な事業と考えられる。新成人・保護者からも好評である。
- ・新成人による実行委員会を活性化し、参加者の意見をより反映させた事業としていく。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
毎年恒例の事業であり、新成人だけでなくその保護者等の関心も高い事業である。式典を短時間でスムーズに行えるよう準備や人員を配置している。
- ②当該事業のアピール事項
参加率も高く、新成人としての責任と自覚を促す点からも有効な事業と考えられる。新成人・保護者からも好評である
- ③反省点、今後の展開・方向性等
実行委員会を活性化し、参加者の意見をより反映させた事業としていく。

平成21年度実施事業

事業評価

第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る

4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 227

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	國府 栄彦
事業名	老人医療費支給事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	老人医療費支給事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

65歳以上70歳未満の老人のうち、所得額が一定基準以下の方に対し、医療費の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が安心して暮らせる自立支援高齢者の自立支援

②事業を実施する必要性

医療が容易に受けられない高齢者に対し、医療費の一部を支給することにより、老人の福祉増進を図る

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	61,504	52,301	51,697	58,517	57,969	51,319	52,319
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	37,882	33,431	33,824	38,995	37,997	34,600	34,600
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	23,622	18,870	17,873	19,522	19,972	16,719	17,719
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.55	0.58			
人件費	千円	—	—	4,074	3,977			
事業費総額	千円	—	—	55,771	62,494			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

老人医療費支給費 55,660千円（扶助費）

5. 事業結果の概要

受給者数 1,128人（H22.3月末）
 助成件数 16,940件
 助成額 55,659,545円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 医療費支給		
受給対象の高齢者に対し、医療費を助成した。	年間	助成額：55,659,545円
(2) HP		
南丹市HPにおいて情報提供	随時	
(3) 広報		
広報紙・お知らせにより情報提供	随時	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

新規該当者に通知を行っている。京都府の制度であり、事業が廃止とならない限り継続すべきである。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
新規該当者に通知
- ③反省点、今後の展開・方向性等
京都府の制度であり、事業が廃止とならない限り継続すべきである。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 305

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	疋田 ミツル
事業名	母子保健事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	母子保健事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 1. 保健		

1. 事業の概要

妊娠時に、母親教室を開催。出生後はこんにちは赤ちゃん訪問を全出生児を対象に行い、必要に応じて保健師・栄養士が経過訪問を実施した。乳幼児健診では乳幼児の心身の状態を観察するとともに、小児科医・歯科医により診察、臨床心理士等による発達確認、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康状態、育児、食育などの相談・指導などを実施した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

安心して子育てできるまちづくりをめざす。

②事業を実施する必要性

妊婦の健康づくりを推進し、乳幼児から正しい生活習慣を身につけ、保護者が安心して子育てが出来るよう支援が必要であるため。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	9,998	10,378	10,796	6,183	6,456	6,852	6,852
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,841	1,635	1,662	1,524	1,782	1,782	1,782
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	145	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	9,998	10,233	10,796	6,183	6,456	6,852
職員等の従事人員	人/年	—	—	3.51	3.51			
人件費	千円	—	—	19,124	21,479			
事業費総額	千円	—	—	28,258	26,139			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

乳幼児健康診査	6,096,414円（報償費、賃金、消耗品、役務費）
母親教室	87,000円（報償費）

5. 事業結果の概要

乳幼児健康診査
乳児前期健診 乳児後期健診一園部会場毎月、美山会場隔月)
1歳8ヵ月児健診、2歳5ヵ月児相談（園部会場毎月、美山会場1回/3M)
3歳5ヵ月児健診（園部会場のみ）
全ての受診率95%以上

母親教室一年4回実施参加者52名

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活動結果等
(1) 母親教室		
妊婦の健康管理の充実を図り、地域での交流を深め子育てにしやすい環境づくりを整える 妊娠中の栄養 マタニティヨガ 参加者交流	4回/年	母親教室参加者一延べ52人
(2) 乳幼児健診		
南丹市の子供のすこやかな成長のため、健康診査等を実施し、乳幼児の健康の保持増進を図る。①身体、運動機能、視聴覚等の疾患や障害、精神発達障害等の早期発見、指導、進行の防止②生活習慣の自立への助言③う歯の予防・早期治療の勧奨④「食育」のための栄養指導⑤育児不安への対応⑥虐待の予防・早期発見、早期対応 乳児前期健診、乳児後期健診、1歳8ヵ月児健診、3歳児健診、2歳児相談の実施	○乳児前期健診、乳児後期健診、1歳8ヵ月児健診、2歳児相談 園部会場、美山会場 3歳5ヵ月児健診（園部会場）	受診率一各健診95～99% 乳児前期一218人 乳児後期一193人 1.8歳児一239人 2歳児一209人 3歳児一242名
(3) 妊産婦訪問・新生児～乳児訪問		
妊産婦訪問一妊婦に対し不安の解消、健康保持増進のため保健指導を行う 乳幼児訪問一児が健やかに成長できる環境整備を行う 新生児～乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行なうとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。	妊婦訪問一希望者に実施、乳児訪問一4ヵ月までに全数訪問目標、幼児訪問一希望者に実施	妊婦訪問数一10件 新生児・乳児訪問数一278件 幼児訪問数一205件

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

乳幼児健康診査については、平成20年度から園部と美山の2箇所を集約して実施するようになったが、いずれの健診も95%以上の参加率でほとんど漏れなく受診されている。また、会場を集約したことでスタッフの確保がしやすくなり、また、内容の充実を図ることができるようになったこと、対象者の月齢幅が狭まることから評価がしやすく、問題を早期に発見できるようになった。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
広域な市内のサービス低下を招かないよう、又内容の充実をはかることを担当者と協議した。
- ②当該事業のアピール事項
安心して子育てできる支援を個別又は集団でそれぞれの状況に応じた支援を展開した。又、健診未受診者には再度受診勧奨や専門職による訪問等を行い、南丹市の母子全員に何らかの接点をもてるようにしている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
母親教室の参加者増をはかる。乳幼児健診の時間内終了にむけて時間配分等の検討を行う。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 307

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	疋田 ミツル
事業名	母子栄養強化事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	母子栄養強化事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 1. 保健		

1. 事業の概要

妊婦及び乳児に牛乳を支給した。ただし、保健上の理由により、乳製品の支給が適当である場合には粉乳とする。
乳児については、特に栄養強化を必要とするものに限る。（所得制限あり）

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する。

②事業を実施する必要性

妊婦の健康を保持することで、低体重児の出生数を減らすため。低所得家庭の低体重等乳児の健康状態改善をするため。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	3,002	3,227	1,692	47	204	50	50
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	1,379	0	0	104	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,002	1,848	1,692	47	100	50
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.13	0.03			
人件費	千円	—	—	724	232			
事業費総額	千円	—	—	2,416	280			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

母子栄養強化事業(牛乳代等) 47,470円 (扶助費)

5. 事業結果の概要

新規申請 妊産婦1名
前年度からの継続者一乳児1名

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 母子栄養強化事業		
母子栄養強化事業 妊婦の健康保持することで、低体重出生児数を減少する。低所得家庭の低体重等乳児の健康状態を改善する。(市民税もしくは所得税非課税所帯の申請妊婦と乳児(栄養強化を必要とする児))	申請翌月から 出産3ヵ月末までの妊婦 乳児(4ヵ月から1歳月末まで)1人1日につき200ccもしくは粉乳1日30g	新規申請者 妊産婦1名 継続者 乳児1名

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

平成20年8月から所得制限を加えたため、対象者は、数名程度となっている。今後は、事業のあり方を含めて検討する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
牛乳飲料と妊婦の栄養過多・アレルギー児の増加・低体重児との相関関係について、協議したが、科学的な根拠は得られていない。
- ②当該事業のアピール事項
経済的困窮者で栄養状態の悪い妊婦や乳児の栄養状態改善を図る。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
所得制限実施後、申請者数は減少しているが妥当な方向と考える。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 309

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	疋田 ミツル
事業名	妊婦健康診査事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	妊婦健康診査事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 1. 保健		

1. 事業の概要

安心して子供を産み育てられるように、妊娠中の妊婦健康診査について14回分の妊婦健康診査公費負担受診券を配布し、妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

安心して子どもを産み育てられるように、妊娠中の健康診査について公費負担制度を充実し、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る。

②事業を実施する必要性

妊婦健康診査の経済的負担は大きい。妊娠中に定期受診することは、妊婦自身の健康に対する意識も向上し、早期発見、異常の予防にもつながり、妊娠中の健康管理に重要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				18,857	21,548	21,504	21,504
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0
	国・府支出金	千円			6,590	7,969	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0
	一般財源	千円			12,267	13,579	21,504	21,504
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.13			
人件費	千円	—	—		894			
事業費総額	千円	—	—		19,751			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

妊婦健康診査委託料	18,135,710円	(委託料)
	543,530円	(扶助費)
妊婦健診受診券の作成	178,080円	(消耗品費 印刷費)

5. 事業結果の概要

平成21年度より、妊婦健診14回分の受診券を配布し、242人が利用した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 妊婦健康診査公費負担制度		
妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減—安心して妊娠出産ができる体制づくりのため公費負担制度の拡大をした—H21年度より14回	妊娠届出をした者に母子健康手帳を配布し、妊婦健康診査公費負担受診券の配布を行なう。	妊娠届—242件

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

受診券の交付枚数が5回から14回に増え、妊婦健診の無料化が図られた。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 310

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	松村 雅枝
事業名	健康づくり推進事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	健康づくり推進事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 1. 保健		

1. 事業の概要

健康づくり推進協議会で健康課題を明確にし、健康づくりの指針と方策を検討した。
食生活改善推進協議会等の地区組織活動の支援と育成を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民の健康づくりの支援を、住民組織を通じて実施した。

② 事業を実施する必要性

心臓病・がん・脳卒中が市の主な死亡原因であり、それぞれの疾患が医療費の増加・要介護原因疾患・個人のQOLの低下の大きな要因となっている。
市民の健康意識を向上させ、主体的に健康づくりを展開し、南丹市の健康環境を引き上げるために必要な事業である。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	873	747	738	822	842	842	842
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	232	200	200	200
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	873	747	738	590	642	642	642
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.44	0.62			
人件費		千円	—	—	2,803	4,214			
事業費総額		千円	—	—	3,541	5,036			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

健康づくり推進協議会の開催	55,860円（報酬）
献血実施者への記念品費	261,620円（消耗品）
食生活改善推進員の養成	87,396円（講師料、消耗品）
食生活改善推進員伝達講習会への助成	137,450円（補助金）
じん肺患者同盟補助金	280,000円（補助金）

5. 事業結果の概要

食生活改善推進員養成講座終了者	32人
食生活改善推進員による伝達講習会	27回
献血実施者	1,035人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 健康づくり推進協議会		
市役所において、健康づくり推進委員（各地区組織等代表者15人）による健康づくり推進協議会を開催し、①市の20年度健康づくり事業の報告②市の21年度健康づくり事業について協議③各組織での健康づくり活動状況報告を行った。	9月4日（金）	南丹市内の新型インフルエンザ発生状況や感染防止対策について協議できた。保健師が地域に出向いた活動ができるように要望があった。
(2) 献血事業		
赤十字血液センターが、公民館・保健センター等21会場で18日間の献血を実施した。	4月～3月	年間献血者数 受付人数 1,233人 実施者数1,035人 (200ml : 12人 400ml : 1,023人)
(3) 食生活改善推進員		
①南丹市食生活改善推進員協議会が健康づくり目的に食生活改善の為に伝達講習会を市内4支部において実施。又行政からの依頼事業を実施した。これらの活動に市が助成を行った。②食生活改善推進員の養成講座を実施。	①4月～3月 ②8月～2月 10回	会員数148人 行政依頼事業 24件 伝達講習会 27件 養成会員 32人
(4) じん肺患者同盟		
全国じん肺患者同盟京都府南丹支部に対して、活動補助金を交付した。	3月	補助金 280,000円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

食育の充実が重要視される中、食生活改善推進員の養成講座を開催し、32名の養成ができ、食生活改善推進員協議会の組織強化が図られた。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
栄養士による食生活改善推進協議会への活動支援のため、地域に出向いた活動展開を協議した。
- ②当該事業のアピール事項
各地区組織での健康づくりを積極的に推進していただけるよう支援する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
地区組織や個人が主体的に健康づくりに取り組むためには、健康環境の向上が必要である。そのためにも公的施設の敷地内禁煙に早急に取り組むべきである。
じん肺患者同盟補助金については、活動支援も含め引き続き検討していく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 312

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	健康増進事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	健康手帳・健康相談・健康教育・機能訓練			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

生活習慣を改善し健康の保持増進を行うため、健康づくりについての学習の場を提供し、健康相談・健康教育を実施した。
心身に障がいのある方を対象にリハビリ教室を実施した。
療養上、保健指導が必要な方に専門職が訪問を実施した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民が自分の健康を自分で守る為に健康に関する知識の普及を図り、実践できる環境づくりをすすめる。
生活習慣病など病気の予防を図ることで、医療費の削減にもつながる。

② 事業を実施する必要性

健康に対する知識や実践方法を普及させる為に事業を実施する必要がある。
介護予防のために、機能訓練を実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	6,429	4,306	4,213	2,871	3,717	4,171	4,171
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,353	1,070	1,367	670	988	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	2,281	2,067	1,919	1,772	1,752	1,730
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,148	2,239	2,294	1,099	1,965	2,441
職員等の従事人員	人/年	—	—	1.91	1.34			
人件費	千円	—	—	9,945	8,463			
事業費総額	千円	—	—	12,791	10,664			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

健康相談事業412,093円（賃金、消耗品、役務費）
機能訓練事業1,353,305円（報償費、賃金、消耗品、委託料等）
健康教育事業1,003,226円（報償費 賃金 消耗品 役務費 委託料等）
訪問指導 102,023円（賃金 需用費）

5. 事業結果の概要

健康相談、健康教育、訪問指導等の健康増進事業を通じて、健康に対する知識や実践方法の普及を図ることができた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 健康手帳の交付		
市民健診の結果報告会で、交付する。	結果報告会：市民健診 (集団)終了後(6月～7月) に実施	40歳～74歳：106冊交付 (20～30歳：5冊、75歳以 上：30冊交付)
(2) 健康相談		
市民の健康に関する相談を保健師・栄養士で受ける。	市民健診後の結果報告会 時期：7月～8月 (25日間) 場所：各地区 公民館、保健センターな ど	市民健診結果報告会の参加 者： 2,639人 総合健康相談：94回(実人 数 486人) 重点健康相談：6回(実人数 23人)
(3) 健康教育		
市民健診の結果で必要な対象者について集団の教室を開いたり、個人に合わせた健康教育を実施。他、地域の求めに応じて健康教育を実施。	各教室開催：9月～3月頃 まで	4会場：教室開催回数 3回 /会場(実人数23人、延人 数48人) プール教室： 前期・後期 週1回(前期12回、後期10 回)3コース/期実施 実人 員(61人)、延人数(534人) 但し、40歳～64歳
(4) 機能訓練		
運動機能が低下している対象者について、理学療法士・運動指導士により専門的な指導を実施。	開催時期：7月～23年2月 実施場所：日吉保健セン ター 希望者には、送 迎実施	開催回数：週1回(延31 回) 参加者：65 歳未満(実人員)8人 (延人 員)173人

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

健診後のフォローとして実施した身体リセット教室について、参加者が数名と大変参加率が低調で対費用効果が低いと思われる。各保健センターで実施したが、実施箇所を集約するなどして効率化を図る必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
国保事業の特定保健指導含め、市民全体の健康教育等を視野に入れ、健診結果からの体系作りを協議した。
- ②当該事業のアピール事項
健康教育・健康相談等では手作り媒体を使用し、個別・集団・地域等状況に応じた内容にしている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
社会環境の変化と共に健康づくりは個人だけでは達成困難な状況である。本事業にとどまらず、広く健康環境改善の取り組みを勧めたい。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 313

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	健康増進事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	メタボ予防健診、肝炎ウイルス検診			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

命に係る心疾患や脳血管疾患等の予防のために、早期からメタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活習慣病を予防する。
感染症で肝臓がん発症の危険もある肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見・早期治療し発病を予防する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民が自分の健康を自分で守り健康で自立した生活を続けていく為に、市民健診を自身の生活習慣を振り返るきっかけにしよう。

② 事業を実施する必要性

市民が生活習慣病の予防をはかり、健康寿命を延伸させるために必要な導入部分となるのが市民健診である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	39,369	30,490	10,450	3,016	4,953	5,458	5,458
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	828	553	511	28	35	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	2,791	2,768	186	196	150	150
	国・府支出金	千円	13,580	13,902	3,604	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	22,998	13,820	6,660	2,820	4,803	5,308
職員等の従事人員	人/年	—	—	1.79	0.45			
人件費	千円	—	—	11,364	2,921			
事業費総額	千円	—	—	21,303	5,909			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

特定健診(生活保護世帯) 305,100円
メタボ予防健診 2,615,854円
肝炎ウイルス検診 95,031円

5. 事業結果の概要

メタボ予防検診の対象年齢を30歳から20歳に引き下げて実施。20歳代に55人の受診者があった。
肝炎ウイルス検診はリスクの高い年代の検診が終了しているため、受診者の中で感染者の発見はなかった。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) メタボ予防健診		
生活習慣病予備軍の年代である20代、30代を対象に、メタボリックシンドロームの早期発見・予防を目的とした健診を実施。 集団健診のみ実施	集団：4月～6月	メタボ予防健診受診者数 390人（20代：55人、30代：336人）
(2) 特定健診		
医療保険に加入していない生活保護受給者で40歳～74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームの早期発見・予防を目的とした特定健診を実施。集団健診と医療機関での個別健診とがある。	集団：4月～6月 個別：1期 5月～7月 2期 8月～10月	特定健診受診者数(生保受給者) 集団：6人、個別：8人
(4) 肝炎ウイルス検診		
40歳の節目の人で、肝炎ウイルス検診を希望される方に実施。集団検診のみ実施。	集団：5月～6月	肝炎ウイルス検診受診者数 集団 45人 ※B・C型とも感染者無

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

メタボ予防健診については、対象年齢を30歳から10歳引き下げ20歳から対象としたため、若干、受診者は増加した。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
メタボ対策として市独自で30歳からの健診を実施したが、その年齢の協議を行った。又、すこやか健診の治療中対象者が多い中での有効性・効率性について協議を重ねた。
- ②当該事業のアピール事項
メタボ対策として21年度から20歳からの健診を実施。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
市民健診の法的根拠が異なり、市民にわかりにくい健診になっている。理解しやすい内容で啓発を勧めたい。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 314

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	各種検診事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	各種検診事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

各種検診を実施。
 (肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診、結核検診、骨密度検診、じん肺検診)
 女性特有のがん検診推進事業を実施。
 (20歳～40歳節目の女性：子宮頸がん検診、40歳～60歳節目の女性：乳がん(マンモ併用)検診を実施)

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民が自分の健康を自分で守り健康で自立した生活を続けていく為に、がん等の生命に係る重大な疾病の早期発見・早期治療を実現する。
 また、女性特有のがん(子宮がん, 乳がん)が増加傾向にあり、好発年齢の女性をターゲットに検診の受診アップを図る。

②事業を実施する必要性

がん等の生命や日常生活に係る重大な疾病を早期発見し、早期に治療につなぐことで、市民の日常生活や健康を守ることになり、実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	39,279	35,358	37,601	41,012	43,129	41,811	41,811
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	54	125	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	1,083	2,011	1,969	3,490	1,945	1,945
国・府支出金	千円	776	0	0	3,805	2,634	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	38,503	34,275	35,590	35,237	37,005	39,866	39,866
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.59	0.63			
人件費	千円	—	—	3,725	4,192			
事業費総額	千円	—	—	41,326	45,149			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

各がん検診等実施費用41,011,572円（賃金、需用費、役務費、委託料、扶助費）

5. 事業結果の概要

女性特有のがん検診推進事業で実施した乳がん・子宮がん検診については、受診者数が増加しただけでなく、これまで未受診だった方が受診に結びつくという効果があった。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 各がん検診		
40歳以上を対象に、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診と結核検診を実施。20歳以上の女性を対象に子宮がん検診を実施。55歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施。	集団：5月～6月 子宮がん検診のみ個別実施がある(5月～9月)。	胃がん検診：2,086人、肺がん検診：3,447人、喀痰検査：69人、大腸がん検診：3,037人、前立腺がん検診：1,053人、乳がん検診(視触診)：277人、乳がん検診(マンモ併用)：1,176人、子宮がん検診：1,679(集団)人、660人(個別)
女性特有のがん検診推進事業は、20歳～40歳(子宮がん検診集団、個別)、40歳～60歳(乳がん検診集団、個別)の5歳刻みの節目年齢の方を対象に自己負担金無料で実施。	集団：5月～6月 個別：9月～2月 上記以外に乳がん検診集団を1月に2日間実施。	子宮がん検診：155人(個別)、57人(集団) 乳がん検診：324人(集団)、41人(個別)

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

女性特有のがん検診、前立腺がん検診を除く全てのがん検診において受診者数が前年度実績を下回り、受診率が低下した。よりPRに努める必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
安全で受診しやすい健診体制確立に向けて、担当者・業者との協議を行った。
- ②当該事業のアピール事項
合併前から各町ともセット健診を実施しており、当市の各がん検診受診率は京都府でも高い。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
各がん検診後の要精密健診受診率が低い状況である。訪問等対応で精密健診受診率向上に努めたい。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 315

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	すこやか健診事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	すこやか健診事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

75歳以上の方を対象に生活習慣病を主にした検査を実施。生活習慣等の問診、診察、計測、血圧測定、血液検査(貧血、糖尿病、脂質異常、肝疾患、腎臓病等)、尿検査、心電図検査。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

後期高齢者が、自分の健康を守り生きがいのある質の高い日常生活が過ごせるよう、生活習慣病や要介護状態の危険性の有無を早期発見し、医療や各種サービスと繋がることで健康寿命の延伸を目指していく。

② 事業を実施する必要性

高齢者の健康を守り、生きがいのある豊かな老後を過ごしていただくための健康管理の一環として、健診を実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				9,580	12,017	13,054	13,054
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				213	522	567	567
財源内訳	使用料・手数料等	千円			4,410	3,661	5,049	5,049
	国・府支出金	千円			0	0	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0
	一般財源	千円			5,170	8,356	8,005	8,005
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.54			
人件費	千円	—	—		3,583			
事業費総額	千円	—	—		12,950			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

すこやか健診 9,579,759円（賃金、需用費、役務費、委託料）

5. 事業結果の概要

集団健診、個別健診ともに昨年度と比べ受診者数が減った。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
すこやか健診		
75歳以上全員を対象に、特定健診とほぼ同じ内容のすこやか健診を実施。集団健診と医療機関での個別健診とがある。	集団：4月～6月 個別：5月～7月	すこやか健診受診者数 集団 621人 個別 338人

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

受診率が前年度より若干低下した。更なるきめ細かなPRと受診勧奨が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 316

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	疋田 ミツル
事業名	予防接種事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	予防接種事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

予防接種法による定期の予防接種を実施した。
 （三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・ポリオ・BCG・日本脳炎・高齢者インフルエンザ）
 平成21年度より新型インフルエンザワクチン接種者の低所得者に対する費用免除事業を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

予防接種を受けやすい体制を確立し、感染症を予防し、健康を保持し、安心して暮らせるまちづくりをする。-医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する。

② 事業を実施する必要性

予防接種法に基づき、感染症の蔓延を防ぐため。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	30,029	31,924	38,294	36,022	49,722	48,527	48,527
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	144	271	239	231	166	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	332	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	721	5,224	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	30,029	31,924	38,294	34,969	44,498	48,527
職員等の従事人員	人/年	-	-	0.57	1.20			
人件費	千円	-	-	3,587	7,469			
事業費総額	千円	-	-	41,642	43,259			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

個別各予防接種医療機関委託料30,367,973円（委託料）
 集団予防接種実施費用 5,653,663円（賃金報酬費、需用費等）

5. 事業結果の概要

BCG-乳児前期健診と同時に集団で実施（99%）
 3種混合一個別で実施
 MR1期一個別で実施
 MR2期一〃
 MR3期一南丹市立中学校生は学校にて集団で実施
 その未接種者及び南丹市立以外の中学校生は個別実施
 MR4期一個別にて接種
 ポリオー春秋に各保健センターで集団で実施
 日本脳炎-H17.5~国の方針で接種勧奨は控えている
 新型インフルエンザワクチン接種費用免除者236人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 予防接種事業		
3種混合、2種混合、麻しん風しん(MR)、日本脳炎、BCG、ポリオの実施 乳幼児・児童・生徒の感染症を予防し、健康を守るため、予防接種の接種機会の安定的に確保する。	集団接種ーBCG(毎月)、ポリオ(4会場 10回/年)、2種混合(4会場 6回/年)、MR3期(市立中学4か所で各1回)個別接種(協力医療機関及び京都府広域予防接種医療機関で実施)ー3種混合、MR1, 2, 4期、日本脳炎(接種もれ者に対し、2種混合、MR3期、BCG、)	接種率-3種混合(延)857人 2種混合259人ポリオ434人 日本脳炎117人MR I期185人II期237人3期341人IV期362人(85~97%) 高齢者インフルエンザ
新型インフルエンザワクチン費用免除		
市民税非課税世帯の妊婦、基礎疾患を有する者、1歳から高校生、65歳以上の優先接種者及び、一般成人にワクチンの費用免除をおこなった。	10月~3月	妊婦1人、基礎疾患を有する者158人、1歳~高校生52人、65歳以上23人、一般成人7人

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

医師会の協力により、新型インフルエンザワクチン接種の集団接種を行い、市民の要望に応えるとともに、不安解消に努めることができた。また、低所得者の費用免除も行った。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
予防接種未受診者対策について協議し、学校、船井医師会との連携を密に行なった。
- ②当該事業のアピール事項
当市のMR予防接種接種率は京都府内でも上位を占めている。集団予防接種実施会場が市内四ヶ所の保健センター実施により、市民の接種機会が増加した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
幸い、予防接種副反応等による事故発生はないが、引き続き慎重な業務遂行を行いたい。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 317

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	松村 雅枝
事業名	保健センター管理運営費			事業分類	ソフト事業
細事業名	保健センター管理運営費			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

保健事業等を実施するための拠点施設である市内各保健センターの施設管理を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

健康保持、増進及び疾病予防を促進するための拠点施設とする。

②事業を実施する必要性

保健事業等を円滑に実施するための拠点の場所として施設管理を行う。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	9,761	9,484	9,243	8,665	9,958	10,020	10,020
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	600	600	600	600	600	600	600
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	9,161	8,884	8,643	8,065	9,358	9,420	9,420
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.23	0.24			
人件費	千円	—	—	1,787	1,854			
事業費総額	千円	—	—	11,030	10,519			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

園部保健センター管理運営費225,026円（修繕、消耗品）
八木保健センター管理運営費1,844,212円（光熱費、修繕、消耗品、委託料等）
日吉保健センター管理運営費4,368,501円（光熱費、修繕、消耗品、委託料等）
美山保健センター管理運営費2,227,255円（光熱費、修繕、消耗品、委託料等）

5. 事業結果の概要

各保健センターの施設管理を行い、市民が安全に利用できた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 園部保健センター		
健康維持、増進及び疾病予防を促進するための保健事業等を実施する活動拠点として、安全・効率的に使用ができるよう、施設管理を行った。	4月～3月	南丹市全体の保健事業展開の場所として、広く市民が利用できた。
(2) 八木保健センター		
健康維持、増進及び疾病予防を促進するための保健事業等を実施する活動拠点として、安全・効率的に使用ができるよう、施設管理を行った。	4月～3月	八木地域の方を中心に、広く市民が利用できた。
(3) 日吉保健センター		
健康維持、増進及び疾病予防を促進するための保健事業等を実施する活動拠点として、安全・効率的に使用ができるよう、施設管理を行った。	4月～3月	日吉地域の方を中心に、広く市民が利用できた。
(4) 美山保健センター		
健康維持、増進及び疾病予防を促進するための保健事業等を実施する活動拠点として、安全・効率的に使用ができるよう、施設管理を行った。	4月～3月	美山地域の方を中心に、広く市民が利用できた。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

施設により、警備保障の委託料に大きな格差があったり、光熱水費についてもガスと電気を併用するなど大変不効率でランニングコスト高の施設がある。不効率なところを点検し、一層の経常経費の削減を図る。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
環境に配慮した管理運営に心がけ、南丹市全体の保健センターとして位置づけ、広く市民が利用しやすい施設体制を協議した。
- ②当該事業のアピール事項
旧町からの継続として、健康づくり拠点施設となっている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
美山・八木保健センターは常時無人となっており、地域からは利用方法についての検討の声が上がっている。地域の実情に応じた使用方法の検討をしていきたい。
又、21年度より各保健センターの予算を一本化し、効率的な予算執行としたい。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 318

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	塩邊 健一
事業名	後期高齢者保健事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	後期高齢者保健事業			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

後期高齢者医療の被保険者（75歳以上又は障害認定を受けた65歳以上の方）に対し、人間ドック受診費用の一部を助成した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民が生涯を通じて健康で安心し自立した生活をするための事業。
後期高齢者医療被保険者が自ら受診する短期人間ドックの費用補助。

② 事業を実施する必要性

市民が生涯を通じて健康で安心し自立した生活を送るためには、病気になるまでの予防が必要です。加齢による体調の変化等を人間ドックの受診により早期に見極め予防や早期の治療により高齢者の方がいつまでも健康で安心して暮らせる社会を実現するためには必要不可欠な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			419	1,448	1,600	2,000	2,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		405	1,448	1,600	0	0
	国・府支出金	千円		0	0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		14	0	0	2,000	2,000
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.25	0.13			
人件費	千円	—	—	1,719	887			
事業費総額	千円	—	—	2,138	2,335			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

後期高齢者医療短期人間ドック補助金 1,449千円
(補助金)

5. 事業結果の概要

受診者数 47名
助成件数 47件
助成額 1,448,150円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 保健事業		
市民が生涯を通じて健康で安心して自立した生活を送るために、後期高齢者医療被保険者が自ら受診する短期人間ドックに対し費用の補助を行った。	平成21年4月～22年3月	事業費 1,448,150円 受診者数 47名受診
(2) 広報活動		
後期高齢者短期人間ドックの周知を行うため、市お知らせ、HPやDMにより広報を行った。	平成21年4月～22年3月	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

人間ドック受診の利用広報を行い、健康意識を高め、受診者増加による医療費の抑制につなげる努力を続ける必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
広報、前年度国保被保険者の人間ドック受診者への個別通知
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健康意識を高め、受診者増加のための制度周知・広報を実施し、医療費の抑制につなげる

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 336

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	松村 雅枝
事業名	地域活性化・生活対策事業			事業分類	経常的事務費
細事業名	保健センター管理運営費			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 5. 地域		

1. 事業の概要

八木保健センターの玄関階段改修工事を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

保健事業の拠点である保健センターの安心安全を図るため、保健センターの改修を行い、地域活性化対策とする。

②事業を実施する必要性

八木保健センター玄関の階段タイルが破損して、来客者の歩行の安全が確保できない。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円				1,208			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				1,207			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				0			
職員等の従事人員		人/年	—	—		0.18			
人件費		千円	—	—		1,506			
事業費総額		千円	—	—		2,714			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

階段タイル工事 1,207,500円

5. 事業結果の概要

八木保健センターの玄関階段タイル30㎡他点字ブロック等の改修を行った。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
八木保健センター階段改修工事		
玄関の階段タイルをはりかえた。	平成21年4月～5月	階段タイル 30㎡他

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

一部タイルが剥がれるなど危険な状態であったが、補修され安全に施設を利用することが出来るようになった。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 341

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	松村 雅枝
事業名	地域活性化・経済危機対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	保健センター管理運営費			政策体系	141
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 6. 地域		

1. 事業の概要

市民が安全・快適に市内各保健センター（4ヵ所）の利用ができるよう、老朽化した設備の改修と、必要備品の購入を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

安心安全に生活できるよう、市民自らが健康づくりに取り組む為の拠点施設の環境整備を行う。又、地域の活性化目的に、地元業者さんによる業務委託等を行う。

② 事業を実施する必要性

各保健センターを市民が安全に利用するために、老朽化した施設の改修等が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				4,204			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			3,900			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			304			
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.19			
人件費	千円	—	—		1,583			
事業費総額	千円	—	—		5,788			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

① 日吉保健センター	カーテン取替え	180,075円
	便所洋式化工事	812,700円
	洗濯機購入	33,915円
② 八木保健センター	エアコン設置	378,000円
	電子レンジ購入	49,875円
	便所洋式化工事	546,000円
③ 園部保健センター	クロス張替え	214,935円
	給油配管工事	330,750円
	地下タンクリモコン液面計取替	365,000円
④ 美山保健センター	洗濯機購入	123,900円
	クロス張替え	201,600円
④ 調理器具殺菌保管庫購入（3箇所）	フードモデル購入	290,430円

5. 事業結果の概要

各保健センターとも、乳幼児から高齢者までが安心して利用できる施設環境となった。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
エアコン設置		
八木保健センターの故障したエアコンを新設した。	平成21年9月～10月	室温調整が可能となり、快適に業務が遂行できた。
カーテン取替え業務		
老朽化した、日吉保健センターのカーテンを取り替えた。	平成21年9月～10月	新しいカーテンで建物の遮光ができ、利用者が快適に施設の利用ができた。
クロス張替え		
美山保健センター及び、八木保健センターの老朽化したクロスの新張替えを行った。	平成21年9月～11月	安全・快適に施設が利用できた。
こむぎやま健康学園給油配管他修繕工事		
老朽化した園部保健センターの給油配管等の修繕工事を行った。	平成21年9月～10月	安全に利用者が施設の給湯設備を利用できた。
フードモデル購入		
栄養指導に必要なフードモデルを購入した。	平成21年9月～9月末	栄養士が集団健康教育や個別の指導等に活用している。
洗濯機購入		
園部保健センターに洗濯機を設置。又日吉保健センターの故障した洗濯機を買い変えた。	平成22年2月	業務後のタオルやシーツが衛生的に保たれた。
調理殺菌保管庫等購入		
保健センターの調理室を清潔に保つためまな板・包丁の殺菌保管庫を購入した。	平成21年9月～9月末	園部・八木・日吉の保健センターに設置した
電子レンジ購入		
未設置であった八木保健センターに電子レンジを設置した。	平成22年3月	調理実習等のバリエーションが拡大した。
便所洋式工事		
八木保健センター・日吉保健センターの和式トイレを洋式トイレに交換した。	平成21年10月～11月	高齢者等が施設の利用が容易になった。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

地域経済の活性化と老朽化した施設の更新並びに備品の充実が図られた。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 178

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	西岡 龍助
事業名	国民健康保険運営協議会運営費			事業分類	ソフト事業
細事業名	国民健康保険運営協議会運営費			政策体系	142
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

国民健康保険運営に関する重要事項の審議を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

国保事業の運営に関する必要な意見の交換や調整などを行うことで国保事業の円滑な運営を図る

② 事業を実施する必要性

被保険者や保険医、公益代表、被用者保険代表などそれぞれの立場の代表が、国保事業の運営に関する必要な意見の交換や調整などを行うことで事業の中立性を保つ

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	208	168	185	57	226	158	158
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	208	168	185	57	226	158	158
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.20				
人件費	千円	—	—		1,622				
事業費総額	千円	—	—		1,679				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

国民健康保険運営協議会委員報酬	55千円（報酬）
-----------------	----------

5. 事業結果の概要

平成22年5月29日 開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 協議会の開催		
運営協議会の開催	平成21年4月から平成22年3月	平成22年5月29日 第1回運営協議会開催

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

自治体国保運営に課せられた事業である。形式的開催ではなく、市国保の安定的な運営のため、少しでも役立つ事業展開に向けての議論を重ねるべきである。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 319

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	松村 雅枝
事業名	新型インフルエンザ対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	新型インフルエンザ対策事業			政策体系	142
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 2. 予防		

1. 事業の概要

新型インフルエンザ対策として、感染予防の手指消毒液・サージカルマスクを購入備蓄した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市内での新型インフルエンザ発生及び蔓延に伴い、予防対策物品を購入し、市内の感染予防を図る。

②事業を実施する必要性

国内で新型インフルエンザが発生しており、市内の体制にも緊急度がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			1,037	567	210	300	300
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円			0	0	0	0	0
国・府支出金	千円			1,025	450	0	0	0
地方債	千円			0	0	0	0	0
一般財源	千円			12	117	210	300	300
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.12	0.53			
人件費	千円	—	—	1,017	4,389			
事業費総額	千円	—	—	2,054	4,956			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

新型インフルエンザ対策備蓄物品 567,495円
 （消毒液・サージカルマスク等消耗品費）

5. 事業結果の概要

庁舎・公共施設に手指消毒液を設置し、感染予防に努めた。業務内で職員からの感染予防の為にサージカルマスクを配布した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
消毒液・マスク他購入		
新型インフルエンザの流行があり、感染予防の為にサージカルマスク・手指消毒液を購入した。	平成21年5月11日	庁舎や公共施設に手指消毒液を設置し、感染予防に努めた。

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

保育所や小中学校を中心に集団感染が発生したが、迅速に消毒液や薬用石鹸、マスク等を配布し、更なる感染拡大を防止することが出来た。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
近隣他市町での物品購入取り組みがない状況での事業であったが、発生状況等考慮し必要物品内容を検討した。
- ②当該事業のアピール事項
発生を見越して、早期に予防対策物品の備蓄に取り組んだ。又男性職員が活動可能な、大きい防護服を購入した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
新型インフルエンザが発生した現在、行動計画に基づき引き続き必要物品の補充を行う。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 332

所管部局	美山支所	所管課	健康福祉課	担当者名	福井 修
事業名	直営診療所管理運営費			事業分類	ソフト事業
細事業名	直営診療所管理運営費			政策体系	142
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 4. 診療		

1. 事業の概要

高齢化の著しい地域（美山地域）において診療所を運営し、高齢者等の疾病予防、早期治療体制の確保を図った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域住民の健康管理と増進に必要な医療を提供するための医療施設として運営。

② 事業を実施する必要性

地域住民の身近な医療施設として、疾病の予防、療養の給付、機能回復訓練の一体的運営を図り、地域住民の健康保持と、増進を図るために不可欠の施設。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	20,037	22,234	22,748	25,628	23,462	22,990	22,990
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	2,703	4,191	4,058	4,196	4,090	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	23,278	22,990	22,990
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	20,037	22,234	22,748	2,350	952	0
職員等の従事人員	人/年	—	—	1.00	1.00			
人件費	千円	—	—	3,397	3,083			
事業費総額	千円	—	—	22,087	24,515			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

診療所運営費 （金、光熱水費等）	6,392千円	（臨時職員賃 金、光熱水費等）
医薬材料費	15,433千円	（医薬材料費）
医療施設等管理委託料 （算保守委託料等）	1,139千円	（施設警備、電 算保守委託料等）
医療用事務機器購入費 （器購入）	2,218千円	（医療用事務機 器購入）
医師派遣等負担金 （険医協会負担金等）	446千円	（医師派遣、保 険医協会負担金等）

5. 事業結果の概要

地域住民の健康保持と増進のための診療行為を実施した。
診療日数 149日
患者数 延べ1,586人
1日平均患者数 10.6人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
診療所は、地域住民に対し以下の診療行為を行っている。【診療及び処置、薬剤の投与及び治療材料の支給、療養指導及び各種疾病の予防、機能回復訓練】	毎週、水、木、金曜日の午前10時から正午	地域住民の健康保持と増進のための診療行為の実施。 診療回数：149 患者数：1,586 1日平均患者数：10.64

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

安心して受診していただけるよう、受付窓口や診療所入口、床の張替え、冷暖房設備、湯沸し機器等診療所の一部改修を行い、掲示板を設置し診療情報等の周知を図った。
また、検査内容の充実を図るため血液分析装置機器を新たに配備した。
今後も、地域の身近な診療所として充実を図っていきたい。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
安定した運営、人材確保について協議。
- ②当該事業のアピール事項
地域住民の身近な診療所としてアピール。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
今後も身近な診療所として存続させていくこと。
医療従事者等の確保に努めること。
病診連携を図ること。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 333

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	弓削 雅裕
事業名	公設民営診療所施設管理助成事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	公設民営診療所施設管理助成事業			政策体系	142
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 4. 診療		

1. 事業の概要

地域医療の充実を図るため、公的医療機関の施設の維持管理や地域医療活動に対する支援を実施した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

過疎地域等における医療の確保と充実を図るための事業である。

② 事業を実施する必要性

民間の医療施設のみで住民の医療ニーズに応えることができない地域においては、住民の生命と健康を守るために地方自治体が医療需要に応え受診機会を確保する必要があるため、本事業の実施が必要である。
又、地域医療を確保するため市（旧美山町）が基本財産の2分の1以上を出捐して設立した（医）財団美山健康会の運営する美山診療所等の経営が赤字であるため、医療活動支援が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	26,534	26,601	26,625	26,630	25,788	26,715	26,715
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	26,534	26,601	26,625	26,630	25,788	26,715
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.15	0.08			
人件費	千円	—	—	1,252	678			
事業費総額	千円	—	—	27,877	27,308			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

園部南八田診療所	201千円（光熱水費等）
八木神吉診療所	579千円（委託料等）
美山診療所等	25,850千円（補助金）

5. 事業結果の概要

地域医療活動助成金の交付	25,000千円
遠隔地往診費用助成金の交付	850千円
健康相談事業の委託	550千円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 南八田診療所		
地域医療確保のため、廣野良定医師が内科診療を行っている南八田診療所の施設を管理している。(光熱水費、通信費及び駐車場用地使用料の経費支出)		事業費：200,688円
(2) 神吉診療所		
八木町神吉地域の住民の医療受診と健康相談の機会を確保するため、山田智裕医師に対し週1回の神吉診療所での診察(内科及び小児科)及び健康相談の実施を委託している。		事業費：578,875円
(3) 美山診療所等		
過疎地域における医療を確保し、住民の生命と健康を守るため、市が基本財産の一部を出捐する財団美山健康会の医療活動に対し、「南丹市地域医療活動助成金交付要綱」に基づき助成金を交付した。(遠距離往診費用助成 850,000円、地域医療活動費用助成 25,000,000円)		事業費：25,850,000円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

美山診療所については施設を南丹市財産として確保し、医療財団法人と市との関係が整理できた。市独自の医療サービス確保が困難であり、この事業は継続すべきであると考えている。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
過疎地域の医療確保について
- ③反省点、今後の展開・方向性等
市独自の医師確保が困難であり、この事業は継続すべきであると考えている。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 335

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	弓削 雅裕
事業名	地域活性化・生活対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	公設民営診療所施設管理助成事業			政策体系	142
会計	一般会計	科目	4.衛生 - 1.保健 - 5.地域		

1. 事業の概要

国の地域活性化・生活対策臨時交付金を受け、過疎地域で医療活動を行う(医)財団美山健康会に対し、南丹市地域医療活動助成金交付要綱にもとづき、医療機器（放射線撮影処理機器）整備費用に対する助成金を交付した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

過疎地域における医療供給体制の充実を図るための事業である。

②事業を実施する必要性

美山地域は市の中心部から遠距離にあり、高齢者等が大きな病院を受診する交通手段にも恵まれないため、身近な地域で受けられる医療の充実に努める必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				2,887			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			2,887			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			0			
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.08			
人件費	千円	—	—		678			
事業費総額	千円	—	—		3,565			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

医療機器整備費助成金	2,887千円（補助金）
------------	--------------

5. 事業結果の概要

地域医療活動助成金の交付	2,887千円（補助率1/2）
--------------	-----------------

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
医療機器整備費用助成金		
過疎地域における医療供給体制の充実を図るため、(医)財団美山健康会が、医療機器（放射線撮影処理機器）の整備に要した費用の2分の1を助成した。		事業費：2,887,000円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

国の交付金活用により必要な医療機器が整備でき、へき地医療機関の機能向上に役立った。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 344

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	弓削 雅裕
事業名	地域活性化・経済危機対策事業			事業分類	ハード事業
細事業名	診療所施設整備充実事業			政策体系	142
会計	一般会計	科目	4. 衛生 - 1. 保健 - 6. 地域		

1. 事業の概要

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受け、地域の雇用創出と地域経済活性化を図るため、直営診療所及び公的医療機関の施設を充実する工事を施工した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域の雇用を創出すると共に、地域医療の充実を図るための事業である。

② 事業を実施する必要性

地域経済が大変厳しい状況にある中、雇用の創出が必要である。
直営診療所及び公的医療機関の施設の老朽化が進んでおり、改修工事を行う必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				8,432	0	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0
	国・府支出金	千円			6,100	0	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0
	一般財源	千円			2,332	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.25			
人件費	千円	—	—		2,097			
事業費総額	千円	—	—		10,528			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

園部南八田診療所駐車場整備工事	3,502千円（工事請負費）
美山林健センター診療所改修工事	1,808千円（工事請負費）
美山宮島診療所修繕工事	1,218千円（需用費）
八木神吉診療所修繕工事	575千円（需用費）

5. 事業結果の概要

診療所施設の改修・修繕	4施設	8,432千円
-------------	-----	---------

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
園部南八田診療所駐車場整備工事		
診療所施設の充実を図るため、駐車場整備、フェンス設置等の工事を施工した。	平成22年1月～3月	事業費：4,551,750円
八木神吉診療所修繕工事		
診療所施設の老朽化が著しいため、アルミサッシ取付、外部庇の修繕、待合室内部壁合板貼付等の修繕工事を実施した。	平成21年11月～22年1月	事業費：634,200円
美山宮島診療所修繕工事		
診療所の屋根の傷みが激しいため、塗装工事を実施した。	平成22年2月～3月	事業費：1,218,000円
美山林健センター診療所改修工事		
診療所の内装張替、床フロアの張替、ドア取替、エアコン増設等の工事を実施した。	平成21年10月～22年2月	事業費：2,027,550円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

今後のへき地（地域）医療の動向を見据えながら、当面の最低必要な改修が実施でき、施設の延命が図れた。関係者・利用者にとり好評である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 830

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	平井 智彦
事業名	疾病予防費			事業分類	ソフト事業
細事業名	疾病予防費			政策体系	142
会計	国保特会	科目	8.保健 - 1.保健 - 2.疾病		

1. 事業の概要

短期人間ドック利用料等の一部を助成する

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

疾病の予防と早期発見を図り、健康の保持・増進を支援するための事業。

②事業を実施する必要性

人間ドック等を利用する場合の費用を助成し、国保加入者の健康増進を図るとともに健康づくりへの意識向上を図る。また、医療費の抑制につなげるためにも本事業は必要である。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	11,390	12,962	7,764	12,245	11,560	10,000	10,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	1,567	1,560	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	11,390	12,962	7,764	10,678	10,000	10,000	10,000
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.30	0.18			
人件費		千円	—	—	2,063	1,271			
事業費総額		千円	—	—	9,827	13,516			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

人間ドック検査料の助成 10,679千円（補助金）

5. 事業結果の概要

受診者数 296名 助成総額10,679,380円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 保健事業		
国保加入者の健康管理と疾病予防、病気の早期発見を目的として短期人間ドックを利用する際の経費の一部助成を行った。	平成21年3月～平成22年4月	事業費 10,679,380円 受診者数 296名受診
(2) 広報活動		
人間ドック利用助成の周知を行うため、市お知らせ、HPやDMにより広報を行った。	平成21年3月～平成22年4月	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

制度の周知・広報を積極的に実施することにより、健康意識を高め、受診者を増加させ、医療費の抑制につなげる必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
広報、チラシの個別配布
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健康意識を高め、受診者増加のための制度周知・広報を実施し、医療費の抑制につなげる。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 832

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	西岡 龍助
事業名	特定健康診査等事業費			事業分類	ソフト事業
細事業名	特定健康診査等事業費			政策体系	142
会計	国保特会	科目	8.保健 - 2.特定 - 1.特定		

1. 事業の概要

生活習慣病予防のための健康診断と、その後の栄養・運動指導などを行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

急速な少子高齢化の進展に対応し、将来の医療費の伸びを抑えるために、国は、平成20年度より各医療保険者に対し、40歳以上75歳未満の被保険者を対象にして特定健康診査及び特定保健指導を義務付けた。

国の定めた特定健康診査基本指針においては、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の有病者や予備軍を平成20年度と比較して平成27年度までに25パーセント削減するという目標が設定されており、南丹市においてもこの基本指針に基づき、平成20年度から平成24年度までを1期として、特定健康診査等実施計画を定め、平成24年度までに特定健康診査の実施率65%、特定保健指導実施率45%、また内臓脂肪症候群の該当者、予備軍の10%減を目標とし、実施している。

②事業を実施する必要性

国民の安心基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするために将来の医療費の伸びを抑え、国民の負担を減らし、医療費の過度の増大を招かないよう、若い世代から予防可能な生活習慣病対策を講じる必要がある。また、現在、保険者が納付している後期高齢者支援金について、特定健診・保健指導等の実施率を勘案し、平成25年度の納付分より±10%の加算・減算等の調整を行うこととされている。このことは、国保の加入者が納める国民健康保険税にも影響がでてくるため事業の実施及び、目標実施率等の達成は、重要なものとなっている。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円			18,618	22,534	27,741	50,472	54,680
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			349	337	1,050	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円			5,254	5,062	6,508	8,000	9,000
	地方債	千円			0	0	0	0	0
	一般財源	千円			13,364	17,472	21,233	42,472	45,680
職員等の従事人員	人/年	-	-	0.25	1.61				
人件費	千円	-	-	1,970	10,723				
事業費総額	千円	-	-	20,239	32,919				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

集団健診時医師、看護師等臨時雇入賃金 千円（賃金・報償費）	532
保健指導パンフレット等印刷費ほか 千円（印刷製本費・消耗品等）	390
システムデータ管理手数料・郵送料等 千円（役務費）	1,186
特定健診・保健指導委託料 千円（委託料）	20,427

5. 事業結果の概要

特定健診受診者数2,463名（1月末現在把握数）

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 保健事業		
メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期発見し、生活習慣の改善により発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけることを目的に、40歳から75歳未満の国保加入者に対する年1回の健診とリスクの高い対象者に対する保健指導を行った。	集団健診：平成21年5月～平成21年6月、個別健診：平成21年5月～平成22年2月、保健指導：平成21年8月～平成22年3月	事業費 22,533,596円
(2) 広報活動		
特定健診・保健指導の周知を行うため、市お知らせやDMにより広報を行った。	平成21年4月～平成22年3月	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

制度の周知・広報を積極的に実施することにより、健康意識を高め、受診者を増加させ、医療費の抑制につなげる必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
広報、チラシの個別配布
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健康意識を高め、受診者増加のための事業周知・広報を実施し、医療費の抑制につなげる。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 695

所管部局	福祉部	所管課	子育て支援課	担当者名	山内 紀子
事業名	八木中央幼稚園給食事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	八木中央幼稚園給食事業			政策体系	143
会計	一般会計	科目	10.教育 - 4.幼稚 - 1.幼稚		

1. 事業の概要

八木中央幼稚園における給食の実施。食育指導。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

就学前教育を保障する事業の中で、八木中央幼稚園は保育所と同一敷地、建物内にあり旧町より給食を行っている。食育教育を行う上で必要である。

②事業を実施する必要性

八木中央幼児学園として保育所・幼稚園を同一敷地内で運営しているので、幼稚園についても給食を実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	3,576	3,630	3,410	3,033	2,808	3,219	3,219
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	3,226	3,123	3,313	2,566	2,977	2,977
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	350	507	97	467	242	242
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.05	0.05			
人件費	千円	—	—	336	384			
事業費総額	千円	—	—	3,746	3,417			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

給食事業 3,034千円（需用費、使用料）

5. 事業結果の概要

園児68人、職員8人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1)		
保育所（八木中央幼児学園・長時部）の給食実施にあわせて同一施設・同一献立で幼稚園児にも給食を実施	8月を除く保育実施日	保護者には好評である。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

幼稚園において食育を進めることは必要であり、食育の在り方について、協議を進めた。
。 今後は、園部幼稚園での給食実施も検討をする必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
食育の在り方について、協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項
幼稚園において食育を進めることは必要である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
園部幼稚園での給食実施も検討をする必要がある。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 783

所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当者名	矢田 明美
事業名	地域活性化・経済危機対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	給食備品更新事業			政策体系	143
会計	一般会計	科目	10.教育 - 6.保健 - 5.地域		

1. 事業の概要

経年使用している学校給食用食器を更新する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

学校給食用食器を更新することにより、より安全で安心な学校給食を提供することができる。

②事業を実施する必要性

安全で安心な学校給食を提供することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				4,709		0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0		0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0		0	0
	国・府支出金	千円			4,100		0	0
	地方債	千円			0		0	0
	一般財源	千円			609		0	0
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.10			
人件費	千円	—	—		768			
事業費総額	千円	—	—		5,477			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

備品購入費 4,710千円

5. 事業結果の概要

園部、八木、美山の食器（大椀、中椀、深皿等）を更新した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 給食備品購入		
園部・八木・美山 給食備品購入		大椀、中椀、深皿等

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

安心・安全の学校給食の推進に向け園部、八木、美山の各学校の食器の更新が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 1035

所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当者名	矢田 明美
事業名	学校給食管理費			事業分類	施設管理費
細事業名	学校給食事業			政策体系	143
会計	一般会計	科目	10.教育 - 6.保健 - 3.学校		

1. 事業の概要

<p>学校給食運営委員会に関する事業。検便検査手数料。年間約190回の昼食時の給食を調理、提供する。</p> <p>①給食の献立作成②調理・配送③食器等の洗浄④施設・設備等の維持管理 ※一部調理・配送等を委託。</p> <p>園部町内の小学生の給食週5日、年間190日米飯給食を軸として実施。地元産の米、野菜の活用を高めつつ実施。年間約190回の昼食時の給食を調理、提供する。食中毒の予防に配慮した衛生管理を行う。</p> <p>美山町内の小中学生の給食週5日、年間190日米飯給食を軸として行っている。地元産野菜の活用を高めつつ実施。</p> <p>日吉町内の小学生の給食週5日、年間190日米飯給食を軸として行っている。地元産野菜の活用を高めつつ実施。</p> <p>生徒の健康増進のための八木中学校ミルク給食実施。</p>

2. 事業の目的と必要性

<p>①施策で目指す目標との関連付け</p> <p>学校給食実施のため必要な重要事項を審議するための南丹市学校給食運営委員会の開催 地産地消と食育の推進、給食材料の調達 生徒の健康増進のための八木中学校ミルク給食実施</p> <p>②事業を実施する必要性</p> <p>学校給食の円滑な運営を図る。 義務教育の小学校の児童に安全で安心できる給食を提供する。学校給食実施に不可欠 八木中学校生徒の健康増進</p>

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	176,432	169,040	169,447	172,561	172,054	179,024	179,024
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,853	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	92,249	0	100,985
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	176,432	169,040	169,447	80,312	172,054	78,039
職員等の従事人員	人/年	—	—		38.35			
人件費	千円	—	—		113,129			
事業費総額	千円	—	—		285,690			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

運営委員報酬	48千円
給食従事者細菌検査委託料	1,404千円
その他経費	334千円
需用費	22,017千円
役務費	1,594千円
委託料	68,647千円
使用料及び賃借料	442千円
備品購入費	5,461千円
賄材料費	94,201千円
学校牛乳代	1,090千円

5. 事業結果の概要

<p>南丹市学校給食運営委員会 2回開催</p> <p>衛生研修会 7月開催</p> <p>学校給食アレルギー研修会 8月開催</p> <p>年間190回の給食を提供。</p> <p>年間120回実施。</p>

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 会議の開催		
南丹市学校給食調整会議の開催（会場 南丹市役所）	概ね隔月	各調理場の取り組みの調整
南丹市学校給食運営委員会の開催（会場 南丹市役所）	平成20年8月27日	米飯給食の推進 給食負担金の引上
南丹市学校給食献立検討委員会の開催	毎月 旧町毎に開催	献立内容の検討
南丹市学校給食献立検討委員会の開催	毎月 旧町毎に開催	献立内容の検討 献立に基づき食材購入
南丹市学校給食献立検討委員会の開催	毎月 旧町毎に開催	献立内容の検討 献立に基づき食材購入

7. 所属長評価【平成20年度から改善した点、今後の展開など】

4つのセンターの連携、充実を図っていきながら、市民のニーズにあった中学校給食を検討していく。
 安心・安全な給食の提供が図れた。
 地産地消の推進、地元業者の活用に配慮しつつ、品質に留意し食材を調達した。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 4町の運営を統一化する方向で検討し、21年度から米飯回数を増やす決定をした。
- ②当該事業のアピール事項
 児童・生徒の国語力向上に寄与している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
 4つのセンターの連携、充実を図っていく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 565

所管部局	美山支所	所管課	産業建設課	担当者名	松本 昭浩
事業名	住宅対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	住宅対策事業			政策体系	144
会計	一般会計	科目	8.土木 - 5.住宅 - 1.住宅		

1. 事業の概要

住宅を新築又は改築、中古住宅の購入のため、金融機関から融資を受けた40歳以下の地域後継者に対し、元金の前年度12月末残高の利率の2分の1若しくは2%のいずれか低い額を10年間利子補給を行う旧町独自施策。合併により廃止しているが、平成17年度までの交付決定者が26年度まで交付対象となる。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

過疎、高齢化の進む美山において、後継者層の定住化を図るための住宅対策事業として実施されていた。

② 事業を実施する必要性

一般より有利な条件を提示することによる後継者層の流出への歯止め。
資金借り入れによる新築、改築の促進による経済への波及。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	4,353	3,459	3,169	1,966	1,835	1,523	1,375
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,353	3,459	3,169	1,966	1,835	1,523
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.04	0.07			
人件費	千円	—	—	294	509			
事業費総額	千円	—	—	3,463	2,474			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

実績に基づく交付金額を算定のうえ交付 名 計 1,965,700円	23
--------------------------------------	----

5. 事業結果の概要

12年度交付開始者	1名	127,300円
13年度交付開始者	5名	338,900円
14年度交付開始者	1名	140,900円
15年度交付開始者	8名	587,200円
16年度交付開始者	4名	371,100円
17年度交付開始者	4名	400,300円

計23名 1,965,700円を交付

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 補助金交付		
住宅を新築又は改築、中古住宅の購入のため、金融機関から融資を受けた40歳以下の地域後継者に対し、元金の前年度12月末残高の利率の2分の1若しくは2%のいずれか低い額を10年間利子補給を行う旧町独自施策。	年間	実績に基づく交付金額を算定のうえ交付 23名 計 1,965,700円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

旧美山町における定住促進政策の一環として、住宅新築・改良に伴う資金借入れの利子補給制度を実施してきた。合併までの13年間、50名の制度利用者があり定住促進に寄与した。
本制度は平成26年度に終結するが、今後、市の総合振興計画に基づく若者定住促進政策が求められる。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
旧美山町において若者定住促進政策の一環として合併前までの13年間本制度を実施し、合併後は経過措置としてH26年度に助成制度が終結する。
- ②当該事業のアピール事項
平成5年度の創設時から満40歳以下の後継者を対象に80名に対して資金償還の利子助成を行い、若者の定住化促進に寄与した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
本制度は終結するが、総合振興計画に基づく若者の定住化促進政策が必要。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 1028

所管部局	土木建築部	所管課	住宅課	担当者名	片岡 豊樹
事業名	住宅管理費			事業分類	施設管理費
細事業名	住宅管理事業			政策体系	144
会計	一般会計	科目	8.土木 - 5.住宅 - 1.住宅		

1. 事業の概要

既存住宅の適切な維持管理を進める。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

既存住宅で老朽住宅が多く適切な維持管理を図る。
府営住宅の受託管理の維持管理を図る。
住宅使用料の現年分、滞納分の徴収を図り、収納向上を図る。

②事業を実施する必要性

本市においては、南丹市全域の市営住宅マスタープランの作成と併せて住宅ストック総合計画の作成が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画	
決算額または計画額	千円	29,999	26,494	31,525	45,830	63,790	45,380	39,180	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	21,138	20,105	18,779	21,364	25,000	25,000	25,000
	国・府支出金	千円	8,862	6,390	12,747	26,219	20,757	9,698	9,698
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	-1	-1	-1	-1,752	18,033	10,682	4,482
職員等の従事人員	人/年	-	-	3.50	5.00				
人件費	千円	-	-	26,184	38,276				
事業費総額	千円	-	-	57,709	84,106				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※平成21年度の地域活性化・経済危機対策事業(繰越) ¥5,449,500、地域活性化・生活対策臨時交付金 ¥6,595,050

4. 主な事業費の内訳

市営住宅宿直業務	¥4,635,750円	(委託費)
施設保守点検業務等	¥5,085,313円	(委託費)
市営団地修繕	¥9,936,992円	(修繕費)
市営団地工事	¥20,269,950円	(工事費)
府営住宅維持修繕	¥3,019,008円	(修繕費)

5. 事業結果の概要

市営住宅向河原団地宿直
施設整備保守、浄化槽設備、汚泥引抜き、住宅管理
市営住宅21団地及び特目住宅の修繕
住宅用火災警報器設置、住宅除却
府営住宅26戸の修繕

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 公営住宅空家入退居について		
●入居者の募集及び選定 南丹市全域の居住者に「お知らせ」して公募する。公募の方法は、市の掲示板、市の広報誌、有線TVチラシ配布等で周知する。	期間：4月24日～5月14日 期間：7月13日～24日 期間：9月28日～10月9日 期間：12月14日～18日 期間：2月15日～19日	入居 2件 入居 2件 入居 なし 入居 3件 入居 なし
●入居者選考委員会の委嘱事務及び開催事務 入居者の選考委員会は定期的な開催を行う。委員会は、住宅困窮度合いについて、判断しがたい場合、入居選定及び決定を行う。	開催：8月27日	
(1) 公営住宅入退居について		
●入居者台帳について 入退去及び入居者の異動について台帳管理を行う●入居手続事務について 契約書、敷金、「入居の手引き」の配布等。●退去手続事務について 住宅に必要な修繕履行、敷金の精算事務	随 時	
(2) 受託管理について		
●府営住宅の受託管理 収入申告、家賃決定、使用料徴収、入居者の対応等は、一般公営住宅と同様。	一般公営住宅と同様。	
●府営住宅の連絡調整事務 京都府の委託金・補助金など府の受託管理に関する調整、京都府委任団地管理連絡会（委任市町 5団体）	1回	計画修繕費 なし 管理委託金 3,019,008円 調査委託金 2,835,000円
(3) 家賃算定・徴収について		
●家賃決定に伴う収入調査、認定 毎年収入調査を行い、収入認定の上、公営住宅法に基づく算定基礎を基に補正係数を乗じて家賃を決定する。駐車場使用料及び浄化槽使用料は旧町の現行使用料を使用	調査期間：7月～8月、 認 定 月：10月	
●使用料等の納付書発行について 家賃決定額に基づき、納付書を発行（口座振込みと納付書方式）	家賃決定通知：2月、 収入額認定通知書：2月、 納付書発行一括：4	
●住宅使用料の収入調停及び消し込みについて 収入調停及び消し込み（滞納分の納付も含む）	随 時	現年使用料 58,218,047円 過年使用料 3,499,850円
(4) その他		
●消防法の改正により住宅用火災警報器の設置義務により ●空屋住宅除却について	設置期間 9月29日～3月2日 除却期間 1月16日～2月15日	美山・日吉管内設置済 園部・八木管内一部設置済 南広瀬団地 1戸除却

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

最低必要な管理業務は実施できており、その必要性や効果についても一定評価出来るものである。また、家賃収入についても滞納者に対し毎月点検を入れる中、滞納者に督促状を出し、定期的に訪問し、徴収業務を実施しておりますが、滞納額の増加が見られます。今後は、もう少し踏み込んだ徴収作業が必要であり、課内での検討を進めています。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 176

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	福嶋 宣子
事業名	在日外国人高齢者福祉給付費			事業分類	ソフト事業
細事業名	在日外国人高齢者福祉給付費			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

国民年金の給付を受けることができない外国人のうち、支給要件に該当する方に対し、1人当たり月額8,000円の給付金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
高齢者の自立支援

②事業を実施する必要性

本国に在住する外国人で、昭和57年1月1日、国民年金制度の改正が適用されたことにより、国民年金法（昭和34年法律第141号）の給付を受けることができなくなった者に対し、その福祉の向上を図るため

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	1,056	872	736	512	672	768	768
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,056	872	736	512	672	768	768
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.20	0.18			
人件費		千円	—	—	1,499	1,324			
事業費総額		千円	—	—	2,235	1,836			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

在日外国人高齢者福祉給付費 512千円（扶助費）

5. 事業結果の概要

受給者数 6名（うち1名は、4ヵ月分のみ受給）
支給総額 512,000円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 給付金支給		
本国に在住する外国人で、国民年金制度の改正により昭和57年1月1日から適用された際、国民年金法の給付を受けることができない者に対し、その福祉の向上を図るために支給する。	10月及び4月の2回	支給総額：512,000円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は年々減少している。福祉施策であり、事務の配分を検討する必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
該当者に通知
- ③反省点、今後の展開・方向性等
大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は死亡により年々減少しており、向こう10年程度で対象者が無くなる見込み

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 228

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	上嶋 英孝
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	外出支援サービス事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

自力で一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者や心身に障がいがある方に対し、送迎用車両（リフト付等）を使用して、利用者宅と医療・福祉サービスを提供する場所との間の送迎を行なう。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域で安心して生活し、自立と社会参加に適応するため、高齢者等の移動手段等の確保を行なうなど引き続き支援を行う。

②事業を実施する必要性

公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方にとって、医療機関への送迎サービスの提供は自立した在宅生活を送る上で、必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	22,255	23,903	30,010	28,533	38,250	38,881	38,881
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	2,432	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	22,255	23,903	27,578	28,533	38,250	38,881
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.30	0.20			
人件費	千円	—	—	1,975	1,099			
事業費総額	千円	—	—	31,985	29,632			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(福) 南丹市社会福祉協議会	25,373,814円
(財) 南丹市福祉シルバー人材センター	3,134,534円
南丹市福祉有償運送協議会委員報酬	24,500円

5. 事業結果の概要

(福) 南丹市社会福祉協議会	利用件数 10,308件
(財) 南丹市福祉シルバー人材センター	利用件数 1,983件
南丹市福祉有償運送協議会	3月30日(火)開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
<p>●外出支援サービス事業 一般交通機関を利用することが困難な高齢者等又は心身に障がいのある方に対し、利用者の居宅と福祉サービスを提供する場所、医療機関等との間を移送車両等により送迎する。 【対象者】おおむね65歳以上の高齢者又は心身に障がいがある方で、歩行や移動が著しく困難な者及び寝たきりの状態等にある者 【利用者負担】保険料年間1,000円 目的地まで30km以内1回500円、以降10kmごとに100円加算。(往復でも同料金)</p>	年間	延べ利用件数 12,291件 事業費 28,807,534円
(2) 協議会		
<p>●平成21年度南丹市有償運送運営協議会（場所：南丹市国際交流会館会議室）において、南丹市の外出支援サービスの実施状況について、公共交通機関集落調査報告書について、事務局より報告を行なう。高齢化の進行に伴い、今後の高齢者の方の移動手段の確保について、地域代表、事業者、各種団体関係者により協議がなされた。</p>	3月30日(火)	委員9名出席事業費 24,500円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

高齢者や障がい者の方の在宅での生活を継続していただく上で必要な事業である。今後も高齢者等の自立と社会参加に対応するため、高齢者等の移動手段の確保を行なう。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 高齢者や障がい者のすべてが福祉サービスの対象者ではない。公共交通機関の充実を図ることにより、当該サービスとの住み分けを図る必要がある。誰もが安心な地域交通システムの構築が急がれる。
- ②当該事業のアピール事項：高齢者や障がい者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性
 使用車両の老朽化に伴う定期的な車両更新。対象者の増加に伴う車両及びスタッフの確保。タクシーやバスの運賃に比べると非常に安価なため利用。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 229

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	上嶋 英孝
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	軽度生活援助サービス事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 4. 高齢		

1. 事業の概要

介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯で、日常生活の援助を必要としている人を対象に、炊事や洗濯・掃除などの軽易な日常生活援助を行なう。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護保険を利用せず、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活できるように支援する。

② 事業を実施する必要性

日常生活上の援助が必要な高齢者にとって、軽易な生活援助サービスの提供は自立した在宅生活を送る上で、必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	3,111	2,930	4,875	4,541	4,714	5,764	6,340
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,111	2,930	4,875	4,541	4,714	5,764
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.30	0.20			
人件費	千円	—	—	1,975	1,099			
事業費総額	千円	—	—	6,850	5,640			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(福) 南丹市社会福祉協議会	3,458,282円
(財) 南丹市福祉シルバー人材センター	1,082,300円

5. 事業結果の概要

(福) 南丹市社会福祉協議会	利用件数	1,334件
(財) 南丹市福祉シルバー人材センター	利用件数	412件

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
●軽度生活援助サービス事業 自立した生活の継続を可能とし、要介護状態への進行を防止するため、炊事や洗濯、掃除や買い物などの日常生活に関する支援を行います。〔対象者〕介護認定を受けていないおおむね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯〔利用者負担〕1時間200円	年間	延べ利用件数 1,746人 事業費 5,241,300円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

民生児童委員やケアマネジャー等と連携を図り、要援助者の把握を行なった。引き続き、軽度な生活支援を行い、在宅での自立した生活を進めていくため、要援助者の把握を行う。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
軽度な生活援助で、自立した生活の維持を可能にすることができるかについて議論した。
- ②当該事業のアピール事項
虚弱な高齢者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
民生児童委員やケアマネジャー等に制度の周知を図り、引き続き事業展開を行うことで要支援要介護状態への進行を防止する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 230

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	上嶋 英孝
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	訪問理美容サービス事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

在宅で寝たきり、認知症及び虚弱な高齢者等に対し、一般の理容院又は美容院に出向くことが困難な方が、居宅で散髪などのサービスを受けることができるよう理美容師の出張に要する経費の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方の清潔保持とリフレッシュ効果に必要なサービスと捉え、引き続き在宅で生活できるように支援する。

②事業を実施する必要性

訪問理美容サービスの提供を受けることで、衛生的な在宅生活を送ることができ生活の質の向上を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	113	87	90	118	125	250	250
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	113	87	90	118	125	250
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.30	0.15			
人件費	千円	—	—	1,975	761			
事業費総額	千円	—	—	2,065	879			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業者への助成 117,500円

5. 事業結果の概要

実利用人数 20人
 実利用回数 47回

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
●訪問理美容サービス事業 障がいや疾病の理由で理美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、出張理美容のサービスを行い、登録事業所（34業者）に出張費用（1回2,500円）を助成する。〔対象者〕一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、ならびに身体障がい者であって、老衰、心身の障がい、傷病等の理由により一般の理美容サービスを利用することが困難な方。〔利用者負担〕理美容料	年間	延べ利用件数 47回 事業費 117,500円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

寝たきり高齢者等の清潔保持とリフレッシュ効果に必要なサービスと捉え、市内理美容師の方の協力をいただくなか引き続き事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
身体を衛生的で清潔な状態にしたいという要望や綺麗になりたい希望は誰にでもある。それにいかに応えるか議論した。
- ②当該事業のアピール事項
高齢者や障がい者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
民生児童委員やケアマネージャー等に制度の周知を図り、引き続き事業展開を行う。また事業者にもサービスの概要について理解していただく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 231

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	緊急通報体制等整備事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の不安解消と、急病・災害等の緊急時における迅速な対応と安全確保を図るため、近隣住民等の協力のなか、緊急通報装置付電話機等を設置する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

ひとり暮らしの高齢者等の日常生活の不安解消と、近隣住民等の協力体制を確保し、急病・災害等の緊急時における迅速な対応と安全確保を図る。

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、緊急通報装置を設置し対応する。機器は、NTTのシルバーホンあんしんSⅢを使用。

- ・ 設置工事費：3,045円
- ・ リース料：399円/月

②事業を実施する必要性

高齢化が進む中、独居老人、高齢者世帯老人にとって、日常生活の不安は大きく、機器設置が不安・孤独感の解消になっている。併せて、緊急時における迅速かつ正確な対応を行う上で必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	1,264	1,217	1,153	1,154	4,140	4,554	5,009
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,264	1,217	1,153	1,154	4,140	4,554
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.22	0.10			
人件費	千円	—	—	1,547	623			
事業費総額	千円	—	—	2,700	1,777			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

設置工事費	85,259円
リース料	1,069,114円

5. 事業結果の概要

新規設置工事数	28台
設置件数	216件

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 設置		
一人暮らしの高齢者等の日常生活の不安解消と、近隣住民等の協力体制を確保し、急病・災害等の緊急時における迅速な対応と安全確保を図ることを目的とし事業を進めている。緊急通報装置の設定申請があれば、審査・決定をし、決定の際にはNTTに申請者宅への設置の依頼をする。設置の際には、職員が同伴する。	申請の際、随時	21年度申請数28件
(2) 撤去		
機器利用が不要となった場合、機器撤去の依頼をNTTにする。撤去の際には、職員も同伴する。	不要となった時	21年度 件
(3) 支払		
毎月、NTTに緊急通報装置リース料の支払をする。	毎月	21年度設置件数 216件

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

ひとり暮らしの高齢者等に対し、民生児童委員及び近隣住民等の協力のもと緊急通報装置設置事業を実施した。今後、高齢化率の進行に伴い事業の必要性があるなか、システム内容についての協議が必要。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 独居や昼間独居の高齢者が増加している状況で、不安の解消や安心した生活を送る上で緊急通報装置の設置は必要。
- ②当該事業のアピール事業
 NTTの機器をリースして実施。毎月の経費も安価である。
- ③反省点、今後の展開・方向性
 現在通報先登録は3カ所であり個人宅への設定でお願いしている。24時間の受信体制ではない。また定期的な機器のチェックもできていない。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 232

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	福祉電話事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等で、安否確認を行う必要がある方に対し、市所有の電話回線を無償貸与する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

安否確認の必要なひとり暮らし高齢者等の安心した在宅生活の支援を行う。

②事業を実施する必要性

安否確認、各種相談及び緊急連絡等の手段の確保のため必要。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	117	124	124	95	142	142	142
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	29	6	43	42	42	42
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	117	95	118	53	100	100	100
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.22	0.05			
人件費		千円	—	—	1,547	312			
事業費総額		千円	—	—	1,671	407			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

福祉電話使用料	89,093円
取付・取外し手数料	6,300円

5. 事業結果の概要

利用件数	2件
------	----

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
安否確認の必要なひとり暮らし老人等に対し、福祉電話を設置、安否確認、各種相談及び緊急連絡の手段の確保のため、電話回線の貸与をしている。	NTT支払い：毎月 利用者請求：毎月	2件

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

ひとり暮らし、または高齢者世帯で安否確認を行なう手段として必要がある方に対し、市所有の電話回線を無償貸与した。今後も必要に応じて、緊急連絡手段の確保を図るため事業の実施を行なう。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
独居の高齢者に安否確認を取る手段として支援を継続することが大切。
- ②当該事業のアピール事業
市所有の電話を無償貸与。
- ③反省点、今後の展開・方向性
現在4回線中2回線を貸与している。必要があれば経済的に困窮されている高齢者に貸与していく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 233

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	福祉用具レンタル助成事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

介護保険法の改正により、要支援・要介護1の介護認定の方が、引き続き自立した生活を送れるよう対象者の福祉の向上を図ることを目的とし、福祉用具のレンタル料に対して助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

対象者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き自立した生活を送ることを支援し、対象者の福祉の向上を図る。

②事業を実施する必要性

介護保険の軽度認定者の自立の支援を図る。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	392	571	392	25	150	120	120
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	392	571	392	25	150	120	120
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.22	0.01			
人件費		千円	—	—	1,547	62			
事業費総額		千円	—	—	1,938	87			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

福祉用具レンタル料 25,000円

5. 事業結果の概要

レンタル件数 1件

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 設置		
福祉用具レンタル助成対象者の審査をレンタル委託期間満了時（介護認定更新時）にし、対象となれば福祉用具レンタル助成を更新する。	レンタル委託期間満了時	継続利用
(2) 支払		
レンタル事業者へ毎月支払をする。	毎月	福祉用具レンタル1件
(3) 撤去		
利用者が福祉用具を必要としなくなった時、レンタル助成を終了した。	随時	1名終了

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

平成19年度介護保険法の改正により、一定介護保険給付が可能になったことにより、介護保険制度への移行を図る。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護保険法の改正によりベッドや車椅子が利用できなくなる事は問題である。
- ②当該事業のアピール事業
低所得者で介護保険のサービスから外れる人に福祉用具を利用してもらい在宅生活を可能にする。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後は再度の介護保険法改正により一定介護保険給付も可能になったことから、介護保険制度への移行の方向。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 234

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	介護支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	家族介護慰労事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

市内在住の、在宅で重度の要介護者を介護している介護者を対象に、一定条件のもと慰労金を支給する。また、家族介護や介護に関心のある方が集い、定期的情報交換や意見交流を行なう自主的な活動に対して支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅介護の支援等を図るため、慰労金を支給し介護者の負担軽減を図るとともに、介護者の会の自主的な活動を支援し福祉の増進を図る。重度の要介護者を在宅で介護している家族の経済的支援等を図るため慰労金を支給し、在宅介護の支援を図る。

② 事業を実施する必要性

在宅で介護している家族等の身体的・精神的及び経済的負担の軽減を図るため、今後も支援策として必要。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	6,540	6,360	4,200	1,080	2,140	2,140	2,140
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,540	6,360	4,200	1,080	2,140	2,140
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.10			
人件費	千円	—	—	1,412	623			
事業費総額	千円	—	—	5,612	1,703			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

家族介護者慰労金事業
 家族介護慰労金 1,040,000円 (80,000円/年)
 家族介護者の会活動助成事業補助金 40,000円

5. 事業結果の概要

家族介護慰労金 13人
 家族介護者の会活動助成件数 2件

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
重度の要介護者を在宅で介護している家族の経済的支援を図るため慰労金を支給、在宅支援を図る。申請の後、調査し支給する。	随時	支給12件

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

在宅介護者の日ごろの身体的・精神的及び経済的負担の軽減を図るため、家族介護慰労金事業を実施した。今後も、介護者の負担軽減のため重要な事業と考え、併せて介護者のケアについての支援策も進めていく。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
在宅介護への支援は必要。類似事業があるため整理が必要。（介護慰労金事業・介護者手当）
- ②当該事業のアピール事業
年額の介護慰労金、月額介護手当がある。
- ③反省点、今後の展開・方向性
類似の事業を統合する必要有。平成21年度中に検討し平成22年度実施を目論む。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 236

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	中川 博美
事業名	介護支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	低所得者対策事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

低所得者の介護保険サービス利用者にかかる利用者負担軽減を行った社会福祉法人に対し、社会福祉法人等負担軽減補助金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

【社会福祉法人等利用者負担軽減事業】

低所得者で生計が困難である者に対し、社会福祉法人等が介護保険サービスを行い利用者負担軽減を行った場合、その軽減額（利用者負担・食費・居住費の原則1/4）の一部を社会福祉法人等に助成する。

②事業を実施する必要性

高齢化が進み、介護保険サービスの利用者が増加する中で、低所得者が必要な介護サービスを受けることができるように支援していくために不可欠な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	6,199	6,642	7,704	11,130	11,585	12,627	12,627
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	4,636	4,981	5,777	8,347	8,688	9,470
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,563	1,661	1,927	2,783	2,897	3,157
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.78	0.25			
人件費	千円	—	—	5,373	1,690			
事業費総額	千円	—	—	13,077	12,819			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

社会福祉法人等助成金等	11,108,865円（補助金等）
事務経費、封筒印刷代等	21,000円（印刷製本費等）

5. 事業結果の概要

申請件数 318件

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 申請勸奨		
【①社会福祉法人等利用者軽減】昨年度に「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を交付した方に対し、平成21年度の更新申請書を送付した。（平成21年度：平成21年7月1日～平成22年6月30日）	平成21年6月1日～随時	申請勸奨 294名
(2) 助成金の交付		
【①社会福祉法人等利用者軽減】要綱に基づき、社会福祉法人に助成金を交付した。・平成21年度上期分：平成21年4月～9月実績・平成21年度下期分：平成21年10月～平成22年3月実績	上期：平成22年3月、下期：平成22年5月	助成金上期 5,273,144円 助成金下期 5,835,721円 合計 11,108,865円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

介護保険サービス利用者が増加するなかで、低所得者が必要な介護サービスを利用できるように支援を行った。今後も、実施している社会福祉法人と連携をとり、対象者にもれがないよう申請を勸奨する取り組みを図る。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
低所得者が必要な介護サービスを利用できるように支援を継続することが大切。
- ②当該事業のアピール事業
実施社会福祉法人と連携を取り、対象者に漏れがないよう申請を勸奨する取り組みを行っている。
- ③反省点、今後の展開・方向性
市内の法人すべてが取り組めていない状況（2法人）にあるため、利用者負担に差がある。今後事業に取り組んでいただけるよう重点的に協力を求めていく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 238

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	老人日常生活用具給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	老人日常生活用具給付事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対して、日常生活用具の給付等を行い日常生活の便宜を図る。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者の安心・安全な在宅生活の支援を行う。

②事業を実施する必要性

電磁調理器等日常生活用具を給付することで、消し忘れ等による火災の未然防止を図る。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	33	16	18	38	127	135	135
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	33	16	18	38	127	135	135
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.18	0.05				
人件費	千円	—	—	1,302	312				
事業費総額	千円	—	—	1,320	349				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

電磁調理器	37,800円
-------	---------

5. 事業結果の概要

電磁調理器	3台
-------	----

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし老人等にたいして、日常生活用具を支給する。	随時	電磁調理器 支給3件

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

当該事業は、ひとり暮らし高齢者等の防火対策事業として実施している。今後、高齢化率の進行により対象者が増えることも予想されることから、安心・安全な在宅での支援を行うため引き続き事業を実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
一人暮らし老人宅においては防火対策が必要である。
- ②当該事業のアピール事業
電磁調理器や火災警報装置などを給付・貸与している。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後も認知症高齢者が増えることが想定されるため、必要な一人暮らし老人宅に設置していく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 239

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	四方 厚司
事業名	老人保護措置費			事業分類	ソフト事業
細事業名	老人保護措置費			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

住宅環境が劣悪な状態であるため心身を著しく害すると認められる者、経済的理由で心身を著しく害すると認められる者に対し、南丹市入所判定委員会で適切な入所の審査を行い措置する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

65歳以上の高齢者であって、環境上の理由や経済上の理由により在宅での生活が困難な高齢者が入所するための施設として、養護老人ホームを設置している。

②事業を実施する必要性

住宅環境が劣悪な状態であるため心身を著しく害すると認められる者、経済的理由で心身を著しく害すると認められる者に対し養護老人ホーム等に入所することで改善される。今後、高齢化率の進行に伴い制度の重要性は大である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画	
決算額または計画額	千円	58,828	47,194	41,421	39,949	42,932	56,463	56,463	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	9,601	9,148	8,443	7,912	8,426	9,649	9,649
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	49,227	38,046	32,978	32,037	34,506	46,814	46,814
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.29	0.23				
人件費	千円	—	—	2,228	1,843				
事業費総額	千円	—	—	43,649	41,792				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

老人ホーム等措置費	39,911,778円
入所判定委員会委員報酬	37,000円

5. 事業結果の概要

養護老人ホーム等年度当初入所者17名入所
2名入所、1名退所、平成21年度未入所者数18名
入所判定委員会開催 6/29・1/22

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 入所判定事務		
新たな養護老人ホーム対象者の申出により、入所判定委員会を開催。	平成22年1月22日（金）	委員5名
「入所者状況報告書」と「入所継続審査票」により4月1日現在の措置入所継続要否判定を行なう。	平成21年6月29日（月）	委員6名
入所相談・申請・家庭訪問・検討を經由し入所判定委員会にて、入所の可否を決定する。	随時	実施無
(2) 負担金算定事務		
措置負担金決定事務	平成21年7月	平成21年6月30日付け決定
措置負担金納付書発行	毎月	毎月発行
(3) 支弁費算定事務		
支弁費算定事務 平成20年4月1日からの適用の老人保護措置費の単価決定を行なう	平成21年9月～12月	平成21年12月9日決定翌日 関係機関通知

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

市と包括支援センター及び関係機関と連携を行なうなか、事案の的確な把握と事実確認の上措置の決定を行ってきた。引き続き、関係機関と連携を行ない本人に対して必要な措置を行なうこととする。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
老人福祉法により市町村の責任として実施する。
- ②当該事業のアピール事業
対象者となる人があった場合は、関係課及び関係機関と調整し措置する。
- ③反省点、今後の展開・方向性
必要に応じ措置を行う。現在4施設に17名を措置している。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 240

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	敬老祝い事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	敬老祝い事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

各地域で開催される敬老祝賀事業について、市内在住の70歳以上の方を対象に助成金を交付。また、米寿祝（88歳）、白寿祝（99歳）の対象者については、記念品等を贈呈し長寿を祝う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者の方を敬愛し長寿を祝い、市民が老人の福祉について関心と理解を深め、かつ、高齢者自らの生活の向上に努める意欲を高めるための敬老事業行う区等に対し支援を行う。また、高齢者の方へのこれまでの労苦へのねぎらいと長寿のお祝いの機会として、米寿祝や白寿祝を実施する。

②事業を実施する必要性

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の方への敬愛の思いを含めて長寿を祝うことは必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	18,072	18,853	17,982	17,230	18,856	19,374	19,609
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	18,072	18,853	17,982	17,230	18,856	19,374
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.32	0.30			
人件費	千円	—	—	2,208	2,096			
事業費総額	千円	—	—	20,190	19,327			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

敬老事業補助金	15,762,420円
米寿祝	646,380円
白寿祝	813,700円

5. 事業結果の概要

敬老祝事業	169地域	対象人数	7,510人
米寿祝	対象者	162人	
白寿祝	対象者	15人	

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 敬老事業		
敬老事業補助金交付申請について説明（区長会）をする	4月	
敬老事業補助金交付申請受付締め切り決定通知と併せ実績報告書用紙の送付を行う	6月末	申請後決定通知書の発行
敬老会実施区より補助金交付実績報告の提出があれば審査し、確定通知を送るとともに、支払をする。	随時	確定通知送付支払164地区
(2) 米寿		
米寿該当者把握	6月末	
米寿祝 各地区で個人宅に贈呈に行く	9月	さをり織染クッション・祝文を贈る162名
(3) 白寿		
白寿祝：市長・高齢福祉課長・該当地区健康福祉課長・担当者により対象者宅へ訪問	対象者誕生日	花束・饅頭・祝い金を贈る15名

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の方を敬い長寿を祝うための敬老祝賀会等を各地区で積極的に取り組んでいただいた。平成21年度より、敬老事業補助金単価を統一し交付をしたところであるが、敬老事業の対象年齢については今後の検討課題である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
敬老事業対象者年齢が適切かどうかの議論を行った。一人当たりの金額についても議論した。
- ②当該事業のアピール事業
老いを敬い長寿を祝うため各地区区長会等でお知らせをし、積極的に取り組んでいただいた。
- ③反省点、今後の展開・方向性
元気な高齢者が多い中、70歳が適当なのか今後も検討課題。敬老事業補助金単価については平成21年度で統一予定。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 245

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			事業分類	施設管理費
細事業名	八木デイサービスセンター管理運営費			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 4. 高齢		

1. 事業の概要

在宅虚弱高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的として設置している。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能維持向上を図る福祉事業の拠点として活用。

② 事業を実施する必要性

本人及びその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることで、在宅介護の支援を行う。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	3,275	3,131	5,325	3,184	2,858	5,648	5,648
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,275	3,131	5,325	3,184	2,858	5,648
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.17	0.15			
人件費	千円	—	—	1,191	1,079			
事業費総額	千円	—	—	6,516	4,263			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理業務委託料	2,858,000円
修繕費負担金	325,935円

5. 事業結果の概要

高齢者福祉事業の活動拠点の安心・安全な施設管理運営

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 施設管理		
在宅虚弱高齢者等を対象に、自立生活の助長と心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図るため設置している施設を、安心安全な施設運営をすすめる。	通年	通年

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

虚弱高齢者等の孤独感の解消・生きがい活動や社会参加を提供するための福祉事業の活動拠点として有効であった。今後も、当該センターを拠点として地域福祉事業を展開していくが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢社会の進展にともない、虚弱な高齢者等の孤独感の解消等には必要な施設である。
- ②当該事業のアピール事項
いきがい活動や社会参加の機会を提供するための拠点施設として有効です。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
今後も地域福祉事業として推進していくためにも市社会福祉協議会で事業運営が必要。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 246

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	八木 裕也
事業名	はり・灸・マッサージ施術費補助事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	はり・灸・マッサージ施術費補助事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

65歳以上の老人に対するはり・きゅう・マッサージ施術（視覚障害者の治療院）に要する費用の一部を助成する。（助成金の額は1回1,000円とし、1人1ヵ月1回を限度とする。）

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
障がい者の自立支援、高齢者の健康増進
- ②事業を実施する必要性
視覚障がい者の自立支援のため

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	1,854	1,804	1,920	637	780	970	990
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	375	422	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,854	1,804	1,920	262	358	970	990
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.20	0.13			
人件費		千円	—	—	1,599	887			
事業費総額		千円	—	—	3,519	1,524			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

はり・灸・マッサージ施術費補助 637千円（補助金）

5. 事業結果の概要

助成件数 637件
助成額 637,000円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 施術費助成		
65歳以上高齢者のはり・灸・マッサージ施術に要する費用の一部を助成した。	年間	助成額：637,000円 件数：637件
(2) 制度改正		
助成単価を2,000円から1,000円に改めるべく、要綱改正を行った。		平成21年4月分から改正

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

3名の視覚障がい者が施術を実施しているが、何れも高齢者であり、今後長期間の事業実施にはならない見込みである。福祉施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので、事務配分の見直しを検討する必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

②当該事業のアピール事項

65歳以上の高齢者の健康増進よりも、視覚障がい者自立支援の要素が高い事業であり、一定の固定客があるため未実施

③反省点、今後の展開・方向性等

現在、3名の視覚障がい者が施術を実施しているが、何れも高齢者であり今後、長期間の事業実施にはならない見込みである。施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので事務配分の見直しを検討する必要がある。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 249

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	四方 厚司
事業名	安心生活創造事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	安心生活創造事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

平成21年度から23年度の国のモデル事業である。
 元気な一人暮らし高齢者や障がい者の方等に対し、見守りや買物支援を行うことにより、地域での孤独感や不安感を解消する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

ひとり暮らし高齢者等が、地域から孤立することなく、住み慣れた地域において継続して安心した生活を営むことができるような支援体制整備を推進する

②事業を実施する必要性

ひとり暮らし高齢者等の孤立死や消費者被害など、地域における生活課題が顕著化している中で、地域における見守りや支援体制等を構築する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				5,496	8,773	10,000	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0
	国・府支出金	千円			6,030	8,773	10,000	0
	地方債	千円			0	0	0	0
	一般財源	千円			-534	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	-	-		0.35			
人件費	千円	-	-		2,904			
事業費総額	千円	-	-		8,400			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業委託料4,841千円

5. 事業結果の概要

運営委員会 1回開催
 対象者抽出システム改修
 地区民生児童委員協議会への説明会 4回開催
 ニーズ調査者決定 242名
 ニーズ調査開始

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
元気なひとり暮らし老人等に対し、孤独感や不安間を解消するため、見守りや生活支援を行うことにより、引き続き地域で安心して生活し続けられるよう支援を行う。	通年	日吉・美山地区をモデル地区対象 242名の対象者 に訪問による調査を開始。

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

平成21年度からのモデル事業であるが、少子高齢化の急速な進行、核家族の進行、地域社会との繋がり希薄化等の状況を踏まえて、平成22年度の訪問開始に向け対象者のニーズ把握等に向け体制整備を進めていく。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 253

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	福嶋 宣子
事業名	基礎年金等事務費			事業分類	経常的事務費
細事業名	基礎年金等事務費			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 5. 国民		

1. 事業の概要

年金事務所との連携により、国民年金に係る各種届出、免除申請、学生納付特例申請等の受付、年金相談の実施等を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

老後の生活や、病気やケガで障害になったとき、配偶者に先立たれたときなどに年金を支給する手続きをし、経済的な支えを行うことを目的としています。

② 事業を実施する必要性

年金の受給権を確保するため。（老後の生活や、病気やケガで障害になったとき、配偶者に先立たれたときなど経済的な支えを行えるようにするため）

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	331	133	121	842	1,707	1,800	1,800
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	739	1,588	1,588	1,588
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	331	133	120	842	1,707	1,800
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	1	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	—		1.08			
人件費	千円	—	—		4,886			
事業費総額	千円	—	—		4,989			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

年金事務所との連携により、国民年金に係る各種届出、免除申請・学生納付特例申請の受付、年金相談の実施等を行う。

5. 事業結果の概要

被保険者数（H22.3月末） 7,596人（1号被保険者 5,406人、3号被保険者 2,125人、任意加入被保険者 65人）
 資格変更受理 約1,200件
 免除納付猶予申請 約700件
 学生納付特例申請 約500件
 ねんきん定期便・特別便相談の実施 12回（延相談者数 101名）

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
社会保険労務士による相談		
12回実施、ねんきん特別便、定期便に関する相談	本庁、各支所を月ごと順番で実施（8：30～17：00）	実施場所・相談件数 園部（本庁） 34件 八木 30件 日吉 20件 美山 17件
相談、各種届出の受理、送付		
国民年金に関する相談対応、各種届出を受理し、日本年金機構京都事務センターに送付	相談、届出受理は随時、書類の発送は毎月2回	年間被保険者数 65,450人 相談件数 約3,200件 資格変更受理 約1,200件 免除納付猶予申請 約700件 学生納付特例申請 約500件

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

年金機構への取次ぎ窓口として、一層親切的な窓口対応に努める必要がある。特に年金パンフレットを積極的に確保し、手続き等の案内資料を配布するなど工夫を行う。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 257

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	地域活性化・生活対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	外出支援サービス事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 7.地域		

1. 事業の概要

自力で一般の公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方に対し、送迎用車両を利用して利用者宅と医療機関等の送迎を実施しているが、今回、当該車両の老朽化に伴い車両の更新を行なった。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域で引き続き生活し、自立と社会参加を行なうため、外出が困難な高齢者等が、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう車両の確保を行なう。

②事業を実施する必要性

今後、高齢化社会の進行等により自力で外出が困難な方への自立支援策として、外出支援サービス事業は必要であり、送迎車両の安全走行を行なう上で車両の更新についても計画的に必要である。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円				1,054			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				1,054			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				0			
職員等の従事人員		人/年	—	—		0.10			
人件費		千円	—	—		824			
事業費総額		千円	—	—		1,878			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

福祉車両購入費 1,054,293円

5. 事業結果の概要

外出支援サービス事業車両 1台

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 車両購入費補助事業		
南丹市の外出支援事業の受託先である、(福)南丹市社会福祉協議会に車両更新費用の補助を行い、事業の安心・安全な執行を図る。	通年	平成21年4月8日交付決定 平成21年7月27日補助金交付

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

送迎車両の老朽化に伴い、今回車両の更新を行なった。引き続き高齢者等の自立と社会的参加に適切に対応するため、車両の計画的更新を行なうなかで、安心・安全な事業の展開を図る。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 259

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	地域活性化・経済危機対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	外出支援サービス事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 8.地域		

1. 事業の概要

自力で一般の公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方に対し、送迎用車両を利用して利用者宅と医療機関等の送迎を実施しているが、今回、当該車両の老朽化に伴い車両の更新を行なった。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域で引き続き生活し、自立と社会参加を行なうため、外出が困難な高齢者等が、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう車両の確保を行なう。

②事業を実施する必要性

今後、高齢化社会の進行等により自力で外出が困難な方への自立支援策として、外出支援サービス事業は必要であり、送迎車両の安全走行を行なう上で車両の更新についても計画的に必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				20,852			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			19,800			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			1,052			
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.15			
人件費	千円	—	—		1,208			
事業費総額	千円	—	—		22,059			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

福祉車両購入費 20,851,665円

5. 事業結果の概要

外出支援サービス事業車両 10台

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 車両購入費補助事業		
南丹市の外出支援サービス事業の受託先である、 (福)南丹市社会福祉協議会に車両更新費用の補助を 行い、事業の安心・安全な執行を図る。	通年	平成21年8月31日交付決定 平成22年2月10日補助金交 付

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

送迎車両の老朽化に伴い、今回車両の更新を行なった。引き続き高齢者等の自立と社会的参加に適切に対応するため、車両の計画的更新を行なうなかで、安心・安全な事業の展開を図る。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 869

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	生活管理指導事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	生活管理指導事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 1.介護 - 1.介護		

1. 事業の概要

社会適応が困難な在宅のひとり暮らし高齢者等を養護老人ホームにおいて一時的に宿泊させ（ショートステイ）、生活習慣の指導や体調の調整を図り、要介護状態への進行を防止する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

社会適応が困難な在宅のひとり暮らし高齢者等を養護老人ホームにおいて一時的に宿泊させることにより、生活習慣の指導や体調に調整を行なうことで、在宅での生活を支援する。

②事業を実施する必要性

在宅のひとり暮らし高齢者等の生活習慣の指導を行なうことで、要介護状態への進行を防止する。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円		235	45	0	203	203	203
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0	102	102	102
	国・府支出金	千円		0	0	0	76	76	76
	地方債	千円		0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		235	45	0	25	25	25
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.14	0.01			
人件費		千円	—	—	1,059	83			
事業費総額		千円	—	—	1,104	83			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

本年度該当なし

5. 事業結果の概要

通年、相談業務等は実施しているが、該当者はなかった。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1)実績		
在宅のひとり暮らし高齢者等の生活習慣の指導を行なうことで、要介護状態への進行を防止した。	通年	相談業務

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

対象者は、少数であるが必要とされる人は毎年あるため継続していかなければならない。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
日常的な在宅生活習慣が困難な高齢者の人に習得していただくには必要な事業である。
- ②当該事業のアピール事項
受託施設と連携し介護状態の進行を防止する。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
対象者は少数であるが必要とされる人は毎年あるため継続していく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 870

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	特定高齢者把握事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	特定高齢者把握事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 1.介護 - 1.介護		

1. 事業の概要

65歳以上の高齢者に「基本チェックリスト」を送付。特定高齢者候補者を選定し市民健診で生活機能評価を実施。結果を総合して特定高齢者を決定する。特定高齢者に対して介護予防のサービス事業案内を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立して生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の危険性のある高齢者を早期に発見し、各サービスにつないで要介護状態の予防を図る。

②事業を実施する必要性

本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、健康寿命の延伸を図り、生きがいのある元気で自立した老後を過ごしていただくために必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円			10,403	3,166	5,760	5,789	5,789
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			0	305	460	460	460
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	950	1,728	1,737	1,737
	国・府支出金	千円			0	1,187	2,160	2,170	2,170
	地方債	千円			0	0	0	0	0
	一般財源	千円			10,403	1,029	1,872	1,882	1,882
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.33	0.45			
人件費		千円	—	—	1,890	3,202			
事業費総額		千円	—	—	12,293	6,063			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

市民健診で特定高齢者該当者選定のための生活機能評価健診を実施 3,166,081円（賃金・委託料）

5. 事業結果の概要

基本チェックリストの郵送で事前に候補者を選定できたので、生活機能評価対象者を絞り込んで実施できた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 生活機能評価		
65歳以上の市民に、介護予防のための基本チェックリストを郵送。回答された基本チェックリストで特定高齢者候補者を選定。市民健診で生活機能評価を実施し、医師により特定高齢者の決定と介護予防サービス利用の判断がされる。	①集団健診 5月～6月 (32日間) ②個別健診 5月～7月	○受診者数 383人(集団 297人, 個別 86人) ○特定高齢者該当者数 375人(集団 293 人, 個別 82人)

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

基本チェックリストの郵送で事前に候補者を選定するなど20年度より効率的に実施できた。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
如何に数多くの市民に受診していただきスムーズな健診の流れを作ることができるか委託業者と打ち合わせを重ねた。
- ②当該事業のアピール事項
法に基づき実施する事業のため、本市独自という特徴的な取り組みはない。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健診の効率性を高めるため、また、コスト削減の観点から予め問診により対象者を絞り込んで事業を実施した。(昨年度は、65歳以上全員に追加項目の検査を行っていた。)

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 871

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	通所型介護予防事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	通所型介護予防事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 1.介護 - 1.介護		

1. 事業の概要

運動機能低下の特定高齢者に対し、週1回筋力アップのトレーニング教室を実施。運動指導士・理学療法士等専門家の指導により筋力アップを図る。また「元気はつらつ教室」を開催し歯科衛生士・栄養士等の指導により口腔機能の向上や、栄養・運動などの生活習慣の改善を図った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の危険性のある高齢者を、特定高齢者把握事業で早期に発見し、特定高齢者が事業に参加することで要介護状態の予防を図る。

②事業を実施する必要性

本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、健康寿命の延伸を図り、生きがいのある自立した元気な老後を過ごしていただく為に必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円			2,053	3,329	3,911	4,422	4,422
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			552	846	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	999	1,173	1,326	1,326
	国・府支出金	千円			0	1,248	1,467	1,658	1,658
	地方債	千円			0	0	0	0	0
	一般財源	千円			2,053	1,082	1,271	1,438	1,438
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.66	0.69			
人件費		千円	—	—	3,870	4,841			
事業費総額		千円	—	—	5,371	7,324			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

元気はつらつ教室	398,532円	(賃金 消耗品)
いきいき筋トレ教室	2,901,337円	(賃金 報償費 消耗品 委託料)

5. 事業結果の概要

<元気はつらつ教室>
 口腔機能の維持・改善につながった。
 <いきいき筋トレ教室>
 特定高齢者の運動機能の維持や改善が見られ、介護予防がはかれた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 筋トレ教室		
特定高齢者把握事業で運動機能の低下がみられた特定高齢者該当者に対し、理学療法士・運動指導士・3B体操指導者などの指導者により、転倒予防等を含む運動機能低下予防のための教室を実施。美山、園部八木の保健センターで週1回教室を開いている。	平成21年7月～2月まで、週1回実施。 美山 毎週金曜日 園部 毎週金曜日 八木 毎週月曜日	教室開始時と終了時に、個人個人について運動機能の評価を実施。参加者のほとんどに、機能の維持や改善が見られた。 特定高齢者参加者実人数 28人、実施回数 延96回 (一般高齢者参加実人数 14人)
(2) 元気はつらつ教室		
特定高齢者把握事業で口腔・運動・栄養で生活機能の低下がみられた特定高齢者該当者に、1回3クールの教室を開催。美山(3会場) 園部(2会場) 日吉(2会場) 八木(2会場)	平成21年9月～平成22年2月まで、美山・日吉・八木・園部の各地区で開催。	教室参加者数 20人(一般高齢者含 124) 教室参加延数 47人(一般高齢者含 284人)

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

健診後のフォローとして実施した「元気はつらつ教室」について、参加者が数名と大変参加率が低調で対費用効果が低いと思われる。各保健センターで実施したが、実施箇所を集約するなどして効率化を図る必要がある

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
運動機能の向上や口腔ケアの評価等、ケアプランの作成を委託する包括支援センター並びに運動指導士と打ち合わせを重ねた。
- ②当該事業のアピール事項
参加者が比較的少ないにもかかわらず、対象者が高齢のため、出来るだけ近くの会場で参加していただけるよう8会場設けた。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 872

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	訪問型介護予防事業			事業分類	施設管理費
細事業名	訪問型介護予防事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 1.介護 - 1.介護		

1. 事業の概要

口腔機能低下や閉じこもり、認知症等の特定高齢者を対象に、栄養士・歯科衛生士・保健師等が訪問し、生活機能の改善に向けての具体的な方法を指導した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の危険性のある高齢者を対象に訪問事業を実施し保健指導を行い要介護状態の予防を図る。

②事業を実施する必要性

高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、健康寿命の延伸を図り、生きがいのある自立した元気な老後を過ごしていただく為に必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			0	37	115	208	208
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	37	115	208	208
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	11	34	62	62
	国・府支出金	千円		0	13	43	78	78
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		0	13	38	68	68
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.06			
人件費	千円	—	—		446			
事業費総額	千円	—	—		446			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

特定高齢者訪問事業 36,520円（賃金）

5. 事業結果の概要

口腔機能の改善だけでなく、口腔ケアにも関心をもっていたりきっかけとなった。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 訪問事業		
特定高齢者把握事業で「うつ」「閉じこもり」「認知症」などの生活機能低下がみられた方について、保健師・看護師等による訪問で、各種サービス事業に繋いで生活機能の低下を防ぎ、生活機能の維持・改善を図る。	H21.10～H22. 1にかけて実施	対象者：H21年度生活機能評価の結果、特定高齢者となった者（口腔機能について） 指導実人数 4人(延 8人)

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

口腔機能の改善だけでなく、口腔ケアにも関心をもっていただくきっかけとなった。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 873

所管部局	福祉部	所管課	健康課	担当者名	小林 早苗
事業名	介護予防普及啓発事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	介護予防普及啓発事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 1.介護 - 1.介護		

1. 事業の概要

65歳以上の高齢者対象に、健康相談を実施した。（結果報告会）
又高齢者に3ヶ月間、週1回のプール教室を2クール実施し、生活習慣の改善と介護予防事業を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、介護予防を図る。

②事業を実施する必要性

本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図る。水中ウォーキング等の運動は、高齢者に多い膝のトラブルを緩和する。運動により筋力の低下を防ぎ、積極的に外へ出て要介護状態とならないよう予防することで、生きがいのある自立した元気な老後の生活を継続する。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			340	624	924	1,017	1,017
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			89	338	552	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	187	277	305	305
	国・府支出金	千円		0	234	346	381	381
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		340	203	301	331	331
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.12	0.71			
人件費	千円	—	—	733	4,845			
事業費総額	千円	—	—	985	5,132			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

健康相談（結果報告会） 390,171円（賃金消耗品）
健康プール教室 233,772千円（賃金 委託料）

5. 事業結果の概要

<健康相談>
市民健診受診者の約半数(本人・家族)のかたに健結果報告会の場で康相談を実施している。
<健康プール教室>
自身の健康や介護予防等に関心のある方の、身近な運動実践の場となっている。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
結健康相談		
市民健診後、結果報告会とあわせて生活習慣病予防及び介護予防の為の健康相談を実施した。	実施期間：平成21年6月4日～7月28日(25日間)	結果報告会：本人健康相談 2,170人(内、65歳以上 1,381人) 家族への相談指導 469人 (検診受付人数 5,383人)
健康プール教室		
65歳～74歳以下のシニア・初心者向けコース：週1回(金曜日)×10回を2クール 場所：スプリングス日吉の温水プール 内容：インストラクターによる水中ウォーキング等	1期：平成21年9月～12月 実施回数 12回 2期：平成22年1月～3月 実施回数 10回	参加人数 1期：86人(延736人) 2期：50人(延360人) 合計：136人 (延1,096人)

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

水中での運動を通して、陸上での運動をしにくい人にも運動の習慣を身につけていただき、生活習慣病の予防を図ることを目指して1期、2期に分けて実施した。136名の参加があり、参加者の97%が参加して良かったと回答しており、大変好評であった。また、64%と半数以上の人が身体的な何らかの変化があったと回答しており、効果も実証された。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
参加者が出来るだけ参加しやすい教室とするため、実施時期・期間、回数、プログラム等について事業者と打ち合わせた。
- ②当該事業のアピール事項
参加者の幅広い年齢層、経験・未経験、勤務形態に弾力的に対応できるように、三つのコースを設けて実施した。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 874

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	地域介護予防活動支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	地域介護予防活動支援事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 1.介護 - 1.介護		

1. 事業の概要

ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者等を対象に、公民館等を利用し簡単な体操や趣味活動を提供することにより、寝たきりや認知症になることを防止してきた。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤独感の解消及び心身機能の維持向上を図り、在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止など介護予防の効果を進める。

②事業を実施する必要性

各公民館や隣保館において、生活に身近な施設において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操など、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施するものとする。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			14,587	17,050	21,538	21,400	21,400
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	9,119	10,769	10,700	10,700
	国・府支出金	千円		0	6,839	8,077	8,025	8,025
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円			14,587	1,092	2,692	2,675
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.28	0.05			
人件費	千円	—	—	1,852	254			
事業費総額	千円	—	—	16,439	17,304			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹市社会福祉協議会委託料	15,624,000円
南丹市福祉シルバー人材センター委託料	2,614,402円

5. 事業結果の概要

実施箇所数	29箇所
回数	775回
延べ人数	6,411人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
<p>●生きがい活動支援通所事業 虚弱な高齢者等を対象に、公民館等を利用し簡単な体操や趣味活動を提供することにより、寝たきりや認知症になることを防止。 〔対象者〕要介護認定者を除くおおむね65歳以上の身体が虚弱な者又は家に閉じこもりがちな者〔利用者負担〕原材料費相当分〔実施箇所〕・園部：19箇所（千妻公民館・曾我谷公民館・高屋公民館・殿谷公民館・新町公民館・小山西町教育集会所・美園町公民館・南部コミュニティーセンター・北部コミュニティーセンター・船岡文化センター・越方公民館・黒田公民館・竹井公民館・仁江公民館・大西公民館・半田公民館・埴生公民館・天引公民館・大河内公民館）・八木：3箇所（東部文化センター・神吉地区自治振興館・西地区自治振興館）・日吉：2箇所（胡麻基幹集落センター・興風交流センター）・美山4箇所（知井会館・高齢者コミュニティーセンター・鶴ヶ岡保育所・大野ふれあい会館）</p>	年間	延べ利用件数 6,411人 事業費 18,238,402円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

閉じこもり予防等の効果や生きがい活動にも繋がるため今後も積極的に進めていく。22年度においては、日吉町・美山町で1箇所増設して実施予定。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
閉じこもり予防等の効果や生きがいにも繋がるため、今後も積極的に進めていく。
- ②当該事業のアピール事項
市広報誌への記載・介護関係者や地域住民との連携による取り組みを行った。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
市内全ての地域では実施できていないので、今後地域状況を見ながら実施を検討する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 875

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	四方 厚司
事業名	包括的支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	包括的支援事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 1.包括		

1. 事業の概要

介護保険法の改正により平成18年4月1日より南丹地域包括支援センターを設置している。設置条件として、経験のある看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が必要であるので、職員のそろった南丹市社会福祉協議会に委託している。また、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、高齢者宅を訪問し、高齢者の日常生活や状態像を確認することにより、要介護状態への進行を防止する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援を行う。

② 事業を実施する必要性

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、可能なかぎり地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケア体制の構築を行なう。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円			18,500	29,699	31,800	38,928	38,993
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	3,710	3,379	3,733	3,746
	国・府支出金	千円			0	11,130	10,137	14,799	14,839
	地方債	千円			0	0	0	0	0
	一般財源	千円			18,500	14,859	18,284	20,396	20,408
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.48	0.45			
人件費		千円	—	—	3,403	3,033			
事業費総額		千円	—	—	21,903	32,732			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域包括支援センター運営業務委託料
31,000千円
高齢者等生活支援事業に係る実態把握業務委託料
550千円

5. 事業結果の概要

地域包括支援センターは、平成21年度より3名体制から2名増員し5名体制で地域の総合相談支援業務に取組んだ。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 業務		
①「総合相談支援②虐待の早期発見・防止などの権利擁護③包括的・継続的ケアマネジメント支援④介護予防ケアマネジメントの機能を担い、地域において「包括的に継続的に」支援を行う、包括支援センターを設置し、公正・中立な立場で事業展開を行なう。	通年	介護保険要支援者計画作成3,306件、福祉に関する総合相談223件（内、虐待（疑い含む）18件、権利擁護10件、退院支援20件等）

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防すると共に可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケア体制の構築を行わなければならない。本市は、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）が10,000人を越え現在業務的にも限界に達している状況であり広域な面積の中、支援の内容も複雑化・困難化する中で1箇所での迅速な対応は、困難であり22年度には2箇所の設置が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護に関する相談の窓口機能として不可欠な事業である。

②当該事業のアピール事項
高齢者や介護関連の事業にも積極的に参加いただき、住民の方に地域包括支援センターを知っていただける取り組みを進めた。

③反省点、今後の展開・方向性等
業務範囲が広く現状体制では本来業務を遂行することは困難。当面増員で対応するが根本的解決にはもう一箇所必要である。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 876

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	家族介護教室事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	家族介護教室事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 2.任意		

1. 事業の概要

在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護方法や介護者の健康づくり等について講演会を開催した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

在宅で高齢者等を介護されている人、介護に関心のある人等を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得など進めるための事業。

②事業を実施する必要性

常時介護が必要な方の介護者負担の増大が課題となっている今日、地域における在宅介護者の介護にまつわるさまざまな不安の解消を図り、在宅における適切な介護の支援を行うことを目的として実施。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		356	1,051	818	1,000	1,000	1,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	166	200	200	200
	国・府支出金	千円	0	0	497	600	600	600
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		356	1,051	155	200	200
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.10			
人件費	千円	—	—	1,390	638			
事業費総額	千円	—	—	2,441	1,456			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

社会福祉会委託料	828,731円
----------	----------

5. 事業結果の概要

実施回数	16回
参加者数	306人
講演者等	<ul style="list-style-type: none"> ・映画上映 ・男性介護をテーマとしての講演会（立命館大学教授）、料理教室、意見交流会 ・介護用品に係る勉強会 ・認知症に関する講演会（詩人・児童文学作家）

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活動結果等
(1) 教室内容		
在宅で高齢者等を介護されている人、介護に関心がある人等を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得なさまざまなテーマの教室を実施します。①映画「老親ろうしん」の上映 ②「男性介護者の現状と悩み」立命館大学産業社会学部教授 津止正敏氏講演③「男性介護」をテーマにした、介護職の調理体験と試食をしながらの懇談会 講師 食生活改善推進委員等④「介護用品の選び方」相談及び意見交流会 講師 南丹地域包括支援センター・介護用品取扱業者⑤「支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれること 詩人・児童文学作家 藤川 幸之助氏 講演	平成21年7月25日(土) 園部公民館・日吉生涯学習センター 平成21年10月21日(水) 園部公民館 平成21年10月23日(金) 八木公民館、平成21年10月30日(金) 南丹市役所美山支所、平成21年11月5日(木) 美山町民センター、平成21年10月24日(火) 園部公民館、平成21年11月20日(金) 日吉はーとぴあ、平成21年11月27日(金) 八木公民館、平成21年12月8日(火) 南丹市美山支所、平成21年12月10日(木) 社会福祉協議会日吉支所、平成21年12月16日(水) 園部公民館、平成21年12月18日(金) 八木公民館、平成22年1月22日(金) 園部公民館、平成22年2月16日(火) 南丹市役所美山支所、平成22年3月6日(土) 日吉町民センター	74人参加53人参加10人参加12名参加12名参加7名参加13名参加12名参加8名参加4名参加6名参加4名参加7名参加11名参加4名参加69名参加

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

21年度については、16回実施し参加しやすいように旧町ごとに会場を設営し実施した。さらに多くの参加があるように内容の工夫が必要。事業計画の広報等を行なうことでケアマネジャー等の連携を図り介護サービスの計画的な利用を促し介護の支援を行なうため次年度においても継続して実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護に関する相談や情報が必要な人にどの様に提供できるのかについて
- ②当該事業のアピール事項
各関係団体等への依頼や広報誌への記載を実施。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
もっと多くの参加があるよう工夫が必要。平成20年後期より南丹市社協に事業委託。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 877

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	介護用品支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	介護用品支援事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 2.任意		

1. 事業の概要

在宅で要介護4及び5に認定されている高齢者を介護している非課税世帯の家族を対象に、紙おむつや尿取りパットなどの購入費を助成し、介護者の経済的負担を軽減した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

在宅で高齢者を介護している家族等に対して、紙おむつや尿とりパット等の購入費を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る。

対象者：介護保険の要介護4又は5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している市民税非課税世帯の介護者（市民税非課税世帯対象は、8月より）

支給額：一人当たり年額75,000円を限度

②事業を実施する必要性

介護の経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の継続及び向上のため必要

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		2,406	2,204	783	1,500	1,500	1,500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	103	300	300	300
	国・府支出金	千円	0	0	310	900	900	900
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		2,406	2,204	370	300	300
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.10			
人件費	千円	—	—	1,401	623			
事業費総額	千円	—	—	3,605	1,406			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

紙おむつなどの介護用品の購入費を助成
516,348円

5. 事業結果の概要

助成限度額年75,000円
 利用者数 15人
 助成額 516,348円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
高齢者を介護している家族等に介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図る。申請を受付、審査後、決定通知を送る。請求書の提出を受け、対象者に支払する。	随時	15名

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

重度な要介護者を在宅介護されている人に継続していただくための支援として低所得者世帯への介護費用の負担軽減として有効である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
重度な要介護者を在宅介護されている人を、継続していただくための支援として必要。
- ②当該事業のアピール事項
市広報や介護支援専門員による対象者への周知を行っている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
低所得者世帯への介護費用の負担軽減として有効である。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 878

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	家族介護者交流事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	家族介護者交流事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 2.任意		

1. 事業の概要

在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、介護者の心身の元気回復を図るため講演会等を開催するなど、介護者同士の交流を深めた。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を目的として実施

②事業を実施する必要性

介護者同士の交流が深め、介護者の心身の元気回復を行なう。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	1,000	1,000	1,000	1,119	1,508	1,508	1,508
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	303	303	303
	国・府支出金	千円	0	0	0	738	904	904
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,000	1,000	1,000	135	301	301
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.05			
人件費	千円	—	—	1,390	254			
事業費総額	千円	—	—	2,390	1,373			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

委託料	1,229,903円
-----	------------

5. 事業結果の概要

実施回数	7回
参加者数	215人
内容	全体事業（美山文化ホール） 南米民族音楽コンサートと交流会 地域事業（福知山市三和荘ほか） 交流会（懇談と会食）

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 交流事業		
在宅で高齢者等を介護している介護者を対象に講演会等を開催し、心身のリフレッシュ、介護者の社会的孤立感の解消と介護者同士の交流を深めることを目的として実施①全体事業 南米民族音楽コンサートと交流会②地域事業 各地域単位の介護者交流事業と地域間交流事業の実施	全体事業：平成21年10月3日(土) 美山文化ホール 地域事業 園部：平成21年9月15日(火) 丹波ワインハウス、平成22年3月10日(金) 八木：平成21年9月4日(金) 三和荘、平成22年3月10日(水) 南広瀬公民館、日吉美山：平成21年12月4日(金) 舞鶴市内、平成22年3月17日(水) 丹波ワインハウス	70名参加34名参加26名参加 17名参加18名参加26名参加 24名参加

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

介護者の参加しやすい体制作りに努め、参加者も増えてきており、介護者同士の交流が深められ介護者の心身の元気回復を行なう。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 普段在宅での介護を行っている介護者同士の悩み等を共有しリフレッシュするためにや介護者の孤立化を防ぐためにも必要な事業
- ②当該事業のアピール事項
 介護支援専門員等を通じ介護者への参加促進を行ってきた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
 近年は参加者も増えてきており、今後も継続して事業の展開が必要。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 879

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	上嶋 英孝
事業名	介護相談員派遣事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	介護相談員派遣事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 2.任意		

1. 事業の概要

介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の疑問や不満・不安の解消を図るとともに、利用者サービス提供事業者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

サービス提供の場を訪れ、利用者からのサービス利用に関する相談活動を行なう、介護相談員の養成・登録を行い施設に派遣により、事業所のサービスの質的向上を図る。

② 事業を実施する必要性

介護相談員が介護保険施設に訪問しサービス利用者の相談・問題解決に向けた活動を行うことで、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、施設の介護サービスの質の向上・適正化には必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	727	776	786	858	1,687	2,015	2,458
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	172	337	492
	国・府支出金	千円	0	0	0	515	1,012	1,474
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	727	776	786	172	338	492
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.13	0.12			
人件費	千円	—	—	889	795			
事業費総額	千円	—	—	1,675	1,654			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

介護相談員の活動	625,660円（報償、傷害保険）
介護相談員の研修	232,400千円（研修費用、旅費）

5. 事業結果の概要

施設	4人（調査員）	96回
----	---------	-----

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 相談活動		
●介護相談員派遣事業 相談員4名を介護保険施設(4ヶ所)に派遣し、サービス利用者の相談・問題解決に向けた活動を行い、毎月活動状況報告書を提出。 〔派遣施設〕・特別養護老人ホーム はぎの里・老人保健施設 はぎの里・特別養護老人ホーム 美山やうらぎホーム・認知症対応型グループホーム 美山こぶしの里	年間	96日活動事業費 625,660円
(2) 研修		
●介護相談員養成研修 介護相談員を新たに1名養成するため、大阪会館での研修に参加。	前期：10月19日(月)～22日(木)(木)、後期：11月19日(木)	介護相談員養成研修終了事業費 99,020円
●介護相談員現任研修 介護相談員3名の資質向上のため、大阪会館での研修に参加。	①7月14日(火)～15日(水) ②8月26日(水)～27日(木)	介護相談員現任研修終了事業費 ①60,920円(2人) ②44,460円(1人)

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

21年度において12月から4名体制となり、日吉・美山4箇所の施設に派遣することができた。介護保健施設の中に第三者である介護相談員を受け入れることは、開かれた施設としての指標になることや介護の質の向上に大きな効果が期待される。次年度においては、園部・八木の施設にも派遣していく計画である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効果を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護保険施設の中に第三者である介護相談員を受け入れることは、開かれた施設としての指標になるとことや、介護の質の向上に大きな効果が期待される。
- ②当該事業のアピール事項
介護相談員はサービス利用者の日常の相談活動にとどまらず、利擁護、高齢者虐待防止にも効果がある。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後も相談員増員や派遣サービス提供主体の拡大を図り積極的に事業展開を行う。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 880

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	上嶋 英孝
事業名	食の自立支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	食の自立支援事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 2.任意		

1. 事業の概要

食事の支度が困難な概ね65歳以上の高齢者等に、栄養のバランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、配達の際、当該利用者の安否確認を行っている。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

食の自立支援サービスのにより、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する。

② 事業を実施する必要性

調理が困難な高齢者や障がい者にとって、見守りを兼ねた配食サービスの提供は自立した在宅生活を送る上で、必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	17,282	19,859	25,040	23,187	26,600	29,836	32,222
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	5,320	5,967	6,444
	国・府支出金	千円	0	0	0	15,960	17,901	19,333
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	17,282	19,859	25,040	2,723	5,320	5,968
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.24	0.20			
人件費	千円	—	—	1,544	1,099			
事業費総額	千円	—	—	26,584	24,286			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

委託料 25,580,000円

5. 事業結果の概要

述べ提供食数 35,427食
 実利用人数 159人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
<p>●食の自立支援事業 食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等、又は食生活の改善が必要と認められる方に対し、定期的に栄養バランスのとれた食事を自宅まで配達するとともに、配食時に利用者の安否の確認を行う。〔対象者〕おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者世帯、もしくは重度障害者で、食事の支度や家族等による食事の提供が困難な状況にあるもの〔利用者負担〕1食500円</p>	年間	35,427食 事業費 25,580千円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

食事の支度ができない方への配色サービスは、栄養バランスの取れた食事にとどまらず、安否確認をかねた見守り体制の確保は生活支援上有効な事業であり、今後も積極的に事業展開を行なうが、介護食の対応等のサービスについて検討しなければならない。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効果性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
見守りや介護食対応など少しでも長く住み慣れた地域で生活できるように介護予防の効果について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
食事の支度ができない方への配食サービスは、栄養バランスのとれた食事の提供にとどまらず、安否確認を兼ねた見守り体制の確保は生活支援上有効な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後とも積極的に事業展開を行なうが、配達曜日、介護食対応等サービス内容の地域格差を解消する必要がある。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 881

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	住宅改修支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	住宅改修支援事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 2.任意		

1. 事業の概要

介護支援専門員等が、介護保険法に規定する居宅支援住宅改修費の支給の対象となる申請に係る理由書作成料について助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者向けに居室等の改良を希望する者に対し、住宅改修に関する相談・助言を行なうとともに、介護保険制度における住宅改修に関する利用の支援を図る。

②事業を実施する必要性

介護支援専門員等への支援を行うことで、要介護者の在宅での自立した生活と質の向上

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		20	24	8	40	40	40
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	2	8	8	8
	国・府支出金	千円	0	0	5	24	24	24
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	20	24	2	8	8	8
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.11	0.08			
人件費	千円	—	—	788	536			
事業費総額	千円	—	—	812	544			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

補助金 8,000円

5. 事業結果の概要

介護支援専門員（居宅介護事業所）に対して、住宅改修理由書作成費を助成

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 助成事業		
住宅改修に関する相談助言・情報提供・連絡調整等の実施、住宅改修費の支給申請に係る書類作成経費の助成を行なう。 ついては、介護支援専門員等への支援を行うことで、要介護者の在宅での自立した生活と質の向上に努める。	通年	、@2,000円×4件

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

介護保険制度では、対象とならない部分であり市単独で助成する事業。本来介護保険制度が対象とすべき事業であり、金額については、近隣市町と足並みをそろえている。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護支援専門員の負担感の軽減に必要な事業
- ②当該事業のアピール事項
介護保険制度では対象とならない部分であり、市単独で助成する事業
- ③反省点、今後の展開・方向性等
近隣市町と足並みを揃えているが、一件当たりの金額が妥当なものなのか今後調整が必要。
本来介護保険制度が対象とすべき事業と考える。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 161

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	八木 裕也
事業名	福祉医療費支給事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	福祉医療費支給事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

心身障害者（後期高齢者医療被保険者を除く）及び母子等のうち、一定所得額以下の方に対し、医療機関でかかった医療費の一部を助成する。（府制度分の対象者は、障害者手帳1・2級、療育手帳A等の所持者。障害者手帳3・4級、療育手帳B等の所持者については、市独自で対象者の範囲を拡大している。市制度分の対象者は、通院の場合のみ、医療機関ごとに1日300円の自己負担が必要。）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる自立支援、母子世帯への経済的支援

② 事業を実施する必要性

心身障がい者及び母子等に対し医療費を支給することによって、障がい者等の生活の安定と福祉の増進を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	139,467	143,464	153,981	150,269	156,446	156,718	158,850
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	23,644	26,085	30,552	32,559	34,281	33,927
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	115,823	117,379	123,429	117,710	122,165	122,791
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.65	0.78			
人件費	千円	—	—	4,573	4,674			
事業費総額	千円	—	—	158,554	154,943			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

福祉医療給付費 147,603千円（扶助費）

5. 事業結果の概要

障害児者：受給者数	945人（H22.3月末）
助成件数	19,758件
助成額	128,759,673円
母子世帯：受給者数	594人（H22.3月末）
助成件数	5,906件
助成額	18,842,716円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 医療費支給		
心身障がい者及び母子世帯に対し、医療費を助成した。	年間	助成額：147,602,389円
(2) 年度更新		
受給者証は8月1日～翌年7月31日までとなっており、そのとき所得要件を審査して、次年度の受給者証を交付する。	7月	滞りなく行われた。
(3) 制度改正		
市制度分（市単費による対象者拡大分）の自己負担額を、0円から1日300円に改めるべく、条例改正・広報等を行った。	年間	平成21年8月からの実施

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

福祉施策の担当課が総合的に判断すべき事業であり、事務所管の見直しを検討する必要がある。平成21年8月から市制度（障害）自己負担金を300円/日としたが、多受診者には負担軽減の検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①事業執行にあたり議論を重ねた点
市制度対象者の縮小
②当該事業のアピール事項
新規対象者には施策担当課から該当者に説明、母子は窓口で照会
③反省点、今後の展開・方向性等
施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので事務配分の見直しを検討する必要がある。平成21年8月から、市制度（障害）について自己負担金を通院のみ300円/回を負担する制度改正施行。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 162

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	國府 栄彦
事業名	重度心身障害老人健康管理事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	重度心身障害老人健康管理事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

後期高齢者医療の被保険者で、一定所得額以下の心身障害者に対し、医療費の自己負担分を助成する。（府制度分の対象者は、障害者手帳1・2級、療育手帳A等の所持者。障害者手帳3・4級、療育手帳B等の所持者については、市独自で対象者の範囲を拡大している。）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる自立支援

② 事業を実施する必要性

重度心身障害老人に対し、医療に要する費用を給付することにより、健康の保持増進を図り、障害者福祉の向上を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	63,517	93,024	82,536	86,632	87,362	87,000	87,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	18,433	20,969	17,589	18,299	18,752	20,435
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	45,084	72,055	64,947	68,333	68,610	66,565
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.50	0.48			
人件費	千円	—	—	2,852	3,470			
事業費総額	千円	—	—	85,388	90,102			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

重度心身障害老人健康管理事業給付費（扶助費） 85,705千円

5. 事業結果の概要

受給者数 1,174人（H22.3月末）
 助成件数 28,041件
 助成額 85,704,219円

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 医療費助成		
重度心身障がい老人に対し、医療費の一部を助成した。	年間	助成額：85,704,219円
(2) HP		
南丹市HPにおいて情報提供	随時	
(3) 広報		
広報紙・お知らせにより情報提供	随時	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

新規対象者には施策担当課から該当者に説明している。施策の担当課が総合的に判断する事業であるが、対象者が後期高齢者医療と重複するため、市民に対しては後期高齢者医療担当課で事務処理する方がわかりやすい。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
市制度対象者の縮小
- ②当該事業のアピール事項
新規対象者には施策担当課から該当者に説明
- ③反省点、今後の展開・方向性等
施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われる。対象者が後期高齢者医療制度被保険者と重複するため、市民に対しては後期高齢者医療制度担当課で事務処理する方がわかりやすい。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 200

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	松原 留美
事業名	自立支援給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	介護給付事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 3.障害		

1. 事業の概要

障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス（居宅介護、短期入所、児童デイサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等）を利用できるように支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
自立支援のための介護や、日中活動の場や居住の場について、ニーズに対応しながら各地域のサービス基盤の整備を進める。

②事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		278,452	305,207	425,979	481,872	435,678	435,678
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	319,485	360,720	325,890	325,890
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	278,452	305,207	106,495	121,152	109,788	109,788
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.35	0.55			
人件費	千円	—	—	1,890	2,792			
事業費総額	千円	—	—	307,097	428,771			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

審査支払手数料	709,185円
介護給付費	425,144,754円（扶助費）
事務消耗品	125,492円

5. 事業結果の概要

介護給付費・訓練等給付費の支払い。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
対象者からの申請に基づき、調査を行う。調査結果をもとに、障害認定審査会を開催し、障害程度区分を決定する。決定した区分により、様々なサービスを利用できる。居宅介護などのサービスを利用された分に対して、公費負担を行う。	申請により随時	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

利用希望者のニーズを踏まえ、障害福祉サービスの迅速かつ適切な利用手続、障害程度認定区分に応じた必要なサービスの支給決定について議論した。
障がいのある人の自立を支援するため必要な事業である。
今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施すると共に、相談体制の充実を図ると共に制度の周知に努める必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用希望者のニーズを踏まえ、障害福祉サービスの迅速かつ適切な利用手続、障害程度認定区分に応じた、必要なサービスの支給決定について議論した。
- ②当該事業のアピール事項：障害者自立支援法に基づく制度である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
 - ・障害者自立支援法に基づき事業を実施する。
 - ・相談支援体制の整備・強化が求められており、既設の相談窓口を含め、相談体制の充実を図ると共に制度の周知に努める。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 201

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山本 正代
事業名	自立支援給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	自立支援医療事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する事業。
身体障害者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得することが目的。

② 事業を実施する必要性

身体障害者の日常生活能力や職業能力を回復するために必要な医療を受けるための、個人負担を軽減するために必要。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		35,428	33,347	39,767	44,312	48,679	48,679
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	26,605	33,120	35,494	35,494
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	35,428	33,347	13,162	11,192	13,185	13,185
職員等の従事人員	人/年	—	—	65.00	0.55			
人件費	千円	—	—	3,242	2,792			
事業費総額	千円	—	—	36,589	42,559			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

審査手数料	56,399円
更正医療給付費	39,710,377円（扶助費）

5. 事業結果の概要

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
○自立支援医療費(更生医療) 障害者からの申請に基づき審査(医師の診断書、所得、加入保険の確認等)後、申請者へ受給者証交付。原則1割の自己負担金が発生するが、所得に応じた上限額を設定し、個人の負担軽減を図る。		

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について議論した。 障がいのある人の日常生活能力・職業能力を回復するための事業として必要である。 今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について議論した。 ②当該事業のアピール事項 障害者自立支援法に基づく制度であり、18歳以上の身体障害者で、特定の医療について、指定の医療機関での医療が対象。 ③反省点、今後の展開・方向性等 障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 202

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山本 正代
事業名	自立支援給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	補装具支給事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 3.障害		

1. 事業の概要

車いす、義足、装具、めがね、補聴器など障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業
義足・装具・車いす・補聴器等を支給する。

②事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		6,901	8,483	9,270	9,000	9,000	9,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	6,953	6,750	6,750	6,750
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,901	8,483	2,318	2,250	2,250	2,250
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.10	0.10			
人件費	千円	—	—	672	676			
事業費総額	千円	—	—	9,155	9,946			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害者補装具費 9,270,271円（扶助費）

5. 事業結果の概要

車いす、義足、装具、めがね、補聴器など障がいのある人の身体機能を補完又は代替する用具代を支給した

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
障害者からの申請により、医師処方箋をもとに審査または身体障害者更生相談所に専門判定を依頼し、補装具支給券を交付。		新規65件、修理53件

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

迅速な申請事務、申請者への適切な情報提供等について議論した。 障がいのある人の日常生活の能率向上を図るための事業として必要である。 今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 迅速な申請事務、申請者への適切な情報提供等について議論した。 ②当該事業のアピール事項 障害者自立支援法に基づく制度であり、 ③反省点、今後の展開・方向性等 障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 203

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	松原 留美
事業名	自立支援給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	認定審査会運営事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

障害者自立支援法による障害福祉サービス(介護給付)を受けるため、障害程度区分の認定を受けることが必要となり、区分は聞き取り調査及び医師意見書に基づき、認定審査会によって決定する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
自立支援のためのサービスを受けるために必要な障害区分を判定する。

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		1,380	1,093	2,142	2,672	2,672	2,672
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	971	500	500	500
	国・府支出金	千円	0	0	900	1,000	1,039	1,039
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,380	1,093	271	1,172	1,133	1,133
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.20			
人件費	千円	—	—	997	1,352			
事業費総額	千円	—	—	2,090	3,494			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害認定審査会委員報酬	1,501,500円
意見書返送用郵券料	21,000円
障害認定医師意見書作成料	606,930円
事務消耗品費	12,474円

5. 事業結果の概要

障害程度区分認定審査会を月2回開催した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
介護給付費のサービス利用申請者に対して行う調査をもとに、障害者福祉の学識経験者で構成された障害者介護給付費等支給認定審査会にて審議し、区分を決定する。	月2回または、1回の開催	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

認定審査会の運営について議論した。
障害福祉サービスの迅速かつ適切な支給決定を行うため必要な事業である。
障害者自立支援法に基づき規定されている事業であり、今後も2つの合議体（1合議体5人の委員）により、原則月2回の審査会を開催する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用希望者のニーズを踏まえ、障害福祉サービスの迅速かつ適切な支給決定に向けて議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に基づく制度であり、2つの合議体（1合議体5人の委員）により、原則月2回の審査会を開催した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 204

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	自立支援給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	通所サービス利用促進事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることを目的とする。

②事業を実施する必要性

障害者自立支援法による通所サービス及び短期入所において、利用者がサービスを利用しやすくする。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				5,035		5,000	5,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0		0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円				0		0	0
国・府支出金	千円				3,750		3,750	3,750
地方債	千円				0		0	0
一般財源	千円				1,285		1,250	1,250
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.10			
人件費	千円	—	—		676			
事業費総額	千円	—	—		5,711			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

通所サービス利用促進補助金 5,035,440円

5. 事業結果の概要

通所サービス事業者に対して、送迎費用の一部を補助した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 通所サービス		
通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助する。	通年	通所サービス事業者に対して、送迎費用の一部を補助した。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

事業者に対する制度の周知と円滑な運用について議論した。 障がいのある人の自立の支援と施設経営の安定化のため必要な事業である。 今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 205

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	小越 清美
事業名	地域生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	相談支援事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

障がいのある人等の相談に応じ情報の提供、助言のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、必要な支援を行うとともに、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

② 事業を実施する必要性

地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市町村は地域自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談事業の実施のほか、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		5,741	5,918	5,864	8,403	8,363	8,363
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,275	6	6,000	6,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,741	5,918	1,588	8,397	2,363	2,363
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.25	0.20			
人件費	千円	—	—	1,947	1,656			
事業費総額	千円	—	—	7,864	7,520			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

自立支援協議会委員報酬	163,500円
相談支援事業委託料	5,700,000円

5. 事業結果の概要

自立支援協議会 年間3回開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
障害者相談支援事業を事業所委託するため、委託契約書の締結をする。	平成20年4月1日	相談員2名委託料 :5,700,000円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

相談支援体制の充実、自立支援協議会の運営のあり方について議論した。
障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援及びネットワークの構築が必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
相談支援体制のあり方、自立支援協議会の運営のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、障害者福祉に関する専門相談員の配置と自立支援協議会を設置した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として事業を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 208

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	地域生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	地域活動支援センター機能強化事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより、自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加を促す。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域活動支援センターの事業実施並びに設備・物品の維持管理委託業務

② 事業を実施する必要性

障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		7,500	24,700	25,500	26,850	34,000	34,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	3,375	3,375	3	4,000	4,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		7,500	21,325	22,125	26,847	30,000
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.10	0.20			
人件費	千円	—	—	789	1,656			
事業費総額	千円	—	—	25,489	27,156			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業運営委託料 25,500,000円
 (8,500千円×3ヶ所)

5. 事業結果の概要

障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、市内3ヶ所の地域活動支援センターに委託料を支払う。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
南丹市社会福祉協議会との業務委託契約を締結し、障がいのある人が地域の身近なところでいつでも通える場所を提供し、作業や社会交流等、障がいのある人の相談支援を行い、自立と社会参加を支援する。	通年	八木・日吉・美山8, 500千円×3ヶ所

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

地域活動支援センター運営の充実について議論した。
障がいのある方の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された市町村地域生活支援事業の必須事業として旧町単位で実施する。平成22年度には園部地域に設置する予定である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
地域活動支援センターの運営のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、南丹市社会福祉協議会に委託して実施している。旧町単位に設置する予定であり、八木・日吉・美山地域は設置済である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。平成22年度には園部地域に設置する予定である。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 209

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	小越 清美
事業名	地域生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	日中一時支援・生活サポート事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

日中、障がい者福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、障がいのある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に関する支援を行わなければ支障をきたす場合に、居宅介護従事者を派遣し必要な生活支援・家事援助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としている。

② 事業を実施する必要性

自立支援法に基づく介護給付、介護保険サービス等で利用希望者のニーズが支援できない場合があるため実施が必要。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		12,731	15,716	20,859	19,980	15,200	15,200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	16,973	14,985	9,800	9,800
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	12,731	15,716	3,886	4,995	5,400	5,400
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.20			
人件費	千円	—	—	1,484	1,656			
事業費総額	千円	—	—	17,200	22,515			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

日中一時支援事業委託料	19,741,566円
生活サポート事業委託料	1,117,125円

5. 事業結果の概要

サービスを利用された日中一時支援委託業者・生活サポート委託事業者に対して、委託料を支払う。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 案内資料		
南丹圏域で調整会議をもち、制度の改正をするため。事業所を対象に制度改正の説明会を開催した。窓口説明用・利用例・利用者案内文作(利用者全員配布)	調整会議は月一回、事業所説明会:21.2.27	受託事業所:11ヶ所事業費:13,282,440円(日中一時支援)事業費:2,233,575円(生活サポート)

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

利用者ニーズと事業の適正な実施について、2市1町で議論した。障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保する事業として必要である。今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として、2市1町で歩調を合わせて実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者ニーズと事業の適正な実施について、2市1町で議論した。
- ②当該事業のアピール事項
 - ・障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業であり、指定事業者に委託している。
 - ・平成21年4月から南丹市子育て発達支援センターにおいても実施している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として、2市1町で歩調を合わせて実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 211

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	障害者団体活動支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者団体活動支援事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

各団体の活動の目的達成並びに活動を促進させるために、補助金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

各団体の目的達成のための支援

② 事業を実施する必要性

各団体の活動を促進するために必要

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.35	0.20			
人件費	千円	—	—	2,737	1,656			
事業費総額	千円	—	—	4,172	3,092			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹管内心身障害者季節療育事業補助金	194,500円
心身障害児者父母の会補助金	311,000円
身体障害者相談員協議会補助金	60,000円
身体障害者福祉会補助金	650,000円
精神保健福祉推進家族会補助金	120,000円
難聴者の会補助金	20,000円
視覚障害者協会補助金	80,000円

5. 事業結果の概要

各団体に対して活動補助金を交付した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
各団体より補助金交付申請を受け、内容を確認し補助金を交付する。	通年	南丹管内心身障害者季節療育事業補助金195千円心身障害児者父母の会補助金311千円身体障害者相談員協議会補助金60千円精神保健福祉推進家族会補助金120千円難聴者の会補助金20千円視覚障害者協会補助金80千円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

各団体の活動内容を把握と事業の有効性について議論した。障がいのある人の社会参加に向け、障がいのある人同士の交流と課題の克服に向けた、団体活動を支援するため、必要な事業である。今後、他の団体補助との整合性を図るため、活動内容を勘案しながら実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
各団体からの活動報告を受け、補助事業の有効適切な執行について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障がい者の社会参加に向け、障がい者同士の交流と課題の克服のため、団体活動を支援する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
毎年度の活動内容を把握し、事業の必要性を勘案しながら実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 212

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山本 正代
事業名	日常生活用具給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	日常生活用具給付事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

特殊寝台、入浴補助用具、電気式たん吸引器、ストマ用装具など、障がいのある人に対し、日常生活の便宜を図るための用具を給付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域生活支援事業として、障害者又は障害児の保護者に対し、障害ゆえに必要な物品で障害者等の日常生活や介護が容易となるような用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与することを目的とする。

② 事業を実施する必要性

障害者の日常生活や介護が容易となるために必要な用具の給付を受けるための、個人負担を軽減するためが必要。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	5,200	0	9,549	9,370	10,000	10,000	10,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	7,027	7,500	7,500
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,200	0	9,549	2,343	2,500	2,500
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.10	0.30			
人件費	千円	—	—	672	1,523			
事業費総額	千円	—	—	10,221	10,893			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害者日常生活用具給付費 9,369,901円
 (扶助費)

5. 事業結果の概要

障がい者の日常生活や介護が容易となるための用具費用を交付した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
対象者からの申請に基づき審査（給付歴、業者見積額の確認等）、給付決定を行い給付券を交付。	申請により随時	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

日常生活用具の必要性や価格等、適切な給付について議論した。 障がいのある人の日常生活の便宜を図るとともに個人負担の軽減を図るために必要な事業である。 今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 日常生活用具の必要性や価格等、適正な給付について議論した。 ②当該事業のアピール事項 障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、6種類の用具について給付するもの。 ③反省点、今後の展開・方向性等 障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 213

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	共同作業所通所訓練費補助事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	共同作業所通所訓練費補助事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

障がいのある人が共同作業所に通所し指導訓練、機能回復指導及び生活適応訓練等を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

働きたいと願う障がいのある人の就労支援の強化

②事業を実施する必要性

市内に居住する障害者を入所させ、指導訓練事業を行う障害者共同作業所に対し、指導訓練事業に要する経費を補助する。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	43,173	46,121	30,867	19,224	2,440	24,337	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	21,587	23,060	15,433	9,612	0	12,168	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	21,586	23,061	15,434	9,612	2,440	12,169	0
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.10	0.10			
人件費		千円	—	—	789	828			
事業費総額		千円	—	—	31,656	20,052			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害者共同作業所通所訓練事業費補助金	
・園部共同作業所	19,224,000円

5. 事業結果の概要

市内に居住する障害者を入所させ、指導訓練事業を行う障害者共同作業所に対し、指導訓練事業に要する経費を補助した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
障害者自立支援法による、新事業体系へ移行していない共同作業所への助成、並びに、移行後の円滑な事業運営を支援することにより、共同作業所等の通所者への訓練指導、機能回復指導及び生活適応訓練等を推進する。	通年	園部共同作業所19, 047千円 円城山共同作業所11, 820千円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について議論した。
旧法により事業運営している作業所への支援事業として実施。平成22年度に新事業体系へ移行の予定。
今後、新事業体系移行後の支援として、期限を切って実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
旧法により事業運営している作業所への支援事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法による新事業体系へ移行までの事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 214

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	障害者支援施設運営事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者支援施設運営事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 3.障害		

1. 事業の概要

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営費。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営。

②事業を実施する必要性

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				6,297	14,266	14,042	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0
	国・府支出金	千円			0	0	0	0
	地方債	千円			0	0	0	0
	一般財源	千円			6,297	14,266	14,042	0
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.10			
人件費	千円	—	—		828			
事業費総額	千円	—	—		7,125			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

運営委員会委員報酬	289,500円
障害者支援施設運営委託料 (あじさい園 ワークセンターびび)	4,709,747円 1,298,000円)

5. 事業結果の概要

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営を支払う。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 施設管理運営		
施設管理運営業務委託	通年	なし

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

障害者自立支援法による新事業体系移行後の施設運営について議論した。 新事業体系へ移行している作業所への支援事業として実施。 今後、期限を切って実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 215

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山本 正代
事業名	心身障害者扶養共済費助成事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	心身障害者扶養共済費助成事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

心身障害者扶養共済制度掛金補助金

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を独立行政法人福祉医療機構が保障する事業。

障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するもので、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活をおくり、福祉の増進が図られることが目的。

市は、保護者に対し、掛金の一部（3分の1）を補助。

② 事業を実施する必要性

掛金の一部（3分の1）を補助することで、保護者の負担軽減を図るために必要。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		164	268	358	400	700	700
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	164	268	358	400	700	700
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.05	0.10			
人件費	千円	—	—	249	508			
事業費総額	千円	—	—	517	865			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

助成対象人数 12名 357,780円

5. 事業結果の概要

掛金の一部（3分の1）を補助した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 補助交付		
案内資料 「障害者扶養共済制度」		
対象者より掛金免除申請を受付後、京都府へ進達。	4月中旬締め切り	
対象者より補助金交付申請（掛金1口目の3分の1）の受付、交付決定を行う。	4月	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

制度の周知と加入者への情報提供について議論した。
障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として必要である。
今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
掛金を納付することにより、一定の年金を支給する制度で、掛金の3分の1を補助する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 216

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	作業所等通所支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	作業所等通所支援事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

心身障害者及び精神障害者の自立を支援する事業

② 事業を実施する必要性

心身障害者及び精神障害者が自立に必要な訓練を受けるため作業所・共同作業所へ通所するために要した交通費に対し、補助金を交付する。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	2,047	1,758	1,557	1,418	1,600	1,800	1,800
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,047	1,758	1,557	1,418	1,600	1,800
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.10	0.20			
人件費	千円	—	—	789	1,656			
事業費総額	千円	—	—	2,346	3,075			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹市共同作業所等通所交通費補助金	1,418,220円
-------------------	------------

5. 事業結果の概要

南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助する。申請に基づき内容を審査し補助金を交付する。	四半期ごと	交通費補助金1,419千円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

通所施設との連携、対象者の把握、申請事務等について議論した。 障がいのある方の自立と社会参加を支援する事業として必要である。 今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 通所施設との連携、対象者の把握、申請事務等について議論した。 ②当該事業のアピール事項 公共交通機関での通所者に、通所に要した経費の一部を補助する事業である。 ③反省点、今後の展開・方向性等 障がいのある方の自立と社会参加を支援する事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 217

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	小越 清美
事業名	障害者等手当給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者等手当給付事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者に手当を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

在宅の障害者(児)に対して、所得保障の一環として障害によって生ずる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一部として手当を支給する。

②事業を実施する必要性

在宅の障害者(児)に対して、所得保障の一環として障害によって生ずる精神的、物質的な特別の負担の軽減できる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	8,165	8,751	9,377	9,523	9,971	9,699	9,699
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	7,174	7,478	7,274
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8,165	8,751	9,377	2,348	2,493	2,425
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.05	0.05			
人件費	千円	—	—	371	414			
事業費総額	千円	—	—	9,748	9,937			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

経過的福祉手当	2,024,760円
障害児福祉手当	2,976,660円
特別障害者手当	4,521,240円

5. 事業結果の概要

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者に手当を支給した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
年に4回の手当支払業務、新規申請の場合は認定事務、年に一回の所得状況調査。	認定事務:随時、支払事務:5.8, 11, 2月、所得状況:7月	支給対象者:162人事業費:10,689,000円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
障がいによって生ずる精神的・経済的な負担軽減を図る事業として必要である。
今後も継続して実施する。(経過的福祉手当は月額14,380円、障害児福祉手当は月額14,380円、特別障害者手当は月額26,440円で、年4回の給付)

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
経過的福祉手当は月額14,380円、障害児福祉手当は月額14,380円、特別障害者手当は月額26,440円で、年4回給付する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障がいによって生ずる精神的・経済的な負担軽減を図る事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 218

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山本 正代
事業名	障害者等激励金給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者等激励金給付事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

未成年心身障害者の健全な成長と福祉の増進を図り、これらの障害児者の更正に資することを目的とした激励金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業重度障がい者を家族で介護している方及び障害児を持つ保護者に対して激励金を支給

② 事業を実施する必要性

家族介護者又は保護者の負担軽減を図る必要があるため（支給は非課税世帯のみ）

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	1,540	1,560	400	340	400	820	820
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,540	1,560	400	340	400	820
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.05	0.10			
人件費	千円	—	—	336	676			
事業費総額	千円	—	—	736	1,016			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

在宅重度身体障害者介護者激励金
 340,000円（扶助費）

5. 事業結果の概要

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業重度障がい者を家族で介護している方及び障害児を持つ保護者に対して激励金を支給した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
年に2回申請を受付し、審査を行い、激励金及び手当てを支給する	9月と2月	未成年心身障害者年金5人、介護者激励金5人、却下1件

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
障害児者及び介護者を激励する事業として必要である。
今後も継続して実施する。(介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を給付する事業で、年2回申請を受け付ける)

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を給付する事業で、年2回申請を受け付ける。
- ③反省点、今後の展開
方向性等 障害児者及び介護者を激励する事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 219

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	松原 留美
事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
 障害福祉サービスを受けるためには、自立支援法に基づき負担金が必要となっており、その負担を軽減する。

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、府の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	369	235	395	287	300	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	150	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	369	235	395	287	150	0	0
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.05	0.20			
人件費		千円	—	—	249	1,015			
事業費総額		千円	—	—	644	1,302			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害福祉サービス助成	286,903円
------------	----------

5. 事業結果の概要

福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助をした。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
障害者が自立して生活するために必要な、様々なサービス利用に対して発生する、1割の自己負担金に対し、京都府と南丹市にて共同で実施する、負担軽減策である。	申請により随時	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

利用者負担額の算定と軽減額について議論した。 障害福祉サービス利用者の負担軽減のため必要な事業である。 今後も継続して実施する。(負担が上限額を超えた場合に、京都府と南丹市が越える部分を負担する)

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 利用者負担額の算定と軽減額について議論した。 ②当該事業のアピール事項 福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合に、京都府と南丹市が越える部分を負担する事業である。 ③反省点、今後の展開・方向性等 障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 220

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	小越 清美
事業名	難病患者等居宅生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	難病患者等居宅生活支援事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 3.障害		

1. 事業の概要

日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付を行い、日常生活の便宜を図る。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

難病患者等の介護を行う者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることができず一時的な保護を必要とする場合に、難病患者等を一時的に施設に保護し、難病患者及びその家族の福祉の向上を図る。

②事業を実施する必要性

難病患者等及びその介護者に対して、在宅介護の支援充実を図るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	72	0	0	28	72	72	72
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	53	0	0	21	53	54
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	19	0	0	7	19	18
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.05	0.05			
人件費	千円	—	—	371	414			
事業費総額	千円	—	—	371	442			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

難病患者短期入所経費	28,000円
------------	---------

5. 事業結果の概要

日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付をした。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
南丹市難病患者等短期入所事業実施要綱の規定により、難病患者等短期入所事業を委託するため、医療法人 丹医会 園部丹医会病院と契約を締結。	平成18年6月30日契約	対象者:1名事業費:71,800円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

難病患者等の支援内容について議論した。
難病患者及びその家族の支援を図るための事業として必要である。
今後も継続して実施する。（入所については、園部丹医会病院と契約している）

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
申し出があれば、一時的な保護支援の内容について議論する。
- ②当該事業のアピール事項
 - ・施設での保護又は在宅での介護等の支援を行う事業である。
 - ・入所については、園部丹医会病院と契約している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
難病患者及びその家族の支援を図るための事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 221

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

障害者自立支援対策臨時特例交付金により都道府県に造成された基金を活用して行われる特別対策事業

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

法改正に伴うシステム改修費
事務職員を効果的に配置することにより、各種事務処理を適正に実施し、利用者に対する安定した支援を確保し、もって障害福祉サービスの質の向上を図る。
新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成を行う。

②事業を実施する必要性

国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		0	0	1,469	8,000	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	2,452	6,327	1,005	6,000	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	-2,452	-6,327	464	2,000	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.10	0.10			
人件費	千円	—	—	672	676			
事業費総額	千円	—	—	672	2,145			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

制度改正システム改修委託料	882,000円
事務処理安定化支援事業補助金	
7事業所	290,000円
新事業体系移行促進事業	
6事業所	297,000円

5. 事業結果の概要

法改正に伴うシステム改修
新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 新体系対応		
法改正に伴うシステム改修 新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成	通年	事務処理安定化支援事業補助金 7事業所 297千円 新事業体系移行促進事業 6事業所 290千円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

制度の円滑な運用について議論した。 事業者に対する運営の安定化等及び新法への円滑な移行を図るための事業である。 今後も障害者自立支援法に基づく事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るために有効な事業は何かについて議論した。 ②当該事業のアピール事項 障害者自立支援法に基づく制度であり、事業者に対する運営の安定化等及び新法への移行等のための円滑な実施を図る事業である。 ③反省点、今後の展開・方向性等 障害者自立支援法に基づく事業を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 222

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	障害者支援施設改修事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者支援施設改修事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

南丹市障害者支援施設ワークセンターびび日吉分所の作業所の改修

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業南丹市障害者支援施設ワークセンターびび日吉分所の作業場の改修を行う

② 事業を実施する必要性

既存の施設では狭いため、床面積の増加を図る必要がある

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円			24,037	6,577		0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			0	0		0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0		0	0
	国・府支出金	千円			10,000	6,577		0	0
	地方債	千円			12,900	0		0	0
	一般財源	千円			1,137	0		0	0
職員等の従事人員		人/年	-	-	0.15	0.20			
人件費		千円	-	-	1,135	1,504			
事業費総額		千円	-	-	25,172	8,081			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

改修設計管理委託料	609,000円
改修工事費	5,968,200円

5. 事業結果の概要

南丹市障害者支援施設ワークセンターびび日吉分所の作業所の改修を行った。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
南丹市障害者支援施設あじさい園の別棟建物を、平屋から2階建てに改修	6月～3月	補助金協議、設計、工事

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

作業所の改修内容について議論した。 工賃収入の向上を図るため必要な事業である。 既存の建物の改修と別棟の建築を行うもので、平成21年度単年度事業として実施した。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 作業場の改善及び地域活動支援センターを充実するための施設改修内容について議論した。 ②当該事業のアピール事項 既存の平屋建ての施設を2階建ての施設に改修し、作業場と地域活動支援センター事業を実施するもの。 ③反省点、今後の展開・方向性等 20年度の繰越事業として、耐震・防火対策のための施設改修を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 223

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山口 勝
事業名	発達支援センター管理運営費			事業分類	施設管理費
細事業名	発達支援センター管理運営費			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

専門医師等による発達・心理や言語について、保護者や保育所等、関係機関からの相談に応じ、問題を早期に発見し、適切な指導、助言を行うための「発達支援相談事業」及び発達障害や知的障害、身体障害のある幼児を対象に生活習慣やコミュニケーション能力を育む「児童デイサービス事業」並びに放課後活動の場を提供し、見守りや日常的な指導・支援を行う「日中一時預かり事業」の3事業を取組む。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

「南丹市障害者計画」で掲げている、“障がいのある子どもをいきいきと育む”ため、障がいの早期発見と早期療育体制の充実、保育や教育の充実、発達障害などの理解と支援の充実、放課後活動等の充実、自立と社会参加のための支援に具体的に取り組むための施設として運営する。

② 事業を実施する必要性

障がいのある子どもたちの将来の自立と社会参加につなげるための支援施設として、また、南丹市の子ども達が安心して健やかに育っていく拠点として必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			55,115	28,836	41,054	39,254	39,254
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	6,043	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円		8,544	9,498	1,800	0	0
	地方債	千円		41,100	0	0	0	0
	一般財源	千円		5,471	19,338	39,254	39,254	39,254
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.70	3.80			
人件費	千円	—	—	5,455	18,628			
事業費総額	千円	—	—	60,570	41,421			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業委託料	17,011,618円
業務委託料	2,565,000円

5. 事業結果の概要

延べ利用者数	
1. 発達支援相談事業	584件
2. 児童デイサービス事業	780名
3. 日中一時預かり事業	776名

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
1. 発達支援相談事業 子供の発達や成長に関する相談 2. 児童デイサービス事業 心身に障害のある幼児に、日常生活の指導をする。 3. 日中一時預かり事業 知的・身体面など障害のある児童を日中一時預かる。	4月～3月	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

発達支援センターの管理運営のあり方について議論した。
障がいのある子どもたちの将来の自立と社会参加につなげるための支援施設として、また、南丹市の子どもの健やかな成長を支援する施設として重要な事業である。
今後、より充実した施設運営となるよう運営委員会において協議検討しながら運営する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
南丹市子育て発達支援センターを開設するため、開発許可申請の内容、施設改修の内容、事業の内容について議論した。
②当該事業のアピール事項
障がいを早期に発見し、必要な支援を行うため、「発達支援相談事業」、「療育事業」、「日中一時預かり事業」の3事業を一体的に行う。
③反省点、今後の展開・方向性等
20年度の繰越事業として、屋根の塗り替え、外構工事を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 255

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山口 勝
事業名	地域活性化・生活対策事業			事業分類	施設管理費
細事業名	発達支援センター改修事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 7.地域		

1. 事業の概要

南丹市子育て発達支援センターの駐車場整備・フェンス改修・屋根塗装等工事及び設計監理

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

「南丹市障害者計画」で掲げている、“障がいのある子どもをいきいきと育む”ため、障がいの早期発見と早期療育体制の充実、保育や教育の充実、発達障害などの理解と支援の充実、放課後活動等の充実、自立と社会参加のための支援に具体的に取り組むための施設として運営する。

②事業を実施する必要性

南丹市子育て発達支援センターを開設するため、駐車場の新設及び利用児童の飛出し防止用フェンスの新設及び屋根破損箇所の修繕等の工事

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				8,600			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			8,579			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			21			
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.10			
人件費	千円	—	—		828			
事業費総額	千円	—	—		9,428			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

外構工事	5,433,750円
屋根塗装等工事	2,593,500円
設計監理委託料	553,350円
遮光カーテン	19,656円

5. 事業結果の概要

駐車場新設	13台
園庭の改修	398㎡
フェンス	158m

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
改修工事		
13台を確保できる駐車場新設、及び園庭の改修、フェンス設置158m	平成21.3～平成22.3	駐車場新設 13台 園庭の改修 398㎡ フェンス 158m

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

改修工事の内容及び早期完成について議論した。
発達支援センターのより有効な活用及び施設の安全上必要な事業である。
平成20年度からの繰越事業として実施した。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 256

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	栞下
事業名	地域活性化・生活対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者支援施設改修事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 7.地域		

1. 事業の概要

南丹市障害者支援施設あじさい園の施設を改修した。（防火設備・敷地内の舗装・屋根塗替え）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

南丹市障害者支援施設あじさい園の施設を改修した。（防火設備・敷地内の舗装・屋根塗替え）

② 事業を実施する必要性

防火設備・敷地内の舗装・屋根塗替え等必要性があった。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円				4,850			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				4,848			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				2			
職員等の従事人員		人/年	—	—		0.15			
人件費		千円	—	—		1,166			
事業費総額		千円	—	—		6,016			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

あじさい園改修工事等 4,850千円

5. 事業結果の概要

防火設備、敷地内の舗装、屋根塗替え

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
改修工事		
防火設備・敷地内の舗装・屋根塗替えの改修工事を実施した。	平成21年4月～平成22年2月	防火設備 敷地内の舗装 屋根塗替え

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

あじさい園の改修内容について議論した。 施設の防災面、安全面の整備を図るため必要な事業である。 平成21年度単年度事業として実施した。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 258

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山口 勝
事業名	地域活性化・経済危機対策事業			事業分類	施設管理費
細事業名	発達支援センター管理費			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 8.地域		

1. 事業の概要

南丹市子育て発達支援センター廊下に冷暖房設備設置工事・玄関前のスロープに屋根設置工事を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

「南丹市障害者計画」で掲げている、“障がいのある子どもをいきいきと育む”ため、障がいの早期発見と早期療育体制の充実、保育や教育の充実、発達障害などの理解と支援の充実、放課後活動等の充実、自立と社会参加のための支援に具体的に取り組むための施設として運営する。

②事業を実施する必要性

冬季及び夏季に園庭等の利用が困難な時期に廊下において療育事業を行うために冷暖房設備が必要であり、また、車椅子利用者が車から玄関までの移動するスロープに屋根が必要なため。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				1,853			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			1,700			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			153			
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.10			
人件費	千円	—	—		828			
事業費総額	千円	—	—		2,681			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

屋根・冷暖房設備工事費	1,711,500円
設計委託料	141,750円

5. 事業結果の概要

玄関前スロープの屋根設置
冷暖房整備の設置

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
改修工事		
南丹市子育て発達支援センター廊下に冷暖房設備設置工事・玄関前のスロープに屋根設置工事を行う。	平成21年	廊下の冷暖房機器の設置 スロープ屋根設置

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

改修工事の内容及び早期完成について議論した。 発達支援センターのより有効な活用及び施設の安全上必要な事業である。 平成21年度単年度事業として実施した。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 260

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	
事業名	地域活性化・経済危機対策事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	障害者用設備整備事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 8.地域		

1. 事業の概要

各支所のトイレをオストメイト用トイレに改修した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
障がい者の自立支援を行う

②事業を実施する必要性
生涯のある人が住み慣れた地域で安心して生活を送るため

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				2,488			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			2,300			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			188			
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.15			
人件費	千円	—	—		1,166			
事業費総額	千円	—	—		3,655			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

工事請負費	2,488,500円
-------	------------

5. 事業結果の概要

オストメイトトイレ設置（各支所）3ヶ所

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
トイレ改修工事		
各支所のトイレをオストメイト用に改修	平成21. ～	オストメイトトイレの設置

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

オストメイト用トイレの設置場所等について議論した。
障害のある人が社会参加しやすい環境整備として必要な事業である。
今後、ニーズの把握を行いながら検討していく。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 206

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山本 正代
事業名	地域生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	コミュニケーション支援事業			政策体系	147
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

聴覚言語に障がいのある人が、社会参加・日常生活に必要な際に、コミュニケーションに関する支援（手話・要約筆記による通訳など）を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の養成を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業手話通訳者の派遣や集会等での要約筆記者の派遣、ふない聴覚言語障害センターの設置（委託）

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業として、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		6,404	6,777	7,756	8,174	7,840	7,840
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,762	5,685	5,455	5,455
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,404	6,777	2,994	2,489	2,385	2,385
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.25	0.20			
人件費	千円	—	—	1,392	1,352			
事業費総額	千円	—	—	8,169	9,108			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

手話奉仕員養成事業委託料	1,383,500円
ふない聴覚言語障害センター業務委託料	6,367,700円
通信装置用紙代	5,100円

5. 事業結果の概要

手話教室 基礎講座・初級講座の開催。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
ふない聴覚言語障害センターの運営を委託 手話通訳者、要約筆記者の派遣、手話奉仕員養成講座の運営を委託	通年	委託

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

利用者ニーズの把握と「ふない聴覚言語障害センター」の運営について議論した。
聴覚言語に障がいのある人のコミュニケーションを支援する事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者のニーズを踏まえた、「ふない聴覚言語障害センター」の運営のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、南丹市と京丹波町の共同事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 207

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	小越 清美
事業名	地域生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	移動支援事業			政策体系	147
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある人に、ガイドヘルパー等を派遣し外出のための支援を行なう。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

屋外での移動が困難な障害者等に、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すこと。

②事業を実施する必要性

移動支援を実施することにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加ができるため必要。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		6,883	6,040	6,604	7,200	6,000	6,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,953	5,400	4,500	4,500
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,883	6,040	1,651	1,800	1,500	1,500
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.20			
人件費	千円	—	—	1,484	1,656			
事業費総額	千円	—	—	7,524	8,261			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

移動支援事業委託料 6,604,125円

5. 事業結果の概要

屋外での移動が困難な障がい者に外出の支援を行った移動支援サービス事業所に対して、委託料を支払う。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
特になし		受託事業所:11ヶ所事業費 :6,114,625円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

指定事業者の拡大と利用希望者への支援について議論した。
ひとりで外出することが困難な方の地域における自立生活と社会参加を支援する事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用希望者の状況や支援の必要性について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、11の指定事業者へ委託して実施している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 210

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	山本 正代
事業名	地域生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	社会参加促進事業			政策体系	147
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 3.障害		

1. 事業の概要

在宅で障がいのある人の、社会的生活能力の向上を図り、また社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、自動車改造費の支給など、さまざまな事業を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、サービス基盤の整備を行う

②事業を実施する必要性

障がいのある人の社会参加の促進や、そのための移動手段の確保が必要

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	4,871	880	1,089	1,520	1,900	1,900	1,900
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	634	300	300
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,871	880	1,089	886	1,600	1,600
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.15	0.40			
人件費	千円	—	—	870	2,672			
事業費総額	千円	—	—	1,959	4,192			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

グループワーク事業開催経費	108,221円
福祉タクシー券印刷代	49,880円
福祉タクシー利用助成	1,068,100円
障害福祉ガイドブック印刷代	294,000円

5. 事業結果の概要

福祉タクシー券の交付
 利用料の支払

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
在宅で障がいのある人の社会的生活能力の向上を図り、また、社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、運転免許取得教習費助成などの事業を行う。	通年	グループワーク事業開催費 230千円福祉タクシー利用 助成758千円運転免許取得 教習費助成51千円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

精神グループワーク事業の内容、障害のある方の移動手段の確保事業の運用等について議論した。障がいのある人の社会参加の促進、移動手段の確保を図る事業として必要である。今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

<p>①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 精神障害者のグループワーク事業の内容、障害のある方の移動手段の確保事業の周知方法等について議論した。</p> <p>②当該事業のアピール事項 ・障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業である。 ・グループワーク事業については、精神家族の会が設置された「いこいの家」を借用して実施している。</p> <p>③反省点、今後の展開・方向性等 障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業として実施する。</p>

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 241

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	老人クラブ活動助成事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	老人クラブ活動助成事業			政策体系	147
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

老人クラブ連合会及び単位老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくり推進など自主的活動への支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

老人クラブでは、地域を基盤に結成された自主的な組織であり、仲間づくりを通して、自らの文化・スポーツ活動や社会福祉活動への支援を図る。

②事業を実施する必要性

社会の高齢化が進むとともに、老人クラブが行なう各種活動は、今後一層重要性を増すことから、その活動に対して必要な支援を行い、高齢者の生きがいづくりを促進する。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	8,077	7,642	7,705	7,663	7,730	7,699	7,699
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	5	4,517	4,568	4,550	4,582	4,564
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8,072	3,125	3,137	3,113	3,148	3,135
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.31	0.35			
人件費	千円	—	—	2,116	2,306			
事業費総額	千円	—	—	9,821	9,968			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

単位老人クラブ補助金	5,418,720円
各町老連補助金	1,551,120円
健康づくり事業補助金	693,000円

5. 事業結果の概要

老人クラブ連合会	4連合会
単位老人クラブ	107クラブ
健康づくり事業	4連合会

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 単位老連		
在宅福祉事業補助金交付要綱に基づき、高齢者が出来る限り自立し、生きがいを持ち安心して暮らせる社会作りのため、老人クラブが行う活動に対し補助金を交付する。各単位クラブから補助金交付申請書の提出を受け、決定通知書を交付し、補助金を交付する。	11月	107クラブ
(2) 町老連		
在宅福祉事業補助金交付要綱に基づき、高齢者が出来る限り自立し、生きがいを持ち安心して暮らせる社会作りのため、老人クラブが行う活動に対し補助金を交付する。旧町老連から補助金交付申請書の提出を受け、決定通知書を交付し、補助金を交付する。	11月	旧町4老連
旧町老連が行った健康づくり事業に対し補助金を交付する。年度当初計画書を提出、申請書の提出を受け決定通知書を送付する。事業が終わった老連より実績報告書の提出を受け確定通知を送るとともに、補助金を交付する。	計画：6月、申請：12月、実績：3月	旧町老連・4クラブ

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

老人クラブは、地域を基盤に結成された自主的な組織であり、仲間づくりを通しての健康づくり、文化・スポーツ活動、社会福祉活動、友愛活動などを行なっている。高齢者が生きがいをもって生活できることに繋がるよう、当該事業に対し引き続き支援を行う。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者が外出したりクラブ活動を行うことは生きがいをもって生活できることに繋がるため支援を継続することが大切。
- ②当該事業のアピール事業
単位老人クラブ、町単位老人クラブ連合会に活動補助金を交付。
- ③反省点、今後の展開・方向性
各町老連での交流はあるが全体のものとはなっていない。将来的には市老連を強化再編する必要があると思われる。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 242

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			事業分類	施設管理費
細事業名	園部こむぎやま健康学園管理運営費			政策体系	147
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点として設置している。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護予防事業の実施をはじめ、老人クラブの活動やサークル活動など、健康づくりや生きがいつくりの拠点として活用できる。

② 事業を実施する必要性

高齢化の進むなか、生きがいつくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点でもある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	1,743	4,474	3,456	4,636	3,601	4,386	5,386
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	86	0	5	5	1	1
	国・府支出金	千円	0	0	0	633	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,657	4,474	3,451	3,998	3,600	4,385
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.17	0.10			
人件費	千円	—	—	1,191	695			
事業費総額	千円	—	—	4,647	5,331			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 4,635,920円

5. 事業結果の概要

高齢者の生きがいつくりの活動拠点である施設の安心・安全な施設管理運営の実施
 当該施設を拠点として、高齢者のサークル活動の実施

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 活動		
<p>●園部こむぎやま健康学園管理運営事業 高齢者の健康増進と生きがいを目的に、(財)南丹市福祉シルバー人材センターに委託し、老人福祉センターの運営管理を行った。〔主な活サークル活動〕・書道サークル 23名 月2回・囲碁・将棋クラブ 20名 月4回・カラオケサークル 33名 月2回・童謡・唱歌サークル 30名 月1回</p>	年間	延べ利用件数 人 事業費 4,635,920円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化の進行のなか、生きがいをづくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策としての重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
園部地域における高齢者の活動拠点として必要である。
- ②当該事業のアピール事項
市シルバー人材センターの本部事務局も設置されている。
- ③反省点、今後の展開・方向性
高齢者の拠点として必要であるので、施設が老朽化しており今後修繕を継続しながら維持していく。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 243

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			事業分類	施設管理費
細事業名	美山高齢者コミュニティーセンター管理運営費			政策体系	147
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点として設置している。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住み慣れた地域で安心して活動できるよう、高齢者の方の社会参加の活動拠点として設置する。

②事業を実施する必要性

高齢者の生きがいがづくりの拠点としての施設の運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るためには必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	398	545	673	750	1,376	890	890
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	88	89	69	50	500
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	398	457	584	681	1,326	840
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.17	0.10			
人件費	千円	—	—	1,191	695			
事業費総額	千円	—	—	1,864	1,445			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営経費	749,578円
----------	----------

5. 事業結果の概要

高齢者の生きがいがづくりの活動拠点である施設の安心・安全な施設管理運営の実施

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 活動		
高齢者の健康増進と生きがいづくりを目的に老人福祉センターの運営管理を行なった。	年間	延利用人数 4,362人 事業費 676,754円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化の進行のなか、生きがいづくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策としての重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢社会の進展にともない、元気で活動的な高齢者が増加しています。いかにして活動の場を提供するかを議論した。
- ②当該事業のアピール事項
趣味などの生きがい活動や社会参加の機会を提供するための拠点施設の運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るうえで有効です。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
高齢者人口が増加する中、多様化するニーズに適応した事業展開の検討が必要です。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 244

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	西 亜希子
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			事業分類	ソフト事業
細事業名	八木老人福祉センター管理運営費			政策体系	147
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点として設置している。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

介護予防事業の実施をはじめ、老人クラブの活動やサークル活動など、健康づくりや生きがいつくりの拠点として活用できる。

②事業を実施する必要性

高齢化の進むなか、生きがいつくりや閉じこもり対策などの健康づくり等の介護予防施策の重要拠点でもある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	4,911	3,579	2,995	3,105	2,880	4,398	4,398
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,385	0	0	0	3,463	3,463	3,463
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,911	3,579	2,995	3,105	2,880	4,398
職員等の従事人員	人/年	—	—	2.17	0.10			
人件費	千円	—	—	5,518	695			
事業費総額	千円	—	—	8,513	3,800			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営経費	3,104,749円
----------	------------

5. 事業結果の概要

高齢者の生きがいつくりの活動拠点である施設の安心・安全な施設管理運営の実施
 当該施設を拠点として、高齢者のサークル活動の実施

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 活動		
●八木老人福祉センター管理運営事業 高齢者の健康増進と生きがいづくりを目的に老人福祉センターの運営管理を行った。〔サークル活動〕・書道サークル 7名 月2回・茶道サークル 11名 月2回・生きがいサークル 25名 月2回・編物サークル 16名 月2回・踊りサークル 8名 月2回・俳句サークル 6名 月1回・歌謡サークル 28名 月2回・詩吟サークル 5名 月2回・ゲートボールサークル 149名 週1回・陶芸サークル 10名 月2回・フォークダンスサークル 15名 月2回・手品サークル 7名 月1回・パソコンサークル 56名 週5回・囲碁サークル 11名 月2回・童謡サークル 27名 月2回・ハワイアンフラサークル 13名 月2回・3S会 76名 月1	年間	延べ利用件数 12,833人 事業費 2,876,236円
(2) イベント		
●老人福祉センター祭り（会場：八木老福祉センター）健康づくりアドバイザーを講師に迎え健康づくりに関する講演の開催やサークル芸能発表・作品展示等日頃の活動を発表し、健康づくりの意識高揚を図つ	10月9日（木）～10日（金）	参加者 383名 事業費 58,075円
(3) 委員会		
●南丹市高齢者福祉センター運営委員会の開催（場所：八木老福祉センター）地域の関係者が集まり、事業計画、事業報告等センターの運営に関する事項について審議を行った。	9月5日（金）	委員11名 参加事業費 60,500円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化の進行のなか、生きがいづくりや閉じこもり予防、また、健康づくり等の介護予防施策としての重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢社会の進展にともない、元気で活動的な高齢者が増加しています。いかにして活動の場を提供するかを議論した。
- ②当該事業のアピール事項
趣味などの生きがい活動や社会参加の機会を提供するための拠点施設の運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るうえで有効です。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
高齢者人口が増加する中、多様化するニーズに適応した事業展開の検討が必要です。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 352

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	シルバー人材センター運営助成事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	シルバー人材センター運営助成事業			政策体系	147
会計	一般会計	科目	5. 労働 - 1. 労働 - 1. 労働		

1. 事業の概要

高齢者の社会進出及び雇用機会の確保を行なうことを目的として設置されたシルバー人材センターへの支援を行なう。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者の就業機会の確保を行なうことで、高齢者の生きがいづくりと併せて、社会進出を図る。

② 事業を実施する必要性

高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を発注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している財団法人南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費助成を行なう。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	21,870	21,666	20,716	17,609	12,450	11,500	11,500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	21,870	21,666	20,716	17,609	12,450	11,500
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.14	0.10			
人件費	千円	—	—	1,059	768			
事業費総額	千円	—	—	21,775	18,376			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹市福祉シルバー人材センター補助金	17,559,000円
シルバー人材センター連合会賛助会費	50,000円

5. 事業結果の概要

高齢者の雇用機会の確保と社会的進出を支援する、南丹市福祉シルバー人材センターの活動の運営補助を行う。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 運営助成事業等		
地域福祉のひとつである高齢者の生きがい対策支援として、高齢者の就業機会を提供している、南丹市シルバー人材センターに対して、活動支援及び助成を行なう。	通年	平成21年4月23日 補助金 交付 17,559千円 平成21年5月25日 賛助会 費納付

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

高齢者の生きがいづくりや就労そして、社会的進出を図るための拠点の運営を行なっている、南丹市シルバー人材センターに活動運営費の助成を行なった。当該センターが、高齢者の能力の積極的活用を図ることができるよう、引き続き市として必要な措置を講じる。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者の生きがいや就労の場として必要。
- ②当該事業のアピール事項
活発な活動を行っている。高齢者の楽しみに合わせ若干の自分の収入源の確保にもなっている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
受注活動が一部の仕事に偏ってしまわないよう、各種の仕事受注に向け支援をする必要がある。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 165

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	民生委員推薦会運営費			事業分類	経常的事務費
細事業名	民生委員推薦会運営費			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

任期中において、民生委員・児童委員に欠員が生じたため、推薦にかかる推薦会及び推薦準備会を開催し、京都府知事に推薦した。
また、一部役職の交代により委員委嘱状の交付を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

区域内における民生委員候補者の調査を行い、委員として適格である者を決定する。推薦会は民生委員の委嘱を受ける者の推薦に関し、必要な調査並びに審議を行い京都府知事に推薦する。

② 事業を実施する必要性

民生委員推薦会が、民生委員を推薦するにあたっては、民生委員法の規定により人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ、社会福祉の増進に熱意のある者であり、児童委員としても適当であることとしている。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	236	580		126	785	236	236
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0		0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	22	22	22	22
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	236	580	104	763	214	214
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.09			
人件費	千円	—	—		691			
事業費総額	千円	—	—		817			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※平成21年度の国・府支出金は、民生委員・児童委員活動費等補助金(民生委員推薦会事業費補助金)(22千円)である。

4. 主な事業費の内訳

推薦会、推薦準備会	127千円（報酬）
-----------	-----------

5. 事業結果の概要

民生委員推薦会	1回開催
民生委員推薦準備会	1回開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 推薦会		
◆南丹市民生委員推薦会 委員の委嘱状の交付。 後任候補者について準備会からの内申を受けて、適格であると決定し、京都府知事に推薦する。	平成21年12月24日	委員12名中 12名出席 全員一致で承認
(2) 推薦準備会		
◆南丹市民生委員推薦会日吉準備会 委員の委嘱状交付。 後任候補者について適格であると決定し、推薦会に内申する。	平成21年12月18日	委員12名中 11名出席 全員一致で承認

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

民生委員・児童委員に欠員が生じたため、後任候補者の早期推薦に向け議論した。候補者推薦の方法については、従来と同様、旧町単位で設置している推薦準備会から、後任候補者の内申を受け、推薦会において調査・審議を行い決定した。今後も同様の方法による推薦決定が望ましいが、各準備会での候補者の選任方法について検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 166

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、協力を通してお互いが向上することを促進するために組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援していく。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

民生委員・児童委員は地域における要支援者に対する個援助支援活動を進める重要な役割を担っており、活動の強化が求められている。

「福祉のまちづくり」実現に向けて様々な活動取り組みに対して補助を行っている。

福祉行政を推進していくうえで民生委員・児童委員の協力が必要不可欠であり、福祉の向上を目指して同協議会の活動を支援していく。

② 事業を実施する必要性

社会福祉構造の変化と共に民生委員・児童委員は基本的人権の尊重を活動の原点として、社会奉仕の精神で住民の立場に立って、社会福祉の増進に努めることとされている。生活に困っておられる方、高齢者や障害のある方、児童や母子父子世帯等の支援や社会的な問題となっている虐待や暴力行為等、今日の福祉に対する課題は一層複雑化しており、家庭・学校・行政だけでは解決することが困難なケースが増えています。それらの問題に対して取り組んでいる民生児童委員協議会が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	13,617	14,029	13,140	13,074	13,561	13,202	13,202
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	7,444	7,439	7,435	7,440	7,439
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	13,617	6,585	5,701	5,639	6,121	5,763
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.45	0.39			
人件費	千円	—	—	3,069	2,499			
事業費総額	千円	—	—	16,209	15,574			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※平成21年度の国・府支出金は、民生委員・児童委員活動費等補助金(7,434千円)である。

4. 主な事業費の内訳

民生委員児童委員活動補助金 13,020千円

5. 事業結果の概要

民生児童委員の相談・支援活動を実施できた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 相談支援		
① 社会調査のはたらき（地域におけるアンテナ的役割）② 相談のはたらき（地域における世話役的役割）③ 情報提供のはたらき（地域における告知板的役割）④ 連絡通報のはたらき（地域におけるパイプ的役割）⑤ 調査のはたらき（地域における潤滑油的役割）⑥ 支援体制のはたらき（地域における支援的役割）⑦ 意見具申のはたらき（地域における代弁者的役割）	日常的活動	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。
 社会福祉の増進及び地域福祉を推進していくためには、民生委員・児童委員の協力が不可欠である。
 今後も協議会活動に対して支援する必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。

②当該事業のアピール事項
 民生委員法に基づく委員の活動である。南丹市の委員数は、119名である。

③反省点、今後の展開・方向性等
 社会福祉の増進及び地域福祉推進の要として協力が不可欠であり、活動の充実発展を図るための事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 168

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	くらしの資金貸付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	くらしの資金貸付事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

南丹市社会福祉協議会に事業委託し、毎年7月及び12月に申請を受け付け、くらしの不安定な世帯に資金の貸付を行う。貸付金の限度額は10万円以内とする。
貸付期間については、据置期間は貸付日の翌日から起算して3箇月以内、償還期限は20箇月以内とする。
無利子、無担保、無保証人。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

夏期及び年末において暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の促進を図るための必要なくらしの資金の貸付を行う。
滞納している償還金の回収に力を入れる。

② 事業を実施する必要性

疾病、失業その他の理由により暮らしが成り立たなくなる恐れがある者、資金を貸し付けることによりその世帯が自立更生可能と認められる者等を貸付の要件としており、今後も必要な事業と考える。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	2,000	1,500	1,279	273	5,136	5,200	5,200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	3,000	200	200
	国・府支出金	千円	0	736	0	570	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,000	764	1,279	-297	2,136	5,000
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.15	0.25			
人件費	千円	—	—	862	1,919			
事業費総額	千円	—	—	2,141	2,192			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※平成21年度の国・府支出金は、くらしの資金貸付事業費補助金(570千円)である。

4. 主な事業費の内訳

事業委託料	99千円
システム導入費用補助金	174千円

5. 事業結果の概要

委託料については事務費のみに改め、平成22年度から貸付金と償還金が市の決算・実績報告に反映されるよう毎年度精算方式に改め、これに伴い貸付規程の改正を行った。
また、市職員による貸付管理台帳のシステム導入により、PC機器購入の助成を行い、台帳管理の適正化と処理の迅速化を図った。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 広報活動		
お知らせなんたんに貸付の案内記事を掲載	6月第4週金曜日 11月第2週金曜日	南丹市内に各戸配布
(2) 貸付活動		
資金の貸付	7月15日～7月31日 12月1日～12月14日	夏期 17件 1,650,000円 年末 36件 3,570,000円 計 53件 5,220,000円
(3) 検討・協議・調整会議		
システム導入と貸付規程の改正に向けた検討会議を、委託先の社会福祉協議会と、市財政課、システム開発担当と検討・協議・調整を重ねた。	平成21年7月～平成22年2月 8ヶ月間	くらしの資金貸付規程の一部改正 平成22年2月施行 システム導入完了 平成22年1月 P C 機器購入 平成22年2月

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

事業の毎年度精算方式への変更、管理システムの導入など、社会福祉協議会への委託のあり方について議論した。
 今日、厳しい社会経済状況の中で、くらしの不安定な世帯に対し、生活の更生を支援するための施策は必要である。
 今後、毎年度精算により事業の継続が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
事業の適正な実施のため、社会福祉協議会への委託のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
くらしの不安定な世帯に対し、生活の更生を支援するため、10万円を限度に貸付を行う事業。8月と12月に貸付を行う。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
安定した生活への更生を支援するための事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 170

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	藤田 武久
事業名	災害見舞金事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	災害見舞金事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 1.社会		

1. 事業の概要

市内において火災により住家に被害を被った市民に対し、予算の範囲内において見舞金、及び建築物の廃材等の残さいを処分する場合にはその処分費用の一部を補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

住居が不慮の火災により母屋が焼失または焼損した被災者に対して再建または修理等の支援を図るため、見舞金を支給する。
また、住宅等の火災により廃材処分を必要とする被災者に対して処分費用の一部を補助する。

② 事業を実施する必要性

被災者に対し、見舞金や補助金を支給することにより経済的支援を図ることができる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	200	3,300	1,200	0	1,150	1,150	1,150
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	200	3,300	1,200	0	1,150	1,150
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.05	0.02			
人件費	千円	—	—	249	134			
事業費総額	千円	—	—	1,449	134			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

・ 火災見舞金 (0件)
・ 住宅等火災に伴う廃材処分費補助金 (0件) 0千円

5. 事業結果の概要

本年度該当なし

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等	
(1) 支給事業			
この告示は、市内において火災により住家に被害を被った市民に対し、見舞金を支給する。	本年度なし	1 件	100, 000円
(2) 補助金			
住宅等火災に伴う廃材処分費補助金の交付	本年度なし	1 件	1, 000, 000円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

災害の状況把握と事業の迅速な対応に向け議論した。
被災者の生活再建を支援するため必要な事業である。
今後も継続して取り組む必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
事業の迅速な対応に向け議論した。
- ②当該事業のアピール事項
見舞金10万円の支給と、上限100万円の廃材処理費に対し補助する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
被災者の生活再建を支援する事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 172

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵			
事業名	地域福祉推進事業			事業分類	ソフト事業			
細事業名	地域福祉推進事業			政策体系	148			
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 1.社会					

1. 事業の概要

南丹市地域福祉計画を着実に推進していくにあたり、国の社会福祉制度改革の動向も見極めながら、実施事業の企画推進、計画の点検・評価を行うとともに推進のための方策を検討するため、学識経験者・市民組織代表・社会福祉関係者・警察消防関係者・行政関係者・その他を構成メンバーとした「南丹市地域福祉計画推進委員会」を立ち上げ、会議を開催した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

南丹市地域福祉計画の推進を図るため推進委員会を設置し、国の社会福祉制度改革の動向を十分に見極めながら、地域福祉計画の進捗状況の把握や、推進のための方策の検討、計画の見直しなどを行う。
合わせて、庁内推進部会を立ち上げ、推進委員会より付託される協議内容について調査・資料作成等を行うものとする。

②事業を実施する必要性

本計画を実効性あるものにするために、推進委員会から付託された協議内容について「庁内推進部会」で調査・資料作成する中で、関係機関と連携を図りながら推進のための方策を検討する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	1,483	3,224	0	111	487	470	470
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,483	3,224	0	111	487	470
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.40	0.10			
人件費	千円	—	—	3,154	768			
事業費総額	千円	—	—	3,154	878			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域福祉計画推進委員会 111千円（報酬、費用弁償）

5. 事業結果の概要

地域福祉計画推進委員会 1回開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 地域福祉計画推進委員会		
◆ 地域福祉計画推進委員会 推進委員会委員として25名の委員を委嘱し、地域福祉計画の概要説明と、計画推進のための市、社協における取り組み内容を説明し、地域の現状や課題について意見を出してもらった。	平成21年12月7日開催	出席者数 21人

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市地域福祉計画の推進に向け、推進委員会及び市内推進部会の設置について議論した。 南丹市地域福祉計画の着実な推進のため必要な事業である。 今後、随時会議を開催し意見等を求める必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 南丹市地域福祉計画の推進に向け、推進委員会を設置することについて議論した。
②当該事業のアピール事項 丹市地域福祉計画の実効性を図るための事業である。
③反省点、今後の展開・方向性等 21年度早期の設置に向け取り組む。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 174

所管部局	福祉部	所管課	子育て支援課	担当者名	高橋 伸夫
事業名	母子寡婦家庭自動車運転免許取得助成事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	母子寡婦家庭自動車運転免許取得助成事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

母子家庭の母親の就労を支援するために、普通自動車運転免許所の取得を支援し、助成金10万円を支給する事業。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

ひとり親家庭のうち母子寡婦家庭への就労支援等の経済的支援の事業。

② 事業を実施する必要性

母子家庭等の就労等を支援するため、運転免許取得に対する助成は必要である。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	200	100	200	0	200	200	200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	200	100	200	0	200	200	200
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.10	0.05			
人件費		千円	—	—	834	338			
事業費総額		千円	—	—	1,034	338			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

自動車運転免許取得助成金 200千円

5. 事業結果の概要

本年度該当なし

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 申請・決定		
母子家庭の保護者を対象にしており、普通自動車運転免許を取得された後に個別に申請を受け付けている。	随時	1件 20万円を限度

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

制度の周知等について協議を進めた。今後は、母子家庭等の自立に向けての取り組みを進めるとともに、制度のあり方について検討を進める。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知等について協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項
母子家庭等の自立に向けて取り組みを進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
制度の在り方について検討を進める。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 175

所管部局	福祉部	所管課	子育て支援課	担当者名	高橋 伸夫
事業名	母子寡婦福祉会補助事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	母子寡婦福祉会補助事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

母子寡婦を中心とする自主的な組織の活動を支援するための補助事業。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

母子寡婦家庭の互いに支えあう組織・事業への支援である。

② 事業を実施する必要性

母子寡婦福祉会の活動を支援することにより、ひとり親家庭の交流と自立を促進することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	465	465	465	465	465	468	468
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	465	465	465	465	465	468	468
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.30	0.15			
人件費	千円	—	—	2,212	1,090			
事業費総額	千円	—	—	2,677	1,555			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

母子寡婦福祉会活動補助金	450千円
ひとり親家庭いきいきふれあい事業助成金	15千円

5. 事業結果の概要

母子寡婦福祉会の活動を支援することにより、ひとり親家庭の交流と自立を促進することができた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 活動支援		
南丹市母子寡婦福祉会及び各支部の活動を支援している。事務局を担当している。	年間	会員数 149名内訳(園部55名、八木40名、日吉23名、美山31名)
ひとり親家庭いきいきふれあい事業も、福祉会の主催で市内の母子・父子家庭に参加を呼びかけて実施をされている。事業は、南丹市母子寡婦福祉会で実施。	7月	7月12日に福井県うみんぴあ大飯へ 96名の参加

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

母子家庭が増加する中で、いきいきふれあい事業や親子交流事業、母子寡婦の集いなど新たな事業の充実も図るなど、母子寡婦福祉会の活動は母子家庭支援として大切な役割を果たしている。その活動に対しての助成、支援は重要であり、今後も、母子家庭の生活の安定、また自立支援につながる有効な事業として支援を続けていく方向である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
活動補助金の内容と福祉会への支援について協議を行った。
- ②当該事業のアピール事項
母子寡婦の自立を進めている団体への支援を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
活動補助金について検討を進める必要がある。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 177

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	福祉団体等補助事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	福祉団体等補助事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 1.社会		

1. 事業の概要

福祉意識の高揚と地域福祉の活性化を推進するため、事業実施した団体に対し補助金を交付した。
やぎ・ふれあいふくしまつりの開催。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

福祉意識の高揚と地域福祉の活性化を推進するための事業

②事業を実施する必要性

上記の目的をもって開催される各事業の円滑な実施のために、今後も支援する必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	406	600	600	500	600	600	600
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	406	600	600	500	600	600	600
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.25	0.05			
人件費		千円	—	—	1,883	384			
事業費総額		千円	—	—	2,483	884			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会助成金 500千円
(同大会実行委員会主催)

5. 事業結果の概要

南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会の開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 補助金交付		
『南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会』 舞台発表、体験コーナー、展示・販売コーナー、 模擬店、相談コーナー、体力年齢測定コーナー他	平成21年10月17日	参加者 約1,600人

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

福祉意識の高揚と地域福祉の活性化につながる事業であるかについて議論した。 あらゆる機関・団体が参加した、実行委員会が主催する取り組みである。 今後も継続が必要な事業である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 補助事業の内容を把握し、適正な補助の執行に向けて議論した。 ②当該事業のアピール事項 あらゆる機関・団体が参加した実行委員会が主催する取り組みである。 老人福祉施設の協力を経て実施される取り組みである。 ③反省点、今後の展開・方向性等 福祉に対する意識の高揚と地域福祉の活性化を図るための事業として、事業内容を把握しながら実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 235

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	介護支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	地域介護支援事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

社会福祉協議会が実施する小地域での見守りを中心としたネットワーク活動やふれあいサロン活動の支援、各種団体・サークルへの支援、ボランティア活動の振興等の事業に対して助成を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

地域福祉の仕組みを構築し、地域福祉の推進を図る。

②事業を実施する必要性

人口が急激に増加し市街化が進む地域では、とすれば近隣の住民同士のつながりが希薄になる傾向にあり、普段からの見守りや声かけをはじめ、地域での親密な人間関係づくりやその拠点づくりが必要である。一方、高齢化が進む山間過疎地域では、人間関係は比較的親密であるものの、高齢化過疎化ゆえに住民同士の助け合いの必要性は高い。

住民自らによる小地域見守り活動やふれあいサロン活動を通じて、住民自らが福祉課題を克服する仕組みづくりや組織づくりを積極的に実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	7,700	7,700	8,880	9,976	9,976	9,976	9,976
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	251	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,700	7,700	8,880	9,976	9,976	9,725
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.20	0.05			
人件費	千円	—	—	1,577	384			
事業費総額	千円	—	—	10,457	10,360			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

地域福祉事業補助金	9,976千円
-----------	---------

5. 事業結果の概要

- ・小地域ネットワーク活動の推進
- ・ふれあいサロン活動への支援
- ・ボランティア活動の支援
- ・福祉教育の充実
- ・広報、啓発

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会としての取り組みと行政支援について議論した。
「南丹市地域福祉計画」の実効性を図るため必要な事業である。
今後、南丹市社会福祉協議会の「南丹市地域福祉活動指針」と連携しながら事業を推進する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会としての取り組みと行政支援について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
南丹市地域福祉計画の実効性を図るための事業である。
平成20年度に南丹市社会福祉協議会において、南丹市地域福祉活動指針が策定された。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
南丹市地域福祉計画及び南丹市地域福祉活動指針の具体的事業として実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 237

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	心配ごと相談事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	心配ごと相談事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

南丹市社会福祉協議会に委託し、福祉や介護、その他生活全般の相談について、専門の相談員による相談窓口を各支所ごとに毎週1回開設し、相談事業を開催。
その他、弁護士による法律相談を月1回行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民の悩みごとや心配ごとの解消を図ることを目的とする。

②事業を実施する必要性

本事業が効果的に推進されるよう、適切な方法により事業運営を行う必要性がある。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	1,424	1,424	1,420	1,312	1,407	1,312	1,312
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,424	1,424	1,420	1,312	1,407	1,312	1,312
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.10	0.05			
人件費		千円	—	—	789	384			
事業費総額		千円	—	—	2,209	1,696			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

・心配ごと相談事業	1,312千円（委託料）
-----------	--------------

5. 事業結果の概要

・心配ごと相談事業	48回開設
来所実人数	51人
相談延べ件数	63件
・弁護士による無料法律相談	12回開設
相談件数	55件

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 相談業務		
相談員による心配ごと相談	各町ごとに月1回(火曜日)開催 13時～16時	開所日数 48日 来所実人数 51人 相談のべ件数 63件 相談員のべ人数 137人 相談員登録者数 49名
うち弁護士による無料法律相談	月1回(心配ごと相談の開設日に合わせて実施)	開設日数 12日 相談件数 55件
(2) 広報		
年間開設スケジュール表の作成と全戸配布 社協広報誌による開設日時 of 広報	3月	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議論した。
市民の悩みごとや心配ごとの解消を図るため必要な事業である。
今後、相談ニーズを踏まえた体制のあり方を検討しながら事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議論した。
- ②当該事業のアピール事項
旧町ごとに月1回の相談の開催。月1回の弁護士による無料法律相談の開催。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
相談体制の充実を図りながら事業を実施する。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 248

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	成年後見人制度利用支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	成年後見人制度利用支援事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 4. 高齢		

1. 事業の概要

高齢者本人の判断能力が不十分で、経済的・身体的に支援が必要な場合、成年後見人により擁護する「成年後見人制度」について、必要に応じ法的支援を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住みなれた地域で、尊厳のある暮らしを守るための事業。

② 事業を実施する必要性

高齢者等本人の判断能力が不十分で、経済的・身体的に支援が必要な場合、成年後見人により養護する「成年後見人制度」について、必要に応じ法的支援を行う。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			0	0	717	1,132	1,432
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円		0	0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		0	0	717	1,132	1,432
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.12	0.10			
人件費	千円	—	—	936	768			
事業費総額	千円	—	—	936	768			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

本年度は、該当なし

5. 事業結果の概要

相談や啓発活動は通年実施しているが、「法定後見」の申立て該当者がなかった。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 啓発活動		
介護者支援事業時にパンフレットを配布するなど、啓発事業の実施 講師を招いての勉強会の実施（高齢者虐待防止事業と連携、協働し実施）	通年	啓発事業の実施勉強会等の実施
(2) 申立て実績		
相談事業随時実施	通年	無

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

認知症高齢者等で判断能力が十分でない方が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な観点から関係機関と連携のもと支援を行なった。引き続き制度の理解や周知を図り、普及に努めます。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者の判断能力が低下している場合、高齢者の生命・財産を守るためには必要。
- ②当該事業のアピール事項
制度を福祉関係者に理解してもらい、必要なケースの場合対応できるよう利用する。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
まだまだ一般的に認識不足は否めない。虐待のケースなどスムーズに制度利用ができるよう体制整備が必要。

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 301

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	榎本 尚
事業名	生活保護運営管理事業			事業分類	経常的事務費
細事業名	生活保護運営管理事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 3. 生活 - 1. 生活		

1. 事業の概要

生活保護業務については、生活困窮者に対し生活保護法に基づく最低限の生活を保障し、被保護者の自立助長を促すための制度であり、この制度を円滑に管理運営するための事業である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

生活保護法に基づく被保護者の最低限の生活を保障し、その自立助長を促す。

② 事業を実施する必要性

生活保護事務については、被保護者に対し生活保護法に基づく適切な指導援助が必要であり、職員の援助技術の向上を図ることが重要となる。そうしたことから、関係職員の研修への参加や、生活保護費の多くを占める医療扶助に対し嘱託医師による医学的指導を受けることが必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	13,148	40,977	2,819	23,893	7,526	2,822	2,822
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	402	4,739	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	13,148	40,977	2,819	23,491	2,787	2,822
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.50			
人件費	千円	—	—		4,141			
事業費総額	千円	—	—		28,034			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

嘱託医師報酬	980,640円
電算等保守管理委託料	934,500円
レセプト審査支払手数料	407,754円
職員研修会参加負担金	60,000円
職員研修等参加旅費	350,030円
事務消耗品代外	319,542円
過年度国庫負担金返還金	20,840,436円

5. 事業結果の概要

①職員研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任査察指導員基礎研修（全国） 1名参加 ・ 社会福祉主事資格認定面接授業 2名参加 ・ 査察指導員研修（京都府） 1名（2回）参加 ・ ケースワーカー研修（全国） 1名参加 ・ ケースワーカー研修（京都府） 2名（3回）参加
②嘱託医師指導	毎月1回 年間12回実施

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
生活保護業務については、生活困窮者に対し生活保護法に基づく最低限の生活を保障し、被保護者の自立助長を促すための制度であり、この制度を円滑に管理運営するために必要な経費の支出を行う。	通年	職員研修等へ参加した。

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

生活保護業務の円滑な管理運営について議論した。 生活保護法に基づく最低限度の生活を保障する事業であり、更に管理運営体制の整備を図って行く。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 302

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	榎本 尚
事業名	生活保護費支給事業			事業分類	経常的事務費
細事業名	生活保護費支給事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3.民生 - 3.生活 - 2.生活		

1. 事業の概要

生活保護世帯に対し、その困窮程度に応じて最低限度の生活を保障するため、一般生活費としての生活扶助、住宅の維持確保に関する住宅扶助、子供の教育に必要となる教育扶助、被保護者の疾病治療に係る医療扶助などについて支給を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

生活困窮者に対し、生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を促す。

②事業を実施する必要性

生活保護法に基づき、生活に困窮する全ての者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うことにより、健康で文化的な生活水準を維持することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	481,444	483,846	477,509	491,702	528,450	526,000	526,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	820	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	367,665	395,686	394,650
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	481,444	483,846	477,509	124,037	131,944	131,350
職員等の従事人員	人/年	—	—		4.50			
人件費	千円	—	—		27,092			
事業費総額	千円	—	—		518,795			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

生活扶助	169,350,588円	生業扶助	2,906,303円
住宅扶助	61,579,285円	葬祭扶助	1,225,320円
教育扶助	5,931,878円	施設事務費	1,782,604円
介護扶助	10,981,029円	計	491,702,177円
医療扶助	237,945,170円		
出産扶助	0円		

5. 事業結果の概要

生活保護の状況 (H22.3現在)	
・生活保護世帯	252世帯
・被保護者数	395人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
生活保護世帯に対し、その困窮程度に応じて最低限度の生活を保障するため、一般生活費としての生活扶助、住宅の維持確保に関する住宅扶助、子供の教育に必要となる教育扶助、被保護者の疾病治療に係る医療扶助などについて支給を行う。	通年（申請に基づき随時又は定期）	生活困窮者に対し、生活保護法に基づき必要な扶助費の支給を行った。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

生活保護制度の適正な運営管理に向け議論した。
生活保護法に基づく最低限度の生活を保障する事業であり、各種制度の把握に努め、相談業務の充実、運営体制の整備充実に努める。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--